

平成 22 年

第 1 回 臨 時 会 会 議 錄
第 2 回 定 例 会

奄 美 市 議 会

第1回臨時会

第2回定例会 会議録目次

(第1回臨時会)	
議事日程・付議事件	1
5月21日(金)	
出席議員及び欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	2
職務のため出席した事務局職員	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第1号～第13号(13件)上程	4
議案第49号(1件)上程	12
議案第50号, 第51号(2件)上程(教育委員選任)	12
<hr/>	
(第2回定例会)	
議事日程・付議事件	16
第2回定例会一般質問通告	20
6月15日(火)(第1日目)	
出席議員及び欠席議員	28
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	28
職務のため出席した事務局職員	29
会議録署名議員の指名	30
会期の決定	30
報告第14号(1件)上程	30
議案第52号～58号(7件)上程	34
議案第59号(1件)上程(固定資産評価員の選任)	35
6月16日(水)(第2日目)	
出席議員及び欠席議員	36
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	36
職務のため出席した事務局職員	37
一般質問	
戸内 恭次 君(民主党)	38
栄 勝正 君(市民クラブ)	48
三島 照 君(日本共産党)	60
多田 義一 君(新奄美)	69
師玉 敏代 君(新奄美)	80
6月17日(木)(第3日目)	
出席議員及び欠席議員	92
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	92
職務のため出席した事務局職員	93

一般質問	
竹山 耕平 君 (平政会)	94
蘇 嘉瑞人 君 (無所属)	104
橋口 和仁 君 (新奄美)	116
叶 幸与 君 (公明党)	125

6月18日（金）（第4日目）

出席議員及び欠席議員	137
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	137
職務のため出席した事務局職員	138

一般質問

崎田 信正 君 (日本共産党)	139
奥 輝人 君 (市民クラブ)	149
関 誠之 君 (社会民主党)	159
平田 勝三 君 (民主党)	169

6月21日（月）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	181
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	181
職務のため出席した事務局職員	182
議案第52号～58号（7件）上程	183
議案等付託	

7月5日（月）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	195
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	195
職務のため出席した事務局職員	196
議案第52号～58号（7件）上程	197
議案第52号、第53号（2件）上程（厚生委員長報告）	197
議案第52号（1件）上程（産業経済委員長報告）	197
議案第52号、議案第56号（2件）上程（文教委員長報告）	200
議案第52号、第54号、第55号、第57号、第58号（5件）上程 （総務建設委員長報告）	200

請願第3号、陳情第6号（2件）上程（厚生委員長報告）	202
請願第2号、陳情第5号、第10号、第11号（4件）（総務建設委員長報告）	203
議案第60号（意見書）（1件）上程	208
議案第61号（意見書）（1件）上程	209
議案第62号、第63号（2件）上程（監査委員の選任）	209
議案第63号（1件）上程	211
奄美市選挙管理委員及び補充員の選挙	212
閉会中の継続審査申出	213

別紙

各常任委員会審査報告書	214
-------------	-----

参考資料（意見書）	218
-----------	-----

会期・議事日程
付 議 事 件

第1回臨時会・議事日程及び付議事件

○平成22年5月21日 奄美市議会第1回臨時会を招集した。

○会期 1日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	会 議 の 内 容
5月21日	金	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定（1日間） 3 議案第1号～13号（13件） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第49号 上程 説明 質疑 討論 採決 5 議案第50号、第51号（2件） 上程 説明 質疑 討論 採決 ※全員協議会（本会議終了後）

○議案等審査付託

議案等番号	件 名	付託委員会
報告第1号～第13号	専決処分の承認を求めることについて	本会議
議案第49号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	本会議
議案第50号、51号	奄美市教育委員の選任について	本会議

○付託事件等は、次のとおりである。

議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員
報告第1号～第13号	専決処分の承認を求めることについて	22.5.21	承認	本会議
議案第49号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	22.5.21	原案可決	本会議
議案第50号	奄美市教育委員の選任について	22.5.21	同意	本会議
議案第51号	奄美市教育委員の選任について	22.5.21	同意	本会議

第 1 回 臨 時 会
平成22年5月21日
(第1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京一郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 育 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	徳 永 昭 雄 君	住 用 町 地 域 自 治 区 事 務 所 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 地 域 自 治 区 事 務 所 長	塩 崎 博 成 君	總 務 部 長	松 元 龍 作 君
總 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	財 政 課 長	安 田 義 文 君
企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
市民協働推進課長	重 山 納 君	国 保 年 金 課 長	倉 井 則 裕 君
健 康 増 進 課 長	嘉 原 孝 治 君	福 祉 部 長	福 山 治 君
高 齢 者 福 祉 課 長	小 倉 政 浩 君	産 業 振 興 部 長	川 口 智 範 君
紹 觀 光 課 長	日 高 達 明 君	産 業 情 報 制 作 課 長	則 敏 光 君
農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君	農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君
建 設 部 長	田 中 晃 晶 君	都 市 整 備 課 長	東 正 英 君

教育事務局長 里中一彦君 教委総務課長 白坂 稔君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近義治君	次調査係長	長事務兼取	山崎實忠君
参考事務係長	橋本明和君	議事係主査		麻井庄二君
庶務係主事	岸田賢吾君			

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。会議は成立了しました。

これから平成22年第1回奄美市議会臨時議会を開会いたします。（午前9時30分）

○
議長（世門 光君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に平川久嘉君、渡 京一郎君、竹田光一君の3名を指名いたします。

○
議長（世門 光君） 日程第2、会期の日程について議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期として、別紙配付の議事日程案のとおり、本日1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○
議長（世門 光君） 日程第3、報告第1号から報告第13号までの13件の専決処分の承認を求めるごとについて、一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さん、おはようございます。

第1回臨時議会を招集するにあたり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の臨時会においては、大変報告案件の多い臨時会に相なりました。今後は、これらのことを行ふ念頭に置きながら、スムーズな議会になりますように、我々執行部といたしましても、最善の勤めを果たしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方もご理解を賜りたいと存じます。また、この臨時会にあたり、世門議長をはじめ、議会運営委員長並びに議員各位の御配慮に対し、感謝申し上げたいと思います。

それでは、ただいま上程されました報告第1号から報告第13号までの提案理由を御説明いたします。

報告第1号 平成21年度奄美市一般会計補正予算（第9号）の専決の主な内容を御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正について、歳入では、酒税の見込み額をはじめ、地方譲与税、各種交付金の確定に伴う所要額を計上いたしております。国、県支出金、市債及びその他の歳入費目については、それぞれ事務事業の確定や、決算見込みに伴う所要額を計上するものでございます。

次に、歳出につきましては、人件費をはじめ、事務事業の確定に伴う不用額や、各特別会計予算への繰出金などの所要額を計上いたしております。

また、総務費の総務管理費において、財政調整基金積立金1億5,000万円、公共施設整備基金積立金1億8,687万6,000円を計上するものでございます。

以上、今回の専決補正予算で3億1,595万円を減額することにより、平成21年度奄美市一般会計予算の総額は313億5,107万8,000円となります。

第2表、地方債補正につきましては、各事業費の確定に伴い、起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、報告第2号 平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決につきましては、歳入歳出の最終的な見込み及び事業費の確定に伴い予算を調整し、歳入歳出それぞれ2億7,941万円の減額補正を計上するものでございます。今回の補正によりまして、平成21年度

奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は、68億1,438万2,000円となります。

次に、報告第3号 平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の専決につきましては、歳入歳出の最終的な見込みに伴い、歳入歳出それぞれ588万8,000円の減額補正を計上させていただいております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は、2億1,602万6,000円となります。

次に、報告第4号 平成21年度奄美市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）の専決につきましては、歳入歳出額の最終的な見込み及び事業費の確定に伴う調整を行うもので、歳入歳出それぞれ5,741万円の減額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市老人保健医療特別会計予算の総額は、2,329万9,000円となります。

次に、報告第5号 平成21年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決につきましては、歳入歳出額の最終的な見込み及び事業費の確定に伴う調整を行うもので、歳入歳出それぞれ1,211万円の減額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は、3億8,068万2,000円となります。

次に、報告第6号にまいります。平成21年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決につきましては、歳入歳出額の最終的な見込み及び事業費の確定に伴う調整を行うもので、歳入歳出それぞれ2億3,881万3,000円の減額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は、45億1,213万4,000円となります。

次に、報告第7号 平成21年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）の専決につきましては、歳入歳出の最終的な見込みに伴い、歳入歳出それぞれ147万7,000円の減額補正を計上させていただいております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は、1,444万8,000円となります。

次に、報告第8号 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決につきましては、歳入歳出額の最終的な見込み及び事業費の確定に伴う調整を行うもので、歳入歳出それぞれ3,286万2,000円の減額補正を計上させていただいております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は、29億2,597万4,000円となります。

第2表、地方債補正につきましては、各事業費の確定に伴い、起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、報告第9号 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の専決につきましては、歳入歳出額の最終的な見込み及び事業費の確定に伴う調整を行うもので、歳入歳出それぞれ817万6,000円の減額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は、2億9,065万8,000円となります。

第2表、地方債補正につきましては、各事業費の確定に伴い、起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、報告第10号 平成21年度奄美市と畜場業特別会計補正予算（第2号）の専決につきましては、歳出におきまして一般管理費に係る不用額の確定に伴うもので、歳入歳出28万4,000円の減額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成21年度奄美市と畜場特別会計予算の総額は、775万9,000円となります。

次に、報告第11号 奄美市税条例の一部を改正する条例の専決につきましては、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されました。今回の地方税制改正の主なものは、平成22年10月以後の市町村たばこ税の税率の引き上げ、平成24年度以後の年度分の個人の住民税に係る15歳までの者の一般扶養控除の廃止及び16歳から18歳までの者の特定控除の上乗せ分の廃止などでございます。このことから、当該税制改正の影響に伴う奄美市税条例の所要の規定の整備を図ったものでございます。

次に、報告第12号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決につきましては、地方税等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を改めるとともに、特例対象被保険者等に係る課税の特例を設けるなど、所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、報告第13号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第1号）の専決内容について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正については、歳入で県支出金3,731万2,000円を計上し、歳出の労働費に同額を計上いたしております。

予算の内容については、地域の雇用創出を図るため、緊急雇用創出臨時特例基金事業及び本年度新たに創設された重点分野雇用創造事業の計11の事業に係る所要額を計上いたしており、全額を県補助金で充てるものでございます。

今回の専決補正予算で3,731万2,000円を追加することにより、平成22年度奄美市一般会計予算の総額は、295億6,737万5,000円となります。

以上、報告第1号から報告第13号までの提案理由を説明申し上げましたが、議会を招集して審議をお願いする時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第179号第1項の規定により市長において専決をいたし、同条第3項の規定により報告を行い、承認をお願いする次第でございます。何とぞ御審議のうえ御承認くださいますようよろしくお願ひいたします。

議長（世門 光君） これから、質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可します。

最初に、崎田信正君の発言を許可いたします。

16番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は報告第1号及び報告第2号について、何点か質疑をしたいと思います。

本来、委員会質疑があればそこでやるべきかなと思いましたけれども、会期が本日1日で採決までということですので、金額が多額にのぼっているものについてだけお伺いをしたいと思います。

まず、報告第1号の平成21年度奄美市一般会計補正予算（第9号）について、23ページの2款1項17目19節、集会施設の改修事業補助金の4,764万9,000円の減額理由、それから24ページ、3款1項9目28節の介護保険事業特別会計4,290万9,000円の減額理由、25ページ、4款1項2目19節の新型インフルエンザワクチン接種助成金8,762万3,000円の減額理由の3点。

続いて、報告第2号平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）について、平成21年度決算見込みがどうなるのか。今回2億7,941万円の減額ということになっておりますけれども、見込みが分かれば示していただきたい。

以上の4点について御答弁をお願いいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市民協働推進課長（重山 納君） お尋ねの4,764万9,000円の減額につきましては、要望のあ

った集会施設の改修の35件分の執行残でございます。ちなみに名瀬が17件、住用4件、笠利14件の計35件でございました。

高齢者福祉課長（小倉政浩君） それでは、介護保険事業特別会計4290万9,000円の減額理由につきましては、主に介護療養型医療施設の給付費を、当初では49床を見込んでおりましたが、平成21年度から大島郡医師会病院の介護療養型医療施設の廃止などにより、介護給付費が約2億5,000万円減額したため、負担割合の応じて一般会計からの繰出金も減額したものでございます。

健康増進課長（嘉原孝治君） それでは、新型インフルエンザワクチン接種助成金8,762万3,000円の減額理由についてお答えいたします。

助成金につきましては、昨年の12月補正予算において計上したところでございます。その内容は、優先接種対象者のうち生活保護世帯と住民税非課税世帯の約1万2,000名に対しては、接種費用6,150円の全額を助成するものとして7,380万円、その他の課税世帯の方々、約1万3,500名でございますが、その方に対しましては接種費用6,150円のうち3,000円を助成するものとして4,050万円、合わせまして対象者全体で2万5,500名、助成金額にして1億1,430万円を見込んで計上したところでございます。それに対しまして、今年3月末までの接種の実績でございますが、生活保護世帯と住民税非課税世帯が1,282名接種され、助成金額にして50万1,650円、その他の方々で3,980名接種され、助成金額にして896万円。それから、今年の2月に追加で接種可能となった優先接種対象者以外の生活保護世帯と住民税非課税世帯の方々が287名接種され、金額にして103万3,200円、合わせまして接種した全体で5,549名、助成金額にして1,506万4,850円でございます。その減額の理由でございますが、当初はすべての方々2回接種を予定しておったところでございますが、13歳以上につきましては1回接種となつたこと、それと一度新型インフルエンザに罹患した場合には免疫ができる、接種の必要性がなくなったこと、さらには今回の新型インフルエンザにしましては、当初危ぐされていたような強毒性ではなく、奄美市におきましても重篤な患者がいなかつたこと、そういうことなどが主な理由によるものと考えているところでございます。

国保年金課長（倉井則裕君） それでは、国民健康保険事業特別会計の2億7,941万円の減額でございますが、これにつきましては、保険給付費2億6,083万8,000円の減額が主なものでございます。それから、21年度の決算見込みについてでございますが、現在4月から5月末までにおきまして21年度の出納整理期間で収納に努力しております。今月末の収納結果で最終的な不足額が確定することになるわけでございますが、現年度分をはじめ、保険税の収納に対し最大の努力をしているところでございます。前年度以上の徴収率を確保するために、職員一丸となり取り組んでいる状況でございます。21年度の決算状況につきましては、残念ながらやはりこれまでと同様の状況が予想されると考えているところでもございます。赤字額につきましては、今月末にかけて収納額の確保に一生懸命取り組んでいるところでございますので、この報告につきましては確定後に報告をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

議長（世門 光君） 再質疑ありますか。

16番（崎田信正君） 集会施設の補助金4,764万9,000円の減額ですが、予想より少なかつたということだと思うんですが、その少なくなった理由というのは、やっぱり説明不足とか、必要なところがあるのに手を上げてこなかつたとか、そういう把握はされてまいですか、それが1点。

それから、介護保険の方ですが、介護療養型ベッドが廃止になったということですけれども、それに対する利用者の不便と言いますかね、影響がどうなっているのかということ。

それから、新型インフルエンザは思ったよりも重篤にならなくて、これはよかったですなというふうに思いますが、国保の方ですが、これからということで、これ、従来どうりということであれば、赤字見込みだということだと思うんですが、2億余りの減額の主な理由は給付費の減だということですが、収入の方では1億1,600万5,000円の保険収入の減額が入っていますね。この理由が分かれば御説明いただきたいと思います。

市民協働推進課長（重山 納君） みんなにその趣旨が行き渡ったかということであると思いますが、去年の7月の27日に臨時議会で予算化されまして、1回目の住用の方の8月3日に住用の嘱託委員会、それから8月4日は笠利の駐在委員会で説明をしております。名瀬の方も8月4日で、臨時の自治会連合会の連絡会で説明いたしました。一応、9月10日を第1回の締めにしたんですけども、その時点で予算が余っておりましたので、年内に要望があったところはすべて受けるということで、最終的には12月24日ごろまで要望を受け付けて実施したというのが実情でございますので、行き渡っていると考えております。

高齢者福祉課長（小倉政浩君） 介護療養型医療施設の利用していた方々につきましては、廃止後に医療療養病床へ転換しているほか、ほかの施設にも入所するなどしているため、利用者への影響はなかつたものと考えております。

国保年金課長（倉井則裕君） 国保税の一般被保険者分に関しまして、1億1,600万円の減額をしておりますが、当初予算12億1,500万円余りに対して1億1,600万円の減額を今回の専決補正でございますが、これにつきましては、被保険者数の減少、それから極めて厳しい経済状況による軽減世帯の状況等により、保険税の調定額が減少してきたことによるものでございます。

議長（世門 光君） 再々質疑ありますか。

16番（崎田信正君） 国保の関係はですね、やはりしっかりした対策を立ててもらいたいというのは、21年度に国保税値上げをしたんですね。その値上げ額が1,300万円、当局も苦しい市民の状況を分かってですね、値上げ額も極力抑えたと、1,300万円の増額の値上げをしたんですが、ここで1億1,600万円の減収ということになっているわけですから、値上げの効果を超えて、これだけの減額があるというのは、やっぱり市民の生活状況をよく表しているというふうに思うんですが、これについては9月、10月、決算委員会がありますので、詳しくしたいと思いませんけれども、先ほど課長言われました収納を高めるということですけれども、そういったところは収納を高めるということは当然でありますけれども、よく実態を見て対策を立てていただきたいということを申し上げて終わりにしたいと思います。

議長（世門 光君） 次に、三島 照君の発言を許可します。

15番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島 照です。

私は今日は1点だけ理解できない点がありますので、質疑にしたいと思います。

報告第13号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第1号）について、5款、1項、3目の13節に委託料ということについて、約2,817万3,000円が計上されています。この件についてはですね、私はまず、全協で提出されましたこの資料、10項目あります。10項目全部はもう読みません。これは恐らく今、政権が変わって地方を応援しようということで、次から次、つくられている雇用創出の基金による事業だと思います。この事業については、ふるさと雇用再生特別基金事業ということですね、3点が示されています。来る23年度まで、最初から言いますと地域の雇用、

失業情勢が厳しい中で、離職をした失業者等の雇用機会を創出するため、都道府県の23年度末までの基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき雇用の受け皿をつくりだすというのが一番の概要ですね。その下に3点ありますと、ふるさと雇用再生特別基金事業というのは、地域の創意工夫で地域の求職者等が継続的に働く場をつくりだす、単年度で終わってもうたら困るということだと思ってます。

そして2番目は、緊急雇用創出事業が辞職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会をつくりますと、三つ目が重点分野として雇用創造事業、これはですね、介護、医療等、今後の成長が見込まれる分野で、雇用創出や人材育成を行いますというのが、この事業の概要の中心になっていると思います。

しかし、これを見てみますとですね、いわゆる全協で、これを説明したからというて、恐らくこの内容の事業の具体化を、26人私ら議会が全部理解しているかというたら、そうではないんですね。ですから、ここに金額と事業が書かれてますけど、この各事業ごとにどういう事業内容か、委託やその考え方について示してください。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

商水情報課長（則 敏光君） 報告第13号、22年度の一般会計補正予算でございますが、その8ページの5款、1項、3目、13節委託料2、817万3,000円ございます。6本の委託料がございますが、うち1本が名瀬まちかんもーれプロジェクト商店街活性化業務委託ということでございます。これは今御説明ございましたとおり、県の緊急雇用の事業、特に今年度から創設されました重点分野雇用創造事業の一環でございます。

6分野ございまして、介護、医療、農林水産、環境、観光、地域社会雇用、このかんもーれプロジェクトにつきましては、地域社会雇用に該当するという事業の一つでございます。金額は938万7,000円、主に商店街の中心商店街を対象としたとしてICT、いわゆるインターネットを活用しまして、商店街の活性化を図ろうという事業でございます。商品販売のサイトをまず構築いたします。そして商店街や中心市街地、いわゆる店舗などの商品の販売を行いまして、本土向け販売額、あるいは増加販売チャネルを増やそうというものでございます。

また、インターネットの利用の指導も行いながら、商店街の活性化を図ろうというものでございます。具体的には30代、40代の女性を中心として、ターゲットを絞りまして、食材、紹製品、その他観光情報の提供、その他商店街の話題、そういうものをのせながら、中心商店街をPRする、あるいは商品の販売増加を図ろうというような事業でございます。

これによって、新規雇用は二人分、一応この事業だけでは二人の新規雇用を予定いたしております。人件費、この委託料の中には人件費その他、パソコンのリース、サーバーの使用料、その他広告費、そういうもののトータルが938万7,000円ということでございます。

農林振興課長（熊本三夫君） それでは、13節委託料2、817万3,000円のうち、1,580万4,000円が農林振興課所管分でございます。その内容について御説明申し上げます。

まず、農地流動化及び集積調査業務委託料342万3,000円の事業内容ですが、委託先は奄美市農業研究センターで、新規に2名を雇用し、農地の流動化を円滑に推進するため農業委員会が実施した耕作用地の利活用調査を併せ、農家戸々の農地利用状況を調査し、今後の農地集積支援事業に活用するものであります。

次に、農産加工技術土壤分析技術習得事業業務委託料181万8,000円の事業内容ですが、委託先は奄美市農業研究センターで、新規に1名を雇用し、農産加工施設の操作技術及び指導、土壤分析用機器の操作技術と分析、食品衛生管理資格の取得、人材育成を図るものであります。

次に、農業人材育成業務委託料630万円の業務内容ですが、委託先は奄美市農林産物直売所運営

協議会で新規に2名を雇用し、農業技術等を研修することにより、将来、農業関連産業を担う人材を育成するものであります。

次に、肉用牛経営研修事業業務委託料426万3,000円の事業内容ですが、委託先は集合団地飼料生産組合で、現在、肉用牛経営は厳しい状況にありますが、肉用牛経営を希望する人材2名を雇用し、飼料作物の作付研修、飼料管理技術、農業機械の操作等、基本的な研修後、新規就農者及び農業関連企業等への雇用の促進を図るものであります。以上が農林振興課分の事業内容であります。よろしくお願ひします。

紹観光課長（日高達明君） それでは、委託料物産販売拡充事業業務委託料298万2,000円について御説明をいたします。

事業の目的としましては、地域の活性化を図る上で、奄美の農林水産物を原料とした特産品や集落ブランドなどの販売拡充が必要であります。そのために情報発信のできるシステムづくりや様々な媒体を活用しながら、奄美を広くPRし、奄美の持つ資源を有効に活用するための整備を図ることが大切と考えております。今回の事業の内容としまして、既存の奄美大島観光物産協会や関連事業者との連携を図りながら、売れ筋の物産品のデータ収集、それから島内生産者と特に当該の消費者をつなぐ役割を担いながら、特産品の販売拡充を図るものでございます。具体的な業務としてホームページの製作、特産品のPR、特産品等の販売、これにかかるイベントの企画立案、実施、特産品の市場調査、新商品の開発などを計画しております。事業実施機関、それから委託先については、平成22年4月から平成23年3月までの1年間、委託先は大浜海浜公園内の海洋展示館に事務所があります株式会社道の島公社との委託契約でございます。現在、道の島公社としまして、奄美の特産品でありますパッショーン、マンゴー、タンカンなどの実際販売を行っているところでございます。雇用就業者人数は1名、1年間を雇用します。

議長（世門 光君） 再質疑ございますか。

15番（三島 照君） それじゃですね、この事業、それをなぜ心配するかと言いますと、商店街活性化事業でつくられたひよこ広場ですね、費用を今負担して、今まで出してきました。しかし、21年度で今年22年度からどういう対応されているか分かりませんけど、結局、今皆さんを考え、やっていることは、この事業の中でも、一時的にやるだけじゃなくて、継続的に働く場をつくりだそうということが明記されてるんですよ。そういう点でいえば、今お聞きしたら、ほとんどがですね、こういう助成金、基金が活用できるからやる。私、いつも言うてるんですけど、活用できるからやるんじやなくて、継続し、活性化を本当の意味で継続して図るために、どういう助成や基金が活用できるかを持って行かなければ、頭から基金が先あって、助成金や補助金が先あって、そこに事業をあてはめるだけにしようとするから、短期でこの事業が切れたらどうなるかと心配している事業者がいるんですね。そういう点で、1点、一つは、カンモーレプロジェクトというのは、今のカンモーレ交流プラザに委託されてやっていかれるのか、このあれでいいますと、合計どんだけの雇用が拡大されて、それでさっき言った長期的な考え方をもって、この事業を進めるためにどういう事業者等に説明をし、打ち合わせをしていってるのである。それによる、額にしたら少ないんですけど、それでも21年、22年合わせたら約6,929万円という緊急対策基金が使われているというと見たときに、この経済効果等をどういうふうに見て、この事業が設定されて、そういうここまで考えてやられてるのか、ちょっとそこら辺、答えられる課長、よろしく。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

商水情報課長（則 敏光君） 今回の重点分野、補正計上分の事業につきましては、新規雇用22名を想

定いたしておりますが、私どものこのカンモーレ事業については二人ということでございます。従来の緊急雇用という一過性の賃金、半年あるいは8か月、10か月という緊急的な、緊急避難的な雇用という形態と違いまして、この事業というのは、新たな事業そのものをまず起こすと、新たな新規の事業そのものを起こして、その中からこれでいえば技術者、ウェブデザイナーあるいは他の事務員を新たに創造を起こしていくというようなところに一つの特徴がございます。他の事業もそういう形でございますが、これにつきましては、今後採算ベースに乗るかは、また今後の努力次第ということではございますが、全体のこの事業、NPO法人に委託という形ではございますが、その中で、事業が採算ベースに乗れればというふうに期待しているところでございます。

まちづくり交付金という事業が別途ございますが、その中のカンモーレプラザ、あるいはカンモーレ金曜市、そういった事業とはまた別の種類の事業でありまして、重点分野の雇用創造事業の採択にあたりまして、先ほどの6分野の中の地域社会雇用という範ちゅうの部類に該当しそうなNPO法人に募集をかけまして、その中からこの事業の応募があったと、1件あったということで、この事業を採択に至ったということでございます。

議長（世門 光君） 再々質疑ありますか。

15番（三島 照君） 私はそういう、今言われましたように、継続して地域の活性化につながっていける、それがなければね、いくら緊急雇用対策事業とかやっても、私は税金の無駄遣いやと思いますから、そこら辺をやることが是非これからも頑張っていただきたい。

最後に、1点だけ、最後のこの項目で、やっぱり重点分野の雇用創造事業として、介護、医療と今後の成長が見込まれる分野で雇用創出や人材育成というのがこの事業にはあるんですけど、私はこういう事業言うのは、雇用も拡大できるし、継続した事業ができる分野だと、一番思っているんですけど、そういったことは検討して、こういう事業をということにはならなかつたのかどうか。答弁できれば、なければ、次回に續いて、是非、検討してほしい。まだまだこういう事業、続くと思いますから、検討してもらいたいことをお願いして終わります。

企画調整課長（東 美佐夫君） 今の介護の関係ですが、今回22年度に限って重点分野ということで全協の方で御説明させていただいているんですが、今後、今回11件の以外に、今年度県のほうで追加内示がある予定です。奄美市のほうでは、今回の11件を含めて残りあと30件以上、県のほうに介護を含めてですね、申請をしてますので、近々追加内示があると思いますので、その中でまた改めて御説明させていただきますので、そういうことで御理解をお願いいたします。

議長（世門 光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

質疑、ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これから討論に入ります。

討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決に入ります。

報告第1号から報告第13号までの13件について、一括して採決をいたしたいと思います。

お諮りします。

本案をそれぞれ承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

御異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告だい13号までの13件は、いずれも承認することに決定いたしました。



議長（世門 光君） 日程第4、議案第49号 奄美市議会委員会の条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長（向井俊夫君） ただいま上程されました議案第49号 奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を御説明いたします。

今回の条例改正につきましては、本年4月1日からの奄美市の機構改革に伴い、議会の各常任委員会の所管を一致させるものです。併せて市民協働推進課については、その業務内容を勘案し当局との協議の結果、厚生委員会から総務建設委員会への所管替えを行うものです。

以上で奄美市議会委員会条例の一部改正に関する提案理由の説明を終わります。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

質疑、ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

これをもって討論を終結いたします。

これから採決に入ります。

本案を議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

御異議なしと認めます。

よって、本案は議案のとおり可決することに決定いたしました。



議長（世門 光君） 日程第5、議案第50号 教育委員会委員の任命について、議案第51号 教育委員会委員の任命についての2件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第50号及び議案第51号 教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち山野利光氏及び徳永昭雄氏の任期が、平成22年6月2日をもって満了になりますことから、新たに坂元洋三氏及び樺山信也氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞ御同意くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

（発言する者あり）

暫時休憩します。（午前10時25分）



議長（世門 光君） 再開いたします。（午前10時40分）

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

質疑ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決に入ります。

採決は、これを分割して行います。

まず、議案第50号 教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を求めます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規

定により否と見なします。

点呼を命じます。

(点呼, 投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に多田義一君、奈良博光君を指名いたします。

両名の立ち会いを願います。

(開票)

投票の結果を報告します。

投票総数25票、これは先ほどの議長を除く出席人数に符号いたしております。

そのうち、賛成25票、反対0票。

以上のとおり賛成多数であります。

よって、議案第50号 教育委員会委員の任命については、これを同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号 教育委員会委員の任命についてを採決で行います。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により否と見なします。

点呼を命じます。

(点呼, 投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者多し)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に向井俊夫君、奥輝人君を指名いたします。
両名の立ち会いを願います。

(開票)

投票の結果を報告します。

投票総数25票、これは先ほどの議長を除く出席人数に符号いたしております。

そのうち、賛成25票、反対0票。

以上のとおり賛成多数であります。

よって、議案第51号教育委員会委員の任命については、これを同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(午前10時55分)

○

議長(世門光君) お疲れ様でした。再開いたします。(午前11時02分)

以上で、本臨時議会に付託されました事件は議了いたしました。

これをもって平成22年第1回奄美市議会臨時議会を閉会いたします。(午前11時02分)

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長	世門 光
奄美市議会議員	平川 久嘉
奄美市議会議員	渡 京一郎
奄美市議会議員	竹田 光一

会期・議事日程 付 議 事 件

第2回定例会会期・議事日程及び付議事件

○平成22年6月15日 奄美市議会第2回定例会を招集した。

○会期 21日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	会 議 の 内 容
6月15日	火	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定（21日間） 3 報告第14号（1件） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第52号～58号（7件） 上程 説明 5 議案第59号 上程 説明 質疑 討論 採決 ※全員協議会（本会議終了後） 【議題】・奄美市選挙管理委員及び補充員の選挙について ・奄美市議会基本条例の制定について
6月16日	水	本会議	1 一般質問一戸内議員、栄議員、三島議員、多田議員、師玉議員（質問順）
6月17日	木	本会議	1 一般質問一竹山議員、蘇議員、橋口議員、叶議員（質問順）
6月18日	金	本会議	1 一般質問一崎田議員、奥議員、関議員、平田議員（質問順）
6月19日	土	休 会	
6月20日	日	休 会	
6月21日	月	本会議	1 議案第52号～58号（7件） 上程 質疑 付託 ☆付託区分 総務建設－議案第54号、55号、57号、58号（4件） 厚 生－議案第53号（1件） 産業経済－ 文 教－議案第56号（1件） 全委員会－議案第52号 平成22年度一般会計補正予算（第2号） は、所轄する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告（前議会からの継続審査事件を含む） 総務建設－請願第2号（1件）陳情第5号、6号（2件） 陳情第5号、7号～11号（6件） 厚 生－請願第3号（1件）陳情第6号（1件） ※全員協議会（本会議終了後） 【議題】奄美市選挙管理委員及び補充員の選挙について
6月22日	火	休 会	※各常任委員会審査（厚生・産経）
6月23日	水	休 会	※各常任委員会審査（総建・文教）
6月24日	木	休 会	報告書整理
6月25日	金	休 会	報告書整理
6月26日	土	休 会	
6月27日	日	休 会	
6月28日	月	休 会	報告書整理
6月29日	火	休 会	報告書整理
6月30日	水	休 会	報告書整理
7月1日	木	休 会	報告書整理
7月2日	金	休 会	報告書整理
7月3日	土	休 会	
7月4日	日	休 会	
7月5日	月		1 議案第52号～58号（7件） 上程 報告 質疑 討論 採決 2 請願第3号、陳情第6号（2件） 上程 報告 質疑 討論 採決 3 請願第2号、陳情第5号、第10号、 第11号（4件） 上程 報告 質疑 討論 採決

7月5日	月	本会議	4	議案第60号（1件）	上程	説明	質疑	討論	採決
			5	議案第61号（1件）	上程	説明	質疑	討論	採決
			6	議案第62号、63号	上程	説明	質疑	討論	採決
			7	議案第64号	上程	説明	質疑	討論	採決
			8	奄美市選挙管理委員及び補充員の選挙					

○付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付 託 委 員 会
		平成21年度奄美市一般会計予算繰越明許費繰越計算書 平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 平成21年度奄美市水道事業会計予算繰越計算書			
(1)	報告第14号	専決処分の承認を求ることについて (専決代17号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)	H.22.6.15	承 認	本 会 議
(2)	議案第59号	固定資産評価員の選任について	H.22.6.15	同 意	本 会 議
(3)	議案第52号	平成22年度奄美市一般会計補正予算(第2号)について	H.22.7.5	原案可決	全 委 員 会
(4)	議案第53号	平成22年度奄美市国民健康保険事業特別補正予算(第2号)について	H.22.7.5	原案可決	厚 生
(5)	議案第54号	奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	H.22.7.5	原案可決	総 務 建 設
(6)	議案第55号	奄美市公共下水道施設条例の一部を改正する条例の制定について	H.22.7.5	原案可決	総 務 建 設
(7)	議案第56号	奄美市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	H.22.7.5	原案可決	文 教
(8)	議案第57号	新たに生じた土地の確認について	H.22.7.5	原案可決	総 務 建 設
(9)	議案第58号	町の区域の変更について	H.22.7.5	原案可決	総 務 建 設
(10)	議案第60号	改正国籍法に関する意見書の提出について	H.22.7.5	原案可決	本 会 議
(11)	議案第61号	奄美和光園の外来診療の再開を求める意見書の提出について	H.22.7.5	原案可決	本 会 議
(12)	議案第62号	監査委員の選任について	H.22.7.5	同 意	本 会 議
(13)	議案第63号	監査委員の選任について	H.22.7.5	同 意	本 会 議
(14)	議案第64号	奄美市議会基本条例の制定について	H.22.7.5	原案可決	本 会 議
(15)		奄美市選挙管理委員及び補充員の選挙	H.22.7.5	-	本 会 議

○付議事件は次のとおりである。

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付 託 委 員 会
(16)	請願第2号	入札に関する請願	H.22.7.5	一部採択	総務建設
(17)	請願第3号	住用町山間におけるチップ工場建設計画並びに森林伐採計画に関する請願	H.22.7.5	採 択	厚 生
(18)	陳情第5号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情	H.22.7.5	一部採択	総務建設
(19)	陳情第6号	院内助産院設置の県当局への働きかけに関する陳情	H.22.7.5	採 択	厚 生
(20)	陳情第7号	選択的夫婦別性制度法制化に反対する意見書の提出を求める陳情	H.22.7.5	継続審査	総務建設
(21)	陳情第8号	人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める陳情	H.22.7.5	継続審査	総務建設
(22)	陳情第9号	永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情	H.22.7.5	継続審査	総務建設
(23)	陳情第10号	改正国籍法に関する陳情	H.22.7.5	採 択	総務建設
(24)	陳情第11号	小規模工事登録制度の創設を求める陳情	H.22.7.5	不採択	総務建設

○前議会からの継続審査

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付 託 委 員 会
(25)	陳情第5号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H.22.7.5	継続審査	総務建設
(26)	陳情第6号	「住宅リフォーム制度の創設」を求める陳情	H.22.7.5	継続審査	総務建設

第2回定例会一般質問通告

(6月16日(水))

◎民主党 戸内 恭次

- 1 笠寿園譲渡について
 - (1) 譲渡のあり方について
- 2 末広・港土地区画整理事業について
 - (1) 市長と市民の対話について
 - (2) 関係者の移転等の補償について
- 3 国道58号おがみ山バイパスについて
 - (1) 凍結されている現状への認識について
 - (2) 市及び県の方針について
- 4 永田橋周辺の整備について
 - (1) 県有地の利用について
- 5 佐大熊市営住宅跡地の利用について
 - (1) 青少年育成のためのスポーツ広場としての利用について
 - (2) NPO・奉仕団体等への使用委託について

◎市民クラブ 栄 勝正

- 1 施政方針
 - (1) チップ工場建設についての対応
 - (2) 自治会・町内会のあり方
 - ア 市長の方針
 - イ 嘴託員制度の導入
 - ウ 地域担当職員の配置
 - (3) し尿処理場跡地利用計画
- 2 観光行政
 - (1) 本年度の具体的な施策
 - (2) トップセールスマンの配置
 - (3) 旧奄美空港跡地利用計画
 - (4) 一集落1ブランドは観光等に活用されているか
- 3 教育行政
 - (1) 教育長の抱負
 - (2) 教育の現状
 - ア 学校現場
 - イ 特色ある開かれた学校
 - ウ 不登校対策

◎日本共産党 三島 照

- 1 土木行政について
 - (1) 末広・港土地区画整理事業について
 - ア 市長は、市民の経済状況をどのように見ているか。(市民の体力)
 - イ その結果、商店街の体力はあると判断しているのか。

ウ この事業は活性化のためで、瀕死の状況だが今なら間に合う（前市長）と言った。

その後体力は減退しているのではないか。

エ 体力増強の対応をしたのか。その結果、体力はついたか。商店街の現状をどうか。

オ この事業が未だに進まない理由は何か。関係者への説明不足と思うがどうか。

2 本港・旧貨物埠頭について

（1）現状はどうなっているか。

（2）今後の対応について

3 環境保全について

（1）住用町市集落における森林伐採計画について

ア 当局として環境調査を実施すべきではないか。

◎新奄美 多田 義一

1 産業振興について

（1）観光客増員の計画があればお示しください。

（2）JAL便の影響は。

2 土木行政について

（1）電子入札について考え方をお示しください。

（2）入札時間の設定について

3 町づくりについて

（1）末広・港地区の町づくりについて

（2）旧港埋立地の将来構想まで含めた町づくりは。

（3）佐大熊地区における住宅及び高齢化対策を含めた町づくりの構想があればお示しください。

（4）名瀬地区全体のバランスを町づくりの視点から。

4 プロ野球誘致について

（1）今後のタイムスケジュールは。

（2）新たな施設計画があるのか。

◎新奄美 師玉 敏代

1 世界遺産登録について

（1）国立公園化（保護担保措置）に向けての取り組み、進ちょく状況は。

（2）保全対策の強化はどのように図っているのか。

（3）地域の理解・協力に行政の取り組みは。

（4）世界自然遺産を目指す中で今回、住用チップ工場建設問題が浮上。どのような説明がなされたのか。行政としての対応は。現時点の状況は。

2 農業振興について

（1）果樹・園芸作物JA共販21年度実績は。農業生産を今後見込んでいるのか。

（2）増産を見込むための今後の計画は。

（3）選果場建設の行方は。

3 食育について

（1）学校給食での地場産利用率は。主な食材のルートは。

（2）地産地消・食育の観点から地場産自給アップを図り、学校給食に取り入れる方向性は。

4 市民生活サービス・スポーツ向上について

（1）地上デジタル化から、光ファイバーを活用し住用町の奄美テレビの普及は図れないか。

（2）遠的弓道場の整備は、その後どのようになったのか。

（3）住用町見里の急傾斜地整備の見通しは。

(4) 住用町城海岸のシャワー・トイレ整備の見通しは。

(6月17日(木))

◎平政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

(1) 市長就任当時から「市役所を明るく元気に」とありました。半年間で実践してきたことは何か。また、形として現れてきたことは何か。

2 風力発電について

(1) 現在の発電及び運営状況について

(2) 補修工事について

ア どのような状況が発生したのか。

イ 補修工事の費用及び本市の負担は。

ウ 当時の状況及び計画等をゴルフ場関係者や他関係団体に報告説明がなされたのか。

エ 今後の適切な維持管理への対応策は。

(3) 体や環境に影響を及ぼす可能性のある低周波対策について。

3 福祉行政について

(1) 子供手当支給により本市が執行する各事業への影響は。

(児童・児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費助成事業、父子家庭手当支給事業、奨学生制度、教育費助成制度など)

(2) 妊産婦健診助成事業の来年度以降の実施計画について

4 教育行政について

(1) 市民球場改修費補正を含む全予算から屋外プール補修工事に一部流用できないか。

(2) 今後、三儀山運動公園大規模改修計画に屋内プール（50メートル）建設をはじめ、市民が望む施設整備等を計画案として盛り込む検討を。

(3) 現在、クロスカントリーコース芝養生のため利用禁止とあるが、全面禁止ではなく片側利用など対応できないか。

5 未広・港土地区画整理事業について

(1) 進ちょく状況、仮換地指定と審議会の現況について

(2) 事業計画変更の理由と、変更による地権者や商店街への影響は。また、変更に対しての反応は。

(3) 今年度よりソフトハード一体の組織を創設したとあるが、どのような組織なのか。目的及び具体的な内容を。

(4) 地権者やテナントの方々が換地後、将来に向けた計画の現時点での把握は。

(5) 市所有及び民間の建物に入っているテナントへの対応について

(6) アイアイ広場について

ア 2核1モール構想の1核としての機能を備える観光交流、地域間交流施設としての具体策は。

イ 現在の案で決定なのか。また、商店街通り会連合会をはじめ各関連団体に対し説明及び意見収集は行ったのか。

ウ 市場との関連性について

エ 今後の方向性と計画について

◎無所属 蘇 嘉瑞人

1 環境行政・産業振興について

- (1) 世界自然遺産へ向けた取り組みの進ちょく状況について
- (2) 国立公園設置へ向けた取り組みの進ちょく状況について
- (3) 奄美における林野の概況と林業清算の実績をお答えください。
- (4) 奄美市住用町の山間港近くのチップ工場建設について

ア 新聞報道にて、市は「生物の多様性から世界的に注目されている奄美の自然を世界遺産に登録しようと国や県と市町村で取り組んでいる。今、伐採されたら環境への影響は大きく、世界自然遺産は厳しくなる」と示しています。一方、事業関係者は「地元雇用を優先させると同時に、適切な伐採を進め、山の更新を促し、山を保護したい」としています。チップ工場を建設することは、奄美における自然環境、産業、市民生活にどんな影響があると考えますか。

イ 山間港を昭和62年から平成18年まで35億7,855万7千円かけて改修した目的をお答えください。

また、今回の工場が山間港の施設を利用することは、その目的に合ったものですか。管理者としての見解をお聞かせください。

ウ 年間120ヘクタールの森林を伐採し、月1,500トンのチップを生産する予定であると、報道しています。山間のチップ工場に関わる森林伐採の区域は、どんな範囲になるのでしょうか。また、現在、伐採届は提出されているのであれば、その面積及び地域をお示しください。

エ チップ工場建設は、希少種や固有種、天然記念物など文化財にどんな影響があると考えますか。

オ 市有林を伐採する計画はあるのでしょうか。また、伐採業者から伐採したいとの相談があった場合の対応は。

カ チップ工場建設によって考えられる影響は、奄美市内だけで完結できるものではないと考えます。本島内の自治体や鹿児島県、沖縄県、国の考え方等も広く集め、今回のチップ工場建設に関しては、企業に対して何を求め、各自治体が何をすべきなのか共通した認識を持ち、その方針を公表する必要があるのではないかでしょうか。

キ 企業における住民説明会の開催は、山間集落だけでなくもっと範囲を広げて行っていただくよう、市からお願いしてもらえないでしょうか。

ク 市長は、今回のチップ工場建設に対してすべきとこは何だとお考えでしょうか。

2 ヤギ特区について

- (1) 5月26日に開催された中央環境審議会において、地域を限って規制緩和する構造改革特区内で、鳥獣保護法に基づき、ノヤギを狩猟期間中に捕獲できる「狩猟鳥獣」に指定するように環境省に答申し、環境省は省令改正手続きに入ったと聞いております。その概要と、今後の日程、また、市が特区申請する意向があるのかどうかを含めお答えください。

- (2) ヤギの放し飼い防止等に関する条例について

- (3) 急傾斜の崖地に生息するノヤギへの対応はどう考えているか。

- (4) 「捕殺した場合でも食用として活用できる」ための特例を、さらに働きかけてはどうでしょうか。

- (5) 食文化の継承を引き続き特区のテーマに置くことに賛成します。食文化継承のため、市が取り組むべきことは何だと考えますか。

3 教育行政について

- (1) 伊奄美市における教育行政のあり方について、教育長の方針をお聞かせください。また、教育長として奄美市の教育行政がよりよくなっていくために、取り組むべき事業や制定す

べき条例は、どんなことだと考えていますか。

(2) 学校教育について

ア いじめの基準をお示しください。

イ 奄美市内における昨年度及び今年度のいじめの件数及び概要をお示しください。

ウ 市内のある中学校で校長先生にお尋ねしたところ、いじめとしてあげてはいないが、生徒間の暴力行為、恐喝に近い行為を把握しているとのことでした。教育委員会では、各学校の生徒の問題行為報告を受けデータベース化しているのでしょうか。

エ 子供のサポート体制整備事業のあり方について

4 共生協働のまちづくりについて

(1) 名瀬町内会・自治会連絡会の開催状況について

(2) 駐在員・嘱託員の報酬制度の統一を図ってはどうか。

5 人材育成について

(1) 奄美市ふるさと創世人材育成資金特別会計を活用し、大学進学時の入学資金貸付制度（仮称）を設立してはどうでしょうか。

6 地域活性化について

(1) 横浜ベイスターズの秋季キャンプ受入れについて

◎新奄美 橋口 和仁

1 農業振興について

(1) 基本的な考え方を再度お伺いいたします。奄振事業が大幅に削減された中、土地改良事業が今後どのようになるか懸念しますが、今後の住用・名瀬・笠利地区の土地改良事業の考え方また、進ちょく状況はどのようにになっているのか、伺います。

ア 住用地域の改良事業と国道との連動性はどのように考えているのか。

イ 笠利地域の、特に西武地域の灌漑事業についてどのように考えているのか。

(2) 農業振興上、今後の生産者の育成が課題がありますがどのように取り組まれていくのか。

ア 地域雇用推進事業がありますが、その成果は。

イ 将来の担い手の育成をどのように考えているのか。

(3) 将来的には、生産された作物をどのように消費させるかが大きな課題あります。

その1つとして、地産地消がありますが、現状での進ちょく状況はどのようにになっているのか。

ア 学校・給食センターでの利用状況は。

イ ホテル・給食センターでの普及状況は。

ウ 新しい卸売市場が今年度開設されますが、将来的な展望はどのように考えているのか。

2 観光振興について

(1) どのような観光振興を図ろうとするのか。住用地域・名瀬地域・笠利地域、3地域の長期ビジョンがあつたら示していただきたい。

ア あやまる岬観光公園の整備のあり方については、どのように考えているのか。

3 教育行政について

(1) 教育行政についてどのような考えをもっているのか。また、学力向上に対してどのような考えをもっているのか示していただきたい。

(2) 沢市教育委員会では、独自の学習指導基準「金沢スタンダード」を策定し学力向上に取り組んでいるが、本市では独自の施策は考えられないか。

◎公明党 叶 幸与

1 施策方針

- (1) 口蹄疫対策について
- (2) 和光園の将来構想について
- (3) 住用チップ工場問題について
- (4) 中心市街地活性化について

2 教育行政

- (1) 新教育長として、最初に取り組むことは何ですか。また、抱負は。
- (2) 奄美市の学校内の安全は大丈夫か。
- (3) 奄美市の学力テストの結果は。
- (4) 奄美市子ども条例の制定について
- (5) 女子生徒に和装帯締めの教育を。

3 市民の安心・安全

- (1) こども見守りカメラ設置の効果は。
- (2) 湾岸道路の街灯設置について
- (3) 下佐大熊住宅の指導の舗装について

4 総務行政

- (1) 佐大熊集会場の増改築について
- (2) 地上デジタル対策進ちょく状況は。
- (3) 新型インフルエンザについて

(6月18日(金))

◎日本共産党 崎田 信正

1 教育行政について

- (1) 奄美市の教育行政の課題は何か。

2 医療福祉行政について

- (1) 笠寿園の民間譲渡の方針について
- (2) 在宅酸素療法患者への電気代補助の拡充と医療費助成が実現できないか。
- (3) 福祉避難所の設置に向けた具体的な取り組みは。
- (4) 乳幼児・子ども医療費無料化の拡大に向けた展望は。
- (5) 子宮頸ガンワクチンへの助成を。
- (6) 認知症サポートー100万人キャラバンの実施状況と成果は。

3 産業・経済行政について

- (1) 労働環境実態調査はしないのか。
- (2) 指定管理者制度について

ア 指定管理者制度が2003年9月に施行され、奄美市でも公の施設が指定管理に移っているがメリット・デメリットの総括はされているか。

イ 横浜ベイスターズの秋季キャンプ受入れと指定管理者との関係はどうなるのか。

4 小宿都市計画について

- (1) 小宿都市計画の経過と現状について
- (2) 下水道の整備計画について

5 住宅政策について

- (1) 佐大熊併存住宅跡地利用について

(2) 空きやバンク制度の成果は。

6 介護保険制度について

(1) 在宅介護者の実態は把握されているか。どのような調査を行ったのか。

◎市民クラブ 奥 輝人

1 口蹄疫対策について

(1) 宮崎県と政府の対応について

(2) 国の特別設置法について

(3) 原因について

ア 発生原因は何か。

イ 感染経路はどこか。

(4) 侵入防止対策について

ア 農家の意識と病気の認識について

イ 出入り制限・消毒・薬剤散布の徹底について

(5) 農家への支援について

ア 奄美市の対応について

イ 農家の要望について

(6) 今後の動向について

ア 子牛について

イ セリ市について

ウ 今後について

2 普天間基地問題について

(1) 政府の対応について

ア 最低でも県外について

イ 腹案（徳之島）の見解について

(2) 徳之島移設反対決議・特別決議、民意について

(3) 国外移設について

(4) 沖縄県との連携について

◎社会民主党 関 誠之

1 市長の政治姿勢について

(1) 管内閣に何を期待し、危惧されるものは何か。また、日米共同生命に明記された「徳之島空港の活用検討」に対する市長の見解と今後の対応は。

(2) 住用町山間におけるチップ工場計画と森林伐採計画についての市長の基本的な考え方

(3) 奄美市総合計画の進ちょく状況について

2 観光・大島紗について

(1) H21年度離島コムьюーター航空路線の維持・活性化に係る実証実験事業について

(2) J A L鹿児島便機種変更の影響について

(3) 名瀬港の沖防波堤設置について

(4) 紗販売の催事のあり方について

3 教育問題について

(1) 住用地区給食室の改善について

(2) 笠利給食センターの運営について

(3) 納食費の徴収のあり方について

(4) 子供手当の一部間接給付方式の採用について

- (5) 幼稚園保育料等徴収条例について
- (6) 新教育長の目指す教育行政の理想像について

4 その他

- (1) なぎさ園の建替えについての現況
- (2) 行政文書・資料の収集・管理保存について

◎民主党 平田 勝三

1 福祉行政について

- (1) 子ども手当について
 - ア 支給状況について
 - ① 対象世帯数、対象児童・生徒数、申請世帯数、支給総額は。
 - ② 学校給食費や保育料滞納者への対応策は。
 - ③ 申請手続き後、受給不可となる場合があるか。
 - イ 手当に対する評価は。
 - ウ 今後の課題はどうに考えているか。
- (2) ガン患者への助成について
 - ア 旅費等の助成はできないか。
 - イ 奄美市へガン検診車の導入はできないか。
 - ウ 県立大島病院へのガン患者対策スタッフは市を県へ要望できないか。

2 教育行政について

- (1) 小中学生のスポーツ大会に対する助成について
 - ア スポーツ少年団及び中学生の九州大会及び全国大会出場の際の旅費等について、市の考え方を聞かせていただきたい。
 - イ 旅費等の全額助成はできないか。

3 中山間地域総合整備事業について

- (1) 住用地区における畠地等への用水対策について
 - ア 営農用水・畠地灌漑用水等の整備計画の現状は。
 - イ 将来展望はどうか。市長の施政方針

第 2 回 定 例 会
平成22年6月15日
(第1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京一郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 育 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 地域自治用 事務所長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 地域自治区事務所長	塩 崎 博 成 君	總 務 部 長	松 元 龍 作 君
總 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	財 政 課 長	安 田 義 文 君
企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君	市 民 部 長	有 川 清 貴 君
福 祉 部 長	福 山 治 君	福 祉 政 策 課 長	重 久 春 光 君
産 業 振 興 部 長	川 口 智 範 君	農 政 局 長	田 丸 友 三 郎 君
農 林 振 興 課 長	熊 本 三 夫 君	土 地 対 策 課 參 事	池 畑 修 三 君
建 設 部 長	田 中 晃 晶 君	水 道 課 長	義 岡 出 君
教 育 事 務 局 長	里 中 一 彦 君	教 委 総 務 課 長	白 坂 稔 君
選 举 管 理 委 員 會 委 員 長	久 保 忠 義 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近義治君	次調査係長	長事務兼取	山崎實忠君
参考事務係長	橋本明和君	議事係主査	麻井庄二君	

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。

会議は成立いたしました。

これから、平成22年第2回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

○

議長（世門 光君） この際、報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成21年度奄美市一般会計予算繰越明許費繰越計算書、平成21年度奄美市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書、平成21年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書及び平成21年度奄美市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成21年度奄美市水道事業会計予算繰越計算書の5件については報告がありました。

その内容は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

○

議長（世門 光君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、平 敬司君、栄 勝正君、大迫勝史君の3名を指名いたします。

○

議長（世門 光君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期として、別紙配布の議事日程表のとおり、本日から7月5日までの21日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から7月5日までの21日間とすることに決定いたしました。

○

議長（世門 光君） 日程第3、報告第14号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めるについて議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） 皆さん、おはようございます。それでは、早速ご説明を申し上げます。

ただいま上程されました報告第14号の提案理由をご説明申し上げます。

報告第14号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決についてご説明いたします。

歳出につきましては、繰上充用金を計上いたしました。

繰上充用金につきましては、平成21年度奄美市国民健康保険事業特別会計において歳入不足が生じ、予算の執行に急を要したため、平成22年度歳入を繰り上げてこれに充てたものでございます。

歳入につきましては、その財源といたしまして、国民健康保険税を増額計上いたしました。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ3億731万8,000円の増額となり、平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は、67億1,414万5,000円となります。

以上、報告第14号の提案理由を申し上げましたが、議会を招集して審議をお願いする時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、市長において専決いたし、同条第3項の規定により報告を行い承認をお願いする次第でございます。

何とぞご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

通告がありました社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

14番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さんおはようございます。私は、社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

報告第14号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算（第1号）について、質疑をさせていただきます。

奄美市の国保特別会計は、職員による収納率の対策向上やレセプト点検、特定健診の受診率を高め、医療費の拠出金を少なくするなどの行政の取り組みだけでは限界があることは明らかであります。

特に、最近の構造的な不況が追い打ちをかけ、徴収率は平成14年度の89.64パーセントを最高に年々減少をたどり、昨年は88.05パーセントと前年度マイナス1.35パーセントの減少となっております。マイナス1.35パーセントの減少は、税額で約1,440万円にもなり、その上、制度的に7パーセント減額のペナルティが課せられるようあります。

21年度に国保税率所得割を11.4パーセントに値上げいたしましたが、この税収改定で税収増は約1,300万のことであり、徴収率が1パーセント下がると増税の効果はなくなるわけであります。

今年度の徴収率は、不況が響き更に低下して、87パーセント台になるのではと心配をいたしております。

このような制度では、もはや一自治体では運営は困難であり国や県などに対して、次の医療改正時期を待つことなく、早急に制度設計を抜本的に改正するよう求めていかなければならないと考えております。

そこで、まず4点にわたりお尋ねいたしますのでお答えください。

第1点、専決処分をした理由と、今回の補正額3億731万8,000円の根拠を示してください。

2つ目、平成21年度末における滞納繰越分の総額と不納欠損額を示していただきたいと思います。

3つ目、21年度に国保税率を11.44パーセントとした値上げは、どういう効果があったのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

4つ目、滞納繰越分を前年度の歳入不足に充てる繰上充当のあり方について、当局の見解をお示しいただきたいと思います。

他の方法等は考えられないのか、併せてお伺いをいたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

国保年金課長（倉井則裕君） それでは、お答え申し上げます。

まず第1点でございます。専決処分をした理由と今回の補正額の根拠についてでございますが、平成21年度の決算状況につきましては、歳入総額が64億3,474万6,391円で、歳出総額は67億4,206万3,422円で、差し引き3億731万7,031円の歳入不足を生じております。

平成21年度の会計の出納整理期間の締め切りが5月31日であり、この日に確定した不足分を平成22年度から繰上充用という形で、平成21年度会計へ入金しなければならなく、またこのことをこの議会に諮るいとまがなかったため専決処分をさせていただきました。

歳入不足分の内訳につきましては、平成20年度分が1億6,872万9,354円で、平成21年度分が1億3,858万7,677円となっております。

次に、2番目の平成21年度末における滞納繰越分の総額と不納欠損額についてでございますが、平成21年度末における国保税の滞納額は、6億5,451万651円となっております。

不納欠損額につきましては、6,851万6,314円となっております。

次に、平成21年度の国保税11.44パーセントの値上げについての効果でございますが、これにつきましては、平成21年度の国保財政の赤字解消を図るため、平成21年度におきまして国保税の医療分の税率を8.0パーセントから7.06パーセント。それから、後期、新しく始まりました後期高齢者支援分の税率につきまして、2.5パーセントから4.38パーセントと変え、あわせて10.5パーセントから11.44パーセントとなり、0.94パーセントの国保税の引き上げを実施させて

いただきました。

この引き上げの効果といたしましては、平成20年度の単年度赤字が約1億6,873万円でありましたが、平成21年度の単年度赤字につきましては、約1億3,859万円となり、約3,000万円の減少が図られたことではないかと考えております。

次に、4番目の滞納繰越分を前年度の歳入不足に充てる繰上充当のあり方についての見解でございますが、国保特別会計におきましては、赤字が生じた場合、基金があれば取り崩し等が考えられます。しかし、奄美市の国保につきましては、不足を補うだけの基金がございませんので、次には不足分を借りること等も考えられますが、これには返済に伴う利息もかかり翌年度以降の税収を更に圧迫する可能性も考えられます。

そのようなことから、やむなく翌年度の滞納繰越分を前年度の歳入不足に繰り上げて充用せざるを得ないというふうに考えております。

ご理解を願いたいと思います。

14番（関 誠之君） ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、徴収率を聞いておりませんが、まず21年度の徴収率も閉めて、5月末で閉めたということありますから出ておるんではないかと思いますが、それをお示しいただきたいというふうに思います。

この間ですね、国保の問題というのは申し上げたとおり、もう一自治体ではいかんともしがたい問題であります、そのことについてですね、昨年、市として国や県にどのような制度改革をどう提言をしてきたのか。

議会のほうでは、定率国保負担率を元の40%であったのを34%になっておるから、これを元に戻せという意見等もありましたが、その辺も含めてどのような提言をしてきたかということをお聞かせいただきたいというのが1点。

それと、22年度もおそらくこの調子でいきますと、赤字が予測をされるんではないかというふうに思いますが、現時点での非常に難しいことだとは分かっておりますが、赤字予想額というのが出るのかどうか、出たらお示しをいただきたいというふうに思います。

先ほどの3,000万ぐらいの値上げで、税収を補ったということありますが、調べてみると20年度の決算で財源補てんの繰入金というのが2億5,000万。そして、21年度の決算見込みで4億5,819万301円というふうに出ておりますけれども、こういったまだ財源対策、起債等で補えたから何とかもったというようなことでありますけれども、この医療改定の時期が25年と聞いておりますけれども、それまで本当に財政がもつのかどうか、非常に心配であります、その辺のことを含めてご答弁いただきたいと思います。

国保年金課長（倉井則裕君） 徴収率につきましてでございますが、平成20年度については、88.05パーセント。平成21年度につきましては、87.5パーセントに、今、収まりつつあります。

それから、この国民健康保険制度につきまして、どのような提言を市としたかということでございますが、これにつきましては、議員の皆様の議員大会でもございましたように、補助率等の問題につきましては、議員の皆様方が提言されているとおりでございますが、国民健康保険連合中央会、それから九州都市国保におきまして、それぞれ非常に国保財政の運営の厳しいという実態がございますので、これにつきまして運用責任においてできるものについては、なるべく国のほうに何とかしていただきたいというふうな中央陳情を行っております。

それから、平成22年度の赤字の予想ということでございますが、22年度につきましては、誠に申し訳ありませんが、最初から赤字を想定してやるというのもどうかと思います。結果として出ることだとは思いますが、それはやむを得ないことだと思っています。なるべく21年度よりも赤字が生じないように一生懸命努力したいと思っております。

それから、医療制度の広域化も含めてですが、長寿医療制度でございますが、平成24年度から新しい医療制度というふうに昨年まで国のほうから情報が流れておりましたが、これにつきましては、平成24年度から平成25年度へと1年間くらいずれるような見込みが出ておりまして、同時に国保の広域化に国は向かっているわけでございますが、これにつきましても平成25年度まで延びるような情報を聞いております。

それにつきまして、この先、国保制度がもつかどうかというご質問でございますけれども、それにつきましてもなるべく奄美市の国保を健全に維持できるような努力を担当部署としてはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

14番（関 誠之君） 無理な質問をいたしまして、大変申し訳ございません。でありますけれども、構想的に言えば、やっぱりこれは赤字体質は免れないものだというふうに思っております。

先ほど21年度の予測で87.5パーセントの徴収率ということでありましたが、昨年より1.45パーセントぐらい落ちるわけですよね。そうしますと大体1,400万ぐらいの税収が減るというふうに考えておるわけですけれども、先ほどトータルで3,000万ということでありますが、この税収が落ちただけで一千半分ぐらいのものが、本当に増税が焼け石に水というか、何のためのこの値上げであったんだろうかと、特に構造的に調べてみると、子どもを持って収入がある方、一生懸命子育てをしている、そういう人たち、また、ある程度の所得がある方、一生懸命働いておられる人たち、そういう所が集中的に税収を上がった、取れたというふうに思うわけですけれども。やはり、この努力は分かるんですけども、やはりこの辺の構造的なものを考えて値上げというのはやらなければいけないんではないかと。確かに不況的なものがあって徴収率が落ちるということは否めないことだとは思っておりますが、その辺の値上げの効果というのがどうであったかと、非常に疑問を持つところでありました。

それで、最後になりますけれども、25年度国保など医療費等が抜本改正をされるということではあります、財源的に制度を維持することが本当に25年までできるんだろうかと。今、繰り越し滞納分で21年度が6億5,000万ですから、この6億5,000万を超えると、もう国保の繰り上げ充当というのができなくなるわけでありまして、その辺を含めて当局の考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

国保年金課長（倉井則裕君） 25年度まで、今の状況でもつかどうかということでございますが、これにつきましても将来のことではございますが、担当部署といたしましては、極力単年度の赤字を抑えて運営が健全にでき、25年度までもつように努めてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひします。

議長（世門 光君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから採決を行います。

本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、報告第14号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、承認することに決定いたしました。



議長（世門 光君） 日程第4、議案第52号から議案第58号までの7件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは、ただいま上程されました議案第52号から議案第58号までの提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第52号 平成22年度奄美市一般会計補正予算（第2号）の主な内容につきましては、第1表、歳入歳出予算補正について、まず歳出の主な内容を申し上げます。

総務費については、総務管理費に川内集落のトイレ、あずまや屋設置工事1,400万円、コミュニティ助成事業費補助金1,900万円などを計上いたしております。

民生費については、生活保護費にレセプト管理システム構築業務委託料1,209万2,000円などを計上し、衛生費については、保健衛生費に墓参道危険箇所の改修工事、清掃費に塵芥車購入費などを計上しております。

また、労働費につきましては、先の専決予算に続き、緊急雇用創出臨時特例基金事業1億7,066万9,000円を計上するものでございます。

農林水産業費については、農業費において口蹄疫緊急対策農家支援事業として、競り市の休止に伴い子牛を出荷できない畜産農家に対し、予備費からの充用に加え飼料及び経営支援補助金を計上するほか、就農促進ハウス整備工事2,000万円や、林業において木工工芸センターの集塵装置改修工事費などを計上するものでございます。

商工費については、中心市街地活性化基本計画策定業務委託料や奄美海洋展示館改修工事費などを計上いたしております。

消防費については、住用分駐所増改築工事及び笠利分駐所の高規格救急車購入費に伴う、大島地区消防組合負担金4,710万円を計上するものでございます。

教育費については、中学校費に金久中学校校舎解体費4,200万円を計上し、保健体育費には、市民の体育施設の充実やプロ野球秋季キャンプの誘致に向けた名瀬運動公園内の市民球場改修事業費1億8,783万1,000円を計上いたしております。

次に歳入につきましては、歳出に対する財源として、緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金など県支出金2億246万9,000円、コミュニティ事業助成事業費補助金など諸収入1,901万7,000円、市債2億5,650万円に加え、前年度剩余繰越金9,410万円などを計上するものでございます。

今回の補正で、5億6,662万2,000円を追加することにより、平成22年度一般会計予算の総額は、301億3,399万7,000円になります。

第2表、地方債補正につきましては、事業の追加及び変更に伴う起債限度額の補正を行うものでございます。

議案第53号 平成22年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容についてご説明いたします。

歳出につきまして、老人保健拠出金について、678万7,000円の必要額を計上いたしております。

歳入につきましては、それぞれ国、県支出金等の所要額を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ678万7,000円の増額となり、平成22年度の奄美市国民健康保険事業特別会計の予算総額は67億2,093万2,000円となります。

次に、議案第54号 奄美市農業集落排水事業施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、宇宿地区農業集落排水事業の補助事業の完了に伴い、奄美市農業集落排水処理施設条例第2条の別表第1に記載されております区域表示を他の処理施設と同様に大字から小字へ改め、さらに別表の区域表示の統一を図るため所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第55号 奄美市公共下水道施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特定環境公共下水道事業の須野地区の供用開始に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第56号 奄美市立学校給食センター条例の一部を改正する条例につきましては、平成20年度から建設を進めている学校給食センターが、今年度完成することに伴い、名称及び位置を変更するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第57号 新たに生じた土地の確認について及び議案第58号 町の区域の変更につきましては、名瀬長浜町に隣接する国有地の地先公有水面埋立工事が竣工しましたので、当該埋立地を本市の区域内の土地として確認し、併せて名瀬長浜町に編入しようとするものでございます。

以上をもちまして、議案第52号から議案第58号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞご審議の上、議決くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。



議長（世門 光君） 日程第5、議案第59号 固定資産評価委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 耕君） それでは、ただいま上程されました議案第59号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第59号 固定資産評価委員の選任につきましては、平成22年4月1日付けの人事異動に伴い、前任の税務課長、重山 納が異動になりましたので、後任の税務課長、中 英信を固定資産評価委員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、議案第59号の提案理由の説明を終わりますが、何とぞご審議の上、同意してくださいますようお願い申し上げます。

議長（世門 光君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託及び討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託及び討論を省略いたします。

これから採決を行います。

本案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は、これを同意することに決しました。

議長（世門 光君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。明日16日、午前9時30分、本会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。（午前10時03分）

第 2 回 定 例 会
平成22年6月16日
(第2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京一郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 育 君	教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 町 地 域 自 治 区 事 務 所 長	高 野 匡 雄 君
笠 利 町 地 域 自 治 区 事 務 所 長	塩 崎 博 成 君	総 務 部 長	松 元 龍 作 君		
総 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	財 政 課 長	安 田 義 文 君		
企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君	開 発 公 社 事 務 局	盛 正 弘 君		
市 民 部 長	有 川 清 貴 君	環 境 対 策 課 長	高 崎 義 也 君		
市民協働推進課長	重 山 納 君	保 健 福 祉 課 長 (住 用)	村 山 則 文 君		
いきいき健康課長 (笠 利)	朝 郁 夫 君	福 祉 部 長	福 山 治 君		
自 立 支 援 課 長	桜 田 秀 勝 君	笠 寿 園 園 長	手 島 秀 人 君		
自 立 支 援 課 参 事	永 井 健 二 君	産 業 振 興 部 長	川 口 智 範 君		
産 業 情 報 政 策 課 長	則 敏 光 君	紹 觀 光 課 長	日 高 達 明 君		

農政局長	田丸 友三郎 君	農林振興課参事	福島 吉宏 君
産業振興課長 (住用)	澤 修 平 君	農林振興課補佐	山田 春樹 君
農業委員会事務局長	山下 修 君	建設部長	田中 晃晶 君
都市整備課長	東 正英 君	土木課長	砂守 久義 君
建築住宅課長	大石 雅弘 君	教育事務局長	里中 一彦 君
学校教育課長	福永 朗 君	生涯学習課長	中島 章 君
市民体育推進室長	山名 純二 君	文化課長	中山 清美 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近 義治 君	次調査係長事務兼取	山崎 實忠 君
参事兼議事係長	橋本 明和 君	議事係主査	麻井 庄二 君

議長（世門 光君） おはようございます。ただいまの出席議員は26人であります。

会議は成立いたしました。（午前9時30分）

なお、副市長が公務出張のため、本日から18日までの会議を欠席いたしますので、ご了承願います。

議長（世門 光君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一般質問であります。

議長（世門 光君） 日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は、答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者においてご配慮を願いたいと思います。

当局におかれましても、答弁につきましては時間の制約もありますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますように、あらかじめお願ひをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、民主党、戸内恭次君の発言を許可いたします。

5番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、インターネットをご覧の全国の皆さん、おはようございます。私は、民主党の戸内恭次でございます。

平成22年第2回定例会一般質問のトップを務めさせていただきます。

質問になります前に、お時間をいただきたいと思います。

先日の12日に古田町で被災された方、また死傷されたお二人の方に心からのご冥福とお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

さらに、本土でのことではございますが、口蹄疫問題で酪農家の心痛はいかばかりかとお察し申し上げます。

また、我が党政権におきまして、米軍普天間飛行場移設問題におきましては、徳之島の皆さんに、郡民に、ご心配とご迷惑をおかけしていることをお詫び申し上げます。

さて、民主党政権が誕生して本日をもってちょうど9か月が経過いたしました。政権交代といいういわゆる無血革命が行われ、しばらくの間、混乱することは予想されましたが、鳩山総理、小沢幹事長が同時に辞任したことは、多くの国民が予想しないほどのダイナミックな変化ではなかつたのでしょうか。なぜ、これほどまでのことになったのか、皆さんはどうお思いでしょうか。

これは、支持率という国民の目による政変であったと考えます。

鳩山総理から菅総理への移行により、民主党の支持率もV字回復いたしました。これは、一つには長期政権下で、約900兆とも言われる国家の借金ができた原因であることを事業仕分けということで国民の皆さんに分かっていただいたということ。また、こういうことが長年の政権維持によるたまたあかを落としているんだというようなことが評価されたものだと思っております。

世襲議員の総理大臣が何代も続いてきた後に、普通の家庭に育った菅直人総理大臣が誕生し、高杉晋作がつくった奇兵隊になぞらえて、奇兵隊内閣と命名したことに従来と違う国のかじ取りを期待するものであります。

ところで、奄美に目を転じてみると、相変わらず行政の姿勢によって、市民が困っている状況があります。

これは、現在開かれている県議会の中で明らかになったことですが、久里町砂防ダムをまだコンクリートで造りたいとする県の意向があるということです。平成11年からこの問題に住民の方々がかかわってきました。当初の段階では、山からの崩落があったということで、住民から要請があったものの、砂防ダムを造ることについての要請は出されておりません。

つまり、崩落があった箇所へ安全対策の擁壁の工事はなされることなく、まったく関係のない砂防ダム工事へとすり替わっていったのであります。

本年2月18日には、県の担当者2名が来島し、住民と話し合いがなされました。その中でコンクリートの壁は造らないということを住民と約束し、今後のことについても住民と話し合いの上、進めていくということになりました。

いわゆる砂防ダムの件はゼロからの出発であるとの認識で一致いたしました。

ところが、昨日15日付け地元紙に掲載されているのですが、住民と県との間に大きな隔たりがあるように印象付けられております。今年の2月18日での話し合いの結果を無にするような県当局の県議会での答弁であり、地元住民が行政不信や人間不信に陥るものであります。実際に地元住民からそういう声が聞こえてまいりました。

思うに、本当に河川が危険であれば、その河川の倒木を取り除かなければならないはずであるのに、そうした形跡はまったくありません。これは何を意味するのか、つまり危険ではないとの証明を行行政がしていることにはかならないであります。

すなわち、住民の安全対策というよりも公共工事が欲しいということにはかならないのです。

朝山市長も以前の答弁で、住民の意向に沿った事業にするように県当局へ要請されているということでしたので、再度要請されることをお願いしたいものであります。

砂防堤の内容についてであります。当初長さ80メーター、高さ14.5メーターの計画から意見交換をする中で徐々に下がっていき、高さ6メーターということになり、さらに意見交換をする中で、とうとう池を掘るということを県のほうは提案をしてまいりました。

地元住民は強風対策や景観対策を考えて、植林によりこの砂防堤の役割はできないかと提案をいたしているところであります。

願うべきは、こうした地元住民の意向を聞いて、全国にも珍しいモデルケースとして、提案をモデルケースとして作っていただけないかと考えるところであります。

行政当局は、合意形成を図りつつ、事業を行うことを望むものであります。

市内の山すそには本当に危険な斜面があり、大雨の時は住民が避難をしなければならないようなこともあります。こうした箇所を一刻も早く対処すべきであります。

それでは、第1の質問に入ります。

市当局は、笠寿園を民間へ譲渡するとの計画をしておりますが、譲渡する理由や譲渡の条件等をお尋ねします。

次の質問からは、発言席から行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

福祉部長（福山 治君） 譲渡の条件につきましては、まず譲渡する理由ということでお答え申し上げたいと思います。笠寿園につきましては、合併以前の旧笠利町時代から経営の在り方について、論議を重ねてまいりました。

その中で、合併をいたしまして、奄美市になります。またその再検討を行った結果でございますが、直當で持つておくことよりも、民間に譲渡したほうがメリットが高いということが理由でございます。

それと、条件等につきましては、今、明確に申し上げることはできませんが、まだ確定をしているわけではございませんので、申し上げられませんが、ただ、現在向こうに勤務しています臨時職員42名の継続雇用とそれから、継続して笠寿園が経営できるような相手方を選考するということと、公募で行うということ等を一応対象として考えております。

5番（戸内恭次君） ただいま答弁をいただいたんですが、その民間に譲渡したほうがメリットがあるということをもう少し詳しく、また民間も本当に譲渡を受けて民間に対するメリットもあるのか。行政に対するメリットもあるのかということをお尋ねします。

福祉部長（福山 治君） まず、直営で経営をしていたわけでございますが、合併をする以前に赤字に陥りました。それは、職員が全部正職員化していたことによって人件費がその経営を圧迫していたというのが一つの大きな理由でございます。それを経営を改善するために職員の補充をすべて臨時職員という形で切り替えて、今現在50名の中に臨時職員が42名で、職員が8名というような形でようやく黒字を計上するというようなところになってきました。

そこで、本来であれば直営であれば、そのまま正職員で雇用を継続していかなければならぬものが、臨時職員の雇用で何とか経営が成り立っているというところで非常に苦しい経営を続けてきているというのと。

もう一つは、この笠寿園ができましたころは、介護保険制度そのものがまだできていない時代でございましたので、直営でどうしても持たざるを得ないというような事情がございましたが、今、平成12年から介護保険制度ができまして、これを民間の力で介護保険制度でその施設の運営ができるというところになってますので、その力にゆだねてみたいということでございます。

5番（戸内恭次君） 私がどうしてこういう問題について取り上げたかと申しますと、なぎさ園がですね、譲渡された時にも質問をしたつもりでございますが、その透明性の問題、譲渡することについて問題提起しているのではなくて、その譲渡の仕方ですね。それが、なぎさ園の場合に私個人的には非常に不透明な譲渡のされ方であったというようなことが感じるもんですから、今回はそういう透明性をきちっと守って、公平性、透明性、そういったことをですね、基本において譲渡してもらいたいなというのがありまして、こういうことを申し上げているわけでございます。

私なりの一つの考え方としてはですね、やはりこういった施設はですね、一つのいわゆる枠というものがあります、その枠をですね、取得するにはなかなか容易なことではないということもございますので、既にこうした枠を持った施設をですね、譲り受ける民間というものはそれなりのメリットがあるということを考えておりまして、そういうことでできるだけ、今後公募されると思思いますけれども、こういう希望者はできるだけ間口を広くし、そして、またそれぞれ市が考える条件に合った施設、あるいは事業者を拾い上げてその人たちの中でですね、いわゆる入札をすると。表向きは不動産の入札とそういう形になろうかと思いますけれども、そうした形のほうが、どこに、誰にという一つの、いわゆる密室で方向付けがされるということがないように、そういう公平性、あるいは透明性を持たせたほうがいいのではないかと思うんですが、そのことについてお伺いいたします。いかがでしょうか。

福祉部長（福山 治君） 先ほどの条件で若干ちょっと漏れてましたので、追加させていただきたいんですが、まず、社会福祉法人の資格を有することということを前提にして考えております。

それから、笠寿園の移譲先の選考につきましては、今、おっしゃいましたように公募を行って民間委員や議員を含む選考委員会で執行を行ってまいりたいと考えております。

確かに、ただいま議員からの貴重なご提言がございましたように、そういう方法も非常に有効な方法ではないかなと考えています。

それにつきましては、近く設置されます選考委員会にその旨を提案いたしまして、検討をさせていただきたいと考えております。

5番（戸内恭次君） ありがとうございます。そのようにこれは、奄美市民あるいは奄美市の財政にとてもですね、こういう入札による、ただ透明性とか公平性ばかりの話ではなくて、やはり実際に奄美市の財政にとっても、こういうことのほうがいいのではないかと思いますので、是非そのようなことでやっていただければと希望を申し上げておきます。

次の質問に移らせてもらいます。末広・港土地区画整理事業についてでございます。

去る3月議会、さらにまた12月議会と同僚議員あるいは私からもですね、この区画整理事業の問題については、市長と住民との話し合いがなされるべきであるということに対して、市長もそうするとい

うふうにお約束をいただいていたわけでございますが、その後どういうふうなことになったのかお尋ねいたします。

建設部長（田中晃晶君） この末広・港区画整理事業につきましては、平成17年の1月の都市企画決定や、平成19年の2月の事業決定などの法律に定められた手続きや事業の段階ごとに説明会、公聴会、意見書の受付などを行い、関係権利者や地権住民との意見を伺いながら進めてきております。

そのような中で、市長と市民との対話ということでございますが、市長は今年の4月27日でございましたが、移転計画及び移転補償の内容等についての説明会に出席をし、関係利権者の方々の意見をじかに伺っております。以上です。

5番（戸内恭次君） 今、田中部長のほうからご説明いただいたんですが、これはあくまでも区画整理事業を進める中で法的に説明をしなければならない、補償問題について説明をしなければならないという4月27日、28日の説明会であったと思います。普通の国民、市民が考える市長と市民との対話ということとはほど遠いことだと思っておりますが、その付近はいかがでございますか。

建設部長（田中晃晶君） これは先ほど前段で申し上げましたが、このことをまたかいつまんで申し上げますと、この約10年間の経緯を踏まえまして、進めてきた事業であると。将来の奄美市を構築するために早期に完成を図る必要がある事業だというふうに考えておるというか、そのようなスタートでこの説明会に臨んだということあります。

5番（戸内恭次君） 今、お話を伺ってますと、要するに同僚議員も質問をいたしました市長と市民との対話については、しないということをおっしゃってるんですか。しないということをおっしゃってるんですか。それとも、その必要はないということなんでしょうか。いかがですか。

市長（朝山毅君） 戸内議員にお答えいたします。

12月議会、去る3月議会含めて、私が申し上げてまいりました基本的なことは、この事業については、約10年来、旧名瀬市の議会を通して、それ相当の予算を計上し実行・執行されてきている事業である。しかも、総事業の約30パーセントを過ぎている事業である。私も選挙を通して、この事業についてあらゆる角度から自分なりに考えてまいりました。

その結果、この事業については、進めるということがやはり妥当であろうという決意に至ったと。したがって、この事業をこれから進める中において、もとより賛成、反対の方もいらっしゃる。誠実に誠意をもってご理解をいただき、この事業が執行できるような体制、そして姿勢をとって臨んでまいりたいという意味のことを申し上げてきたつもりでございます。

したがいまして、先般の会合については、やはりその事業の進ちょくということについての移転補償等を含めての具体的なお話でございました。

したがって、その席上、そのような私なりの発言をし、今後の事業について、特段のご配慮をいただきたいと、その中においていろんな問題がありましょうと、そのことについては、やはり我々は誠実に責任をもってお話を申し上げていきたいというふうなことを申し上げた会合でございました。

したがいまして、私のスタンスといたしましては、そのような形で事業をご理解をいただきながら根気強く誠実に執行してまいりたいということでございます。したがって、今後このような出会いの場若しくは会議を会合を避けるわけではなく、いつ何時たりとも時間の許せる範囲内において、私は皆さんと席を同じくして語ってまいりたいという思いでございますので、ご理解いただきたいと思います。

5番（戸内恭次君） 市長の誠意ある対応に感謝申し上げます。要するに、この事業は進めたいけれども、住民からの声があれば、先ほど部長が言うような、そういうような枠にはめられた範囲の対話ではなく

て、柔軟に対応して会はされるということでございますね、確認いたします。

市長（朝山 毅君） 会議の持ち方には、極端に言いますと行政、我々のほうからどうでしようかと持ち上げる会合、若しくは自発的に求められる会合、あろうかと思います。

いずれの会合であろうとも、私は構いません。役所から事務的な内容若しくは伝達しなければいけない事項等も往々にしてございます、事業を進める上において。

また、それらのことに対して疑義があつたり、若しくは何といいますか、質問・質疑があつたりする、詳しく内容を知りたいという思いもありましょうから、いずれどういう形であろうと複数、できるだけ複数の人の、要請と言えば語弊がございますが、求められるものであればいつでもということございます。

5番（戸内恭次君） 部長との答弁と若干違いますが、市長におかれましては、住民との会話の中には入ってこられるということでございますので、是非そのようによろしくお願いをいたします。

それから、市長にお伺いしますが、先ほど「進める」ということを前提にされておられますけれども、私は、この事業は本当に無駄な事業であると、100億円もの金をかけますけれども、この事業を遂行してですね、人口増、私がよく言っている人口増対策に一人の人口増対策にもならない。この事業を100億円かけて人口が増えるんですかと、また、この地域が活性化するんですかと、問われても何べん私もこの問題にかかわってきてますが、とてもとてもそういう前向きな事業とは思えないと。

私は、早急にこの事業を凍結をして、そして本当にもう一度住民との会話をしながら、基本から考えるべきであると思いますが、いかがですか。

市長（朝山 毅君） 戸内さんに申し上げますが、この事業について、反対もあれば、一方で賛成もあるということでございます。

しかも、その賛成の根拠には当議会、以前の議会から通したある面において間接的な民意も反映されている実態でここ10年きたということを考えます時に、私も謙虚にして、自分なりにいろいろな角度から考えたつもりでございます。

仮に、10年来のここに至るまでの議会、若しくはいろんな関係の資料を私なりに調べてまいりましたが、反対に対する代替案というのではないよう感じがいたします。

やはり、そういう中で30パーセント過ぎた、今、社会はいろんな意味において公共事業、若しくは将来に対する不安から、公共投資についてのいろんな問題があることも私なりに理解をしているつもりでございますが、一方のことを考えた時には、どうかということをございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、この事業が進められてきた経緯、現実、それを踏まえた将来性というものを考えるときに、私なりに思いがございまして、今般、人事異動の中において、やはりハード面、ソフト面、それが地権者並びに該当する皆様方にご理解できるような行政の環境づくり、サービスの提供ということを含めて人事の配置をいたしたつもりでございます。

やはり、過去をしっかり反省をし、踏まえながら、また将来に向けて新しい展望をもっていくということも大切ではないかという思いできた現実は、ある面においては踏襲しなければいけない。

それ以上に夢のある、また明るい建設的な環境づくりに努めていくということも大切ではないかと、やめる努力、進める努力、いかようあろうとしても、やはりこの際においては、私は進めて行く努力というのが大切であろうという思いから、そのようななかたちを申し上げているつもりであります。

5番（戸内恭次君） この問題は、朝山市長が就任をされてから大きく様変わりをいたしました。と申し上げますのは、おがみ山トンネル、おがみ山バイパスですね。これが凍結になっております。従来は、おがみ山バイパスと末広・港区画整理事業による道路とドッキングさせる。県の事業であり、市の事業である、この事業をドッキングさせる、道路をドッキングさせる。これは、整合性があるということで、

ずっと議会の場でも言ってこられたわけでございます。

そのおがみ山トンネルはもうできない。この道路は来ないにもかかわらず、この区画整理事業だけが16メーター道路を造るメリットがあるのか。従来との整合性があるのかということを考えますと、大きく様変わりしていますので、ですから住民との説明会も必要ですし、そこら辺りをまったく無視してですね、今までは、そういう二つの事業が整合性があるんだということで主張して、住民も話をし、市民にも説明をしておきながら、今度はその事業が切り離されたと。16メーター道路はおがみ山トンネルができないことによって、ただ単に中心部に16メーター道路ができるだけのことであって、そこに主張されていた自動車を車を呼び込むというこの効果はなくなったわけでございますが、そういうことからしてもですね、やはりこの事業は凍結にし、また基本に返って本当に必要なものかどうか。また、これをストップすることによるデメリットがどうなのかということは考えるべきであると思いますが、いかがでございますか。

市長（朝山 毅君） 両事業が関連することは論を待たないところでございます。

しかし、その事業主体は県であり、市であり、と違うということです。

議員が「凍結」ということをおっしゃいましたが、これは県当局において確実に凍結という言質がなされたのか、私もまだ理解はいたしておりませんが、いずれにいたしましても、予算の関係、事業計画の関係で国道58号線、いわば瀬戸内間の向こうのトンネルに優先的に事業の進ちょく、若しくは将来的なこと含めて、資金の事業費の投入ということになっている、あつたことは存じておりますが、その延長線上にある道路であるという観点から、時期を少したがえたと、時期は違うということであって、これを完全凍結という形での結論であるとは認識いたしておりません。

したがって、それが事実であれば、抜本的な事業若しくは抜本的な県のここに至る言質といいますか、姿勢に問題があるんではないかと思っておりますので、このことについては少し調べさせていただきたいと思います。「凍結」という言葉の重みをしっかりと認識した上で、以後調査してみたいと思ってます。

5番（戸内恭次君） 私が凍結と申し上げましたけれども、これは一時凍結という意味で、要するに22年度の予算執行はしないということで、一時凍結ということで、これはですね、じゃあこれが23年、24年凍結状態が続かないかと言えば、続くとも言えないし、続かないとも言えないという状況であります。

ですから、今のお話でございますと、万が一ですね、凍結、一時凍結ではなくて凍結ということになれば、これはまた改めて、この末広・港問題も考えられるというような、あるいは根本的に考えなきやならない問題であると、そういうふうに市長はお考えだということで判断してよろしいでしょうか。

市長（朝山 毅君） 行政において、将来の仮定の話をするということは非常に疑義を招くこともあるかと思います。今、おかれた現状を私は申し上げているわけでありまして、来年、再来年、その後のことの仮定のことについては、今は言質を謹んでいきたいと思います。

5番（戸内恭次君） それでは、あと1点だけお伺いしますが、前回もお尋ねしたときにですね、凍結すること、あるいはこの区画整理事業中止、あるいは凍結することによってデメリットとして、22億既に事業を執行されていると、ですからそれを止めることによって11億は返済をしなければならないんだと、そういうような発言がございましたんですが、やはりそれは今でもそういうお気持ちでございましょうか。

市長（朝山 毅君） 先ほどから申し上げておりますように、10年来そのようななかたちで事業が執行されてきた、したがって仮に反対であったにしても、その10年来、これに代わる代替案というのがまったく見えない、その中において私なりにいろんな角度から考えてこの事業について、やはり将来皆さん

の意見が反映できるような環境づくりに建設的に取り組んでいくことが大切であるというふうな判断の下でございます。

議長（世門 光君） 傍聴席の皆さんにお願いいたします。携帯電話、その他持ち込み禁止ですので、退場願います。

5番（戸内恭次君） それでは、次に移りますが、27, 28日に説明会をされましたけれども、ここはどういう問題が指摘されたのか。その問題点が、今、手元にございましたら、指摘された問題点について教えていただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 4月27日、28日に行われました説明会において、どのような質問があつたかということでございますが、27日の土地建物所有者の方々からの質問といたしましては、幾つかございましたが、そのうちの2, 3点を申し上げたいと思います。

賃貸住宅への補償の内容について、それから借家人に対してはどのような補償があるのか。もう一つは、経営者に対する休業補償など等の質問がございました。

また、翌日の28日に行われましたテナントとか居住者の方々への質問といたしましては、仮店舗を準備してもらえるのか。それから、移転時期を1年ぐらい前に知らせてほしいなどの質問等がありました。以上です。

5番（戸内恭次君） この移転問題は非常に深刻な問題でございまして、商店街の方は、これはもう生活の糧をですね、ここでもっているわけでございまして、移転ということを簡単にですね、行政のほうは言いますが、この生活の保障というものまで深刻な問題として及んできますが、本当に仮店舗の話ですか、いろんな要望がありますが、このテナントの皆さんはこの前の説明会ではかなり不信感ですか、不満とかそういったものをお持ちでしたんですが、そこら辺りについて、その後調査なり、あるいは改善策なり何かございましたか。

建設部長（田中晃晶君） これらの問題点につきましては、その当時基本的な考え方の全体に対することでございましたので、基本的な考え方の説明となりました。

補償につきましては、個々の実情にあった回答ということにならなかつたという場面がございましたので、そういうことから一部理解が得られなかつたというふうに考えております。

その後、説明会後に個別に来ていただいて、その旨それぞれの個々に対するご質問等には誠意をもってお答えをし、ある程度のご理解を得たものだというふうに思っております。

また、今後のことにつきましても地権者、それからテナントの皆様方をはじめ説明会の内容等について、検討をしてご理解いただけるよう、また、そして不安解消ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

5番（戸内恭次君） 本当に店舗の皆さんは大変苦しんでおられます。

今まで反対していたけれども、「もう、もはや条件闘争に切り替えないといけないのかな」というようなことを言ってみたり、どこに新しい店舗を求めらいいのかというようなことで、本当に同情すべきことであると思っております。

そういうことで、市のほうもですね、その付近は深刻に受け止めていただいて、それぞれの生活者が本当に苦しんでいるということをですね、配慮していただきたいと思います。

次の問題でございます。おがみ山バイパスについてでございますが、この凍結を先ほどの会話も出ましたけれども、一時的な凍結をされておりますが、このことについて県のほう、あるいは国のほうから、その後、何らかの行動が市のほうに出されて説明がなされておりますか、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 今、このことを具体的にはございません。ただ、この間から県のほうでも申し上げているように、今後の意見聴取の方法ということ等について、先般から県のほうとはその内容等について今協議を行っているところであります。

5番（戸内恭次君） このおがみ山が今、一時凍結になった段階で住民の意向を聞くというようなことが発表されておりまして、住民の意向はいつ聞くのかなと思っておりましたんですが、今部長のお話によりますと、そのことについて市のほうには協議の方向で来ているということなんですが、もう少し具体的に時期的な問題ですか、あるいは住民の意向を聞くための会議というもの、あるいはそういったものをどういうふうなかたちを考えておられるのか、今発表できる段階であればお願いをいたします。

建設部長（田中晃晶君） スケジュールとして8月、9月ごろに県の判断と申しますか、我々の判断をしなくちゃいけないというか、そのような大筋においてのタイムスケジュールは持っております。

今、おっしゃったこと等の内容について、また、今から今後もそのようなことで協議を重ねていく必要があるというふうに、の段階でございます。

5番（戸内恭次君） 今のお話ですと8月から9月に判断をするというのは、次年度の予算の問題があろうかと思うんですが、ということは、その以前に住民の意向を聞くということなんでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） はい、そのようなことだというふうに考えております。

5番（戸内恭次君） 逆算いたしますと、6月中あるいは7月中旬に住民の意向を聞くということではないと8月、9月に判断はできないと思うんですが、そういうようなことであるというふうに理解でよろしいでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） はい、そのようなことでございます。

5番（戸内恭次君） 我々が予想していたよりも、早い時期にそういう住民との意見交換というものが、県と住民との意見交換がなされるということであるというふうに認識をいたしました。
この凍結されている状態ですが、これについて市長なりの現状での見解、感想を求めます。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど市長も申し上げましたが、このおがみ山バイパスの整備の現状につきましては、幹線道路である国道58号線の中での着手の順位の変更であるというふうに認識をしております。

したがいまして、市といたしましては、今後ともおがみ山バイパスは必要な事業でありますので、早期の施工並びに完成を県に要望してまいりたいというふうに考えております。

5番（戸内恭次君） このおがみ山バイパスの出口のことを考えてみてください。永田橋に大きな交差点があり、そして支庁通りに大きな交差点があり、その真ん中に120メーターぐらいの間隔ですが、その真ん中にまた大きな交差点ができると、本当に道だらけの町ですね。こういうまちづくりが本当にいいものかどうなのか。少しは、そのコースについていろいろと検討すべきであると思うんですが、基本的なところでどうしても、そういう道の造り方というところで引っかかるところでございます。

さらに、このおがみ山トンネルは、先ほど問題になっている砂防ダムのですね、県自体は自らが危険だと言いながら、その下のほうに、場合によっては人家から20メターダムという所にトンネルを掘っていくという状況になっているわけでございます。

危険な状態と言われながら、そういうおがみ山トンネルが久里の山に通っていくということなんですが、本当にこういった計画を危険な地域をさらに危険に陥れるということになるんですが、それでも良しとするんですか、市長、いかがですか。

建設部長（田中晃晶君） 議員とのご意見もいろいろあるかとございますが、そのようなことも含めてこの説明会うんぬんということになるということでございますので、ご理解願いたいと存じます。

5番（戸内恭次君） はい、分かりました。

そういう危険な状態のトンネルのいわゆるコースであるというようなことも含めまして、またそういう説明会の中で考え方を聞く、あるいは我々は意見を述べたいと思います。

次に、質問を移りますが、このおがみ山トンネルに伴うですね、永田橋周辺は本当にさびれてしまいました。時々話を聞きますけれども、本当にこの町は寂しくなったねと、それはそのはずです。どんどん店舗が買収され、更地にされていって本当にさびれた町になっていってることですが、それはまた、今後いろんな箇所でですね、問題提起をしていきますけれども。買収をし、更地にした道路沿いの県有地についてですが、これについて住民からも利用の方法について要望が出されているやに聞いておりますが、そういう要望が出されておりますか。

建設部長（田中晃晶君） 昨年の12月でございましたが、地域住民から、それから関係者からの周囲の住民等で約37名を含みまして、240名余りの署名を添えて、おがみ山事業促進の要望書が提出されております。

5番（戸内恭次君） ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、これはおがみ山事業の要望、促進要望でございますか。私の聞き間違いかもしれませんが、もう一度お願ひします。

建設部長（田中晃晶君） 「おがみ山バイパス事業の促進を」という要望書でございます。

5番（戸内恭次君） といいますと、それはバイパスを早く造れということであって、私はまた既にバイパス用地で更地になっている部分を駐車場なり、活性化するための一時的にでも、凍結をする間、あるいは完成するまでの間、あのまま草が生えたまま、あの土地を空白にしていくということに対してですね、住民から少し何か知恵はないものかということで、駐車場にでもしたらどうかと、そういうことでの要望ではなかったんですかね。あるいはまた、そういうことについての考えはないんですかね。

建設部長（田中晃晶君） 少し内容の説明が不足しておりましたが、今、買収の終えた区間について、早期に完成の断面にすると、歩道は歩道、車道は車道という当初の計画のそういう整備を急いでくれということと、先ほどのバイパスの事業そのものに対する事業の促進という意味でございました。以上です。

5番（戸内恭次君） 私の聞き間違いかもしれません。一部住民からあの土地を駐車場として利用することによって、少しでも活性化になるのではないかという声を聞いたものですから、もしかしたら組織的にそういうことを動いておられるのかと思ったんですが、であるとすれば、改めて申し上げますけれども、土地をですね、ああいう状態で放置しておきますとやはり景観によくない。やはり観光客にも何か荒れた町をそのままイメージさせると。

そういうことで、できれば駐車場なり、あるいは観光バスが停まるような所が今ないわけございますので、観光バスが停めるようなそういう駐車場として利用していただく。そうすることによって観光客が、あの町の中で買い物ができるようになる。あるいは駐車場、できれば無料に近い駐車場、そういったことを考えていただいて、中心商店街がまもなく壊されていって、商店街として用をなさないまち

づくりになると思いますけれども、しかし、せめてこの十分な道路工事等ができるまでの間でもですね、それは活用していただいて商店街の皆さん、少しでも活性化なるような方法をとっていただきたい。改めて、これは要望として申し上げておきます。

それでは、次、質問は変わります。

次、佐大熊市営住宅跡地利用についてでございます。

かなり広いスペースの土地が更地が出来上がっております。この問題について、前のそういった問題について、委員会でしたか、今、検討中であると、利用については検討中であると、住民からの声を今、聞いているということでございましたが、私なりの案としては青少年育成の広場として、スポーツ広場としてどうだろうかと思うんですが、そのことについて住民からの意向ですとか、市のお考えがありましたらお聞かせください。

建設部長（田中晃晶君） ただいまの佐大熊併存住宅の跡地の利用についてでございますが、ご案内のように佐大熊併存住宅は、本年の3月に解体撤去工事が完了いたしまして、跡地は今、更地になっております。

その跡地利用につきましては、府内で検討委員会を設けまして、アンケート等の調査に基づき検討中でございます。

議員のご提案は、一つの活用方法であるというふうに思いますので、検討させていただきたいというふうに思います。具体案ができるまで、今しばらく時間をいただきたいというふうにも思っております。

現時点では、先ほどの市民の皆様への多目的に活用していただきますように整地を行って、それから周囲にネットを囲いまして、いつでも利用できるような準備はしております。ただ、管理上少し検討すべき点がございまして、多くのそちらの利用のことにつきまして、市民への周知については、これから段取りでございます。

5番（戸内恭次君） それでは、今のお答えですと具体的に時期的なものが分からぬということと、まだ何に使うんだというようなことも分からぬということなんですが、その時期的にですね、いつごろまでにどうしたいと、どうしたいというのは今分からぬようですが、これは何らかの法整備、法的なことで時期的な問題があるんですか。それとも、いやそれはもう市当局の意向次第ですよ、ということで、何らかの方向が見えてこないものかどうかお尋ねしたい。

建設部長（田中晃晶君） ただいま申し上げたように、そちらのほうは土ではございますが整地がされております。それと、多少のボールと申しますか、子どもたちの球技を利用できるような高さ、具体的に申し上げますと、1.8メーター程度のフェンスが回してありますので、その中の範囲内でご提案の子どもたちの遊び場とか、それからフリーマーケットだと、そのような活用方法もあるのかなというふうには考えて、そのようなことの利用方法を検討しているところであります。

5番（戸内恭次君） 憄てさせるようありますが、具体的に市のほうで方向付けがまだできていない。

しかし、土地はもう更地にして、いつでも利用できるようになっていると、そういうことですから、もしそういう要望等がNPOなり、奉仕団体のほうからですね、そういう要望等があつたらそれに対応できるのでしょうか。それとも、それすら長時間検討する時間が必要なんでしょうか。そういう意味で実際に市が考えている土地の利用が決まるまでの間というふうなことで、そういうふうな暫定的にでもですね、その土地は利用できないものかということをお尋ねしたいんですが。

建設部長（田中晃晶君） 暫定的に活用できるようにというふうにということでの整備を行っておるということであります。

5番（戸内恭次君） ありがとうございました。ということは、2番目のNPO法人、あるいはNPOあるいは奉仕団体からですね、そういう申し入れ等、あるいは住民からそういう申し入れ等があった場合は、早急にと言うか、早い時期にそういう対応ができると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

建設部長（田中晃晶君） 私が申し上げていたのは、狭い意味での子どもの遊び場として、先ほど1.8メートルを申し上げましたのは、そのような意味でございまして、今、議員ご提案のことにつきましては、当然これは内容を検討しまして、今後の検討課題というふうな答弁になるというふうに思っております。

5番（戸内恭次君） なぜ、こういった問題を提起しましたかと申しますと、この佐大熊跡地に限らずですね、公園の在り方、造り方ということも含めて、どうも子どもたちの遊び場が少なすぎる。土地は造成をし、例えば港湾で造成をする、公園は造るけれども、そこで子どもたちが十分に遊べるような開放的なですね、そういった、法整備上開放的、あるいは空間としての開放的、そういったものが少なすぎるということを感じるもんですから、こういうことを提起をさせていただきましたが、今後青少年育成、そういう問題では是非とも、まずは青少年がこの若いエネルギーを発散をし、そして、明るい所で体を鍛え、心を鍛えるとそういうことがありますね、この地域の活性化。そして、この地域の将来性ということをですね、助けるものではないかと思うもんですから、こういう問題を提起をさせていただきました。

もう一つお願いでございますが、もっとスポーツをする子どもたちというよりも、幼児の遊び場、それもですね、大変少ないという印象があります。立派な公園は何十億もかけて造るけれども、なぜそういう所にですね、小さなお子さんたちが遊べるような十分な施設ができないのかなと、土地を造ることは大変大きな資金が要ります。しかし、その器具、子どもたちの遊び場の器具というのはわずかな費用でできるわけでございますから、その点ですね、本当にこの地域に住んでいい、あるいはこの地域で子育てがしやすいと、そういうようなことにですね、一つ一つやっていただきたいなと、そういうことが私がかねてから言っております人口増加対策の一端になるのではないかと思うもんですから是非ともそういうことを考慮いただいて、今後の予算の作り方に配慮をいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で、民主党、戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。10時45分、再開いたします。（午前10時30分）



議長（世門 光君） 再開いたします。引き続き、一般質問を行います。（午前10時45分）

次に、市民クラブ、栄 勝正君の発言を許可いたします。

23番（栄 勝正君） おはようございます。市民クラブの栄 勝正です。

質問に入る前に少し所見を述べたいと思います。去る6月12日、古田町で発生しました火災で亡くなられた方、負傷された方、被災された方に心からご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復と復旧をお祈りいたします。当局におかれましては、相談事などがありましたら、懇切丁寧に対応してくださいますよう切望するものであります。

さて、戦後65年、一定時期を除いて自民党を中心とした政権が続き、世界に類のない繁栄を成し遂げ、世界有数の経済大国と我が国になりました。しかし、昨年の衆議院議員選挙の結果、政権交代がなされ民主党を中心とする連立政権が誕生をいたしました。

しかし、発足後1年ももたないうちに鳩山政権は、政治と金及び普天間飛行場移設問題で総辞職に追い込まれました。

新しく発足した菅内閣においては、我が鹿児島県にも関係のある口蹄疫問題をはじめ、引き続き山積

している内外の諸問題解決に国民が安心で安全で生活できるよう全力でご尽力なされるよう強く望むものであります。

さて、本市に目を移しますと、合併して早4年が過ぎ、新しいかじ取り役の市長も2代目の朝山市長が誕生いたしました。

本年度の予算編成においては、市長が選挙時や施政方針等で訴えた約束事などが盛り込まれているだろうと思われます。

国においては、政権交代がなされ、あらゆる場面で変革が望まれている中、大きく歴史が変わろうとしている混迷の時代、行政のかじ取り役としてリーダーシップを発揮し、本市の抱えている人口減少、少子高齢化、行財政改革、産業活性化、共生・協働のまちづくりなどに全力で取り組まれ、4年後は奄美市は変わったなと言われるよう全身全霊でご尽力なされるよう望むものであります。

さて、本市の特産品でありました大島紬の減産などで産業が停滞している中、観光産業の振興は外貨を稼ぐ大きな産業であると私は思います。

後ほど観光産業の振興については質問いたしますが、奄美の豊かな自然源であります青い海、緑豊かな山々、そしてそこに生息している様々な希少動植物、何一つとっても奄美の魅力、大きな財産の一つであります。

奄美群島民が一丸となって取り組んでいる国立公園化、世界遺産登録へのさなか、本市に住用地区にチップ工場建設が計画されていますが、今までどのように取り組まれ、今後どのように対応していくこうとしているのかお聞かせください。

次の質問からは、発言席にて質問いたします。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまの議員のご指摘のとおり、郡内の各市町村の重要課題としての取組を現在、奄美群島が一丸となって世界自然遺産登録に向けての取組がなされている状況であります。

早ければ平成23年中には、自然遺産に対する国の担保措置としての国立公園化が予定をされております。

ご承知のように群島内には国指定の天然記念物や県指定の天然記念物などの数多くの希少な野生動植物が存在しております、独特の地史を有しているとともに多様で固有性の高い亜熱帯性の生態系やさんご礁生態系、絶滅危惧種などの生息地として知られております。

そのような中で、今回お尋ねの住用町山間にチップの生産工場が建設が予定されております。県からの確認通知は既に下りており、現在敷地内の整備と併せて基礎工事などの確認をしているところでございます。あわせて5月には、関係者所有の山林の伐採届などが住用総合支所に出されております。

お尋ねの市の今後の対応についてでありますが、事務の手続きを申しますと、チップセンターの建設に伴い、工場稼働のためには必然的に森林の伐採届が出てまいります。伐採については、許可制ではなく、届け制のため議員や各種自然保護団体の危惧しておりますように法的な強制措置がございません。

伐採計画などの届けの受理後は、書類上の確認を行いまして、林班図などで国有林、保安林、官行造林、水源涵養保安林や鳥獣保護区などの指定箇所に該当しないかまず確認をいたします。違法性がないかまた関係部局へそれぞれ意見を求めてまいります。

伐採の場所によっては、現場の確認調査などのため相当の期間を要しますが、審査や関係部局の意見で違法性がないと認められた場合は、申請者へ適合通知を出すことになります。

今回、住用地区では、伐採の申請が5月に一件出されております。市におきましては、関係部局での調整に時間がかかるため届け人に対して、伐採開始期間の延期について事前に相談を行いましたところ、本人の了解を得ることができまして、今回は取下げにいたりました。

今後も伐採届が出された場合は、世界自然遺産登録は、奄美群島全市町村の共通の課題であるという認識の基、関係する法令である森林法や文化財保護法、鹿児島県文化財保護条例、奄美市の環境を守る

条例などに基づきまして、関係各課との連携を取りながら意見書の取りまとめを行い、対処してまいりたいと考えております。

また、今後伐採の届け者に対しましては、今回の事例を基に調査期間が長期にわたるため、最大の調査期間を知らせることや、事前の調査に理解・協力を求めてまいりたいと考えているところでございます。

23番（栄 勝正君） 先ほど述べましたように、山が多いこの奄美市、笠利町をちょっと除いてなんですが、やはり将来的にはこの島が生き残るために、私は観光産業の振興しかないと思っております。

そして、この緑深い山々が大きな財産であると私は思っております。それでこういうチップ工場ができる、そして山が次々と伐採されていったならばですね、そういうのがその緑豊かな山々もなくなり、そして希少動植物もいなくなり、じゃ何の世界自然遺産かということになります、登録は難しいんじゃないかなと私思うんですけども。

今後、市として本当に自由経済の世の中、日本国は自由経済ですので、法に照らし合わせて何も違法性もなければですね、やはりそういう資本を持っている人が、工場を建設して、そして工場を稼働して、雇用して、そういうことになっていくんだろうと思いますけれども、最終的には山を持っている方々が売り渡すか、売り渡さないかでも決まるんですけども、市としてはこの見通しについてですね、こういうことが阻止、法的にはできないだろうと思いますけれども、どういう形でこの自然を守るために、この計画を断念させるかということなどがありましたらお聞かせください。

農政局長（田丸友三郎君） 先ほども述べましたように、奄美市の国立公園指定、それから世界自然遺産登録に向けましては、関係市町村全郡の願いでもあります、また共通した重要な課題と認識をいたしております。

そうしたこと、なるべく早く規制の強い国立公園の指定に向けて、国にお願いをするために県やそれから奄美群島広域事務組合、各市町村と連携を取りながら我々は準備を進めていこうというふうに考えているところです。

23番（栄 勝正君） なるべく早く国立公園化をしてですね、規制を強めるということをやっていかなければ、もう本当1日でも早いそういう国立公園化をしてもらいたいなと私は思っております。

そこで、伺いたいんですけども、現在、大島本島では宇検村と大和村で2チップ工場が稼働をしております。

そういう中ですね、今回持ち上がったんですけども、その工場がいつまで続くのか。これ永遠に続いたらですね、やはり住用あるいは龍郷、笠利辺りに来て山を刈ってですね、伐採を始めたら、やはりただ住用にできていないということだけで、やはり奄美にとって大きなマイナスでありますので、これは広域事務組合などもできておりますのでですね、広域的にやはり情報を収集して、どういうようになってるかをですね、やはり知らせるべきじゃないかなと思っていますけども、その2村のチップ工場の現状はどのようになって、伐採計画あるいは何年ごろまで計画されているのか。そういう情報は分かっているんですか、いないんですか、聞きたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまお尋ねのありました宇検、大和村で伐採している業者に対しての計画でございますけれども、詳細な計画については持ち合わせていませんし、また先にも述べましたように奄美市が意見を申し上げる立場にはないと考えております。

ただ、全市町村が自然遺産登録を目指しておりますし、そのために当市におきましては、今回の住用町山間集落でのチップセンター工場が明らかになった以降、経過につきましては近隣町村と情報交換を行っているところでございます。

国立公園や世界自然遺産登録につきましては、先ほども申しましたように当然広域的な問題でございますので、議員ご質問の中にもありましたように、今後とも国、県、関係機関、関係市町村、奄美市の担当部署と綿密な連携を取りながら対応したいと考えているところでございます。

23番（栄 勝正君） 一番大事なことは、山を持っている人たちがですね、山を売らないと、売買しないということが一番大事じゃないかなと思います。

そこでですね、やはり奄美は先ほどから言いますように観光産業振興ということで、国立公園化、世界遺産登録取り組んでいるわけですから、やはり一人一人ですね、住民の、私たち議員とか当局だけじゃなくて、やっぱり一般市民にもですね、そういう大事な資源だよと、大事な宝物だよということですね、やはり周知、広報周知する、必要じゃないかなと私は思っています。そうしたなら、やはり山を持っている人も売ってはならないなど、山を伐採を木を売る人がいなければ、この工場は建たない、稼動できないわけですので、やはりそういう面からもですね、やはりいろんな団体を通じてですね、広報・周知してもらいたいと思います。

最後に伺いますけれども、この、他村のことは述べることはできないということなんですけれども、この奄美市内で二つの工場を含めて、現在計画されている工場を含めてですね、私有地の山の木を売る契約をされた方がいるんですか、そういう情報はつかんでないんですか。

農政局長（田丸友三郎君） 奄美市でどなたが売ったかという、この間会社の説明会もありましたけれども、その中では個人情報に触れるということで、向こうのほうからも詳細な説明はありません。ただ、本島内12箇所について、図面の中に1から12までのポイントを落とした図面で概略図で示されただけで地番が何番なのかとか、そういった詳細はありませんでした。

23番（栄 勝正君） 私以外にもたくさんの議員がこの問題については、いろいろと質問するだろうと思いますから、私はこの辺で止めますけども、とにかくこういう工場がですね、稼動して、あるいは先ほどの宇検村、大和村の工場がまたどれほど拡張するか分かりませんけれども、やはりそういうところの情報収集もしてですね。この自然豊かな山々や海を守ってもらいたいと、そして一人一人が奄美をすばらしい宝だよと、財産だよという認識を持ってもらいたいと、当局のご尽力をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次、続いては、自治会・町内会の在り方ということで質問をいたします。

この件については、私も長年この自治会、町内会にかかわっておりますので、合併してからやはりいろいろ思うことがありますので、新しく朝山市長が誕生いたしましたので、まず市長の方針としてどのようなことを思っているかをお聞きしたいと思います。

市長（朝山 毅君） それでは、栄議員にお答えいたします。

自治会・町内会の活動は、共生・協働のまちづくりを進める上で、大変重要な役割を果たしていることはご案内のとおりでございます。

しかし、地域住民の高齢化、また、自治会・町内会の意識の希薄と申しますか、そういう種々の問題で自治会が、また、町内会が休止、機能をしていないものがあることも事実でございます。

このような中、1集落1ブランド、そして町内会のボランティア活動などを通して、職員が大勢地域の役員の地位に就いたりして頑張っている職員もたくさんおります。

今後も地域づくりの基本は、結いの心であるということを大切にしながら、市民の方々とともに職員も積極的に参加するよう督励をし、そして明るく元気な地域づくりに努力をしていきたいと考えているところでございますので、今後ともご指導をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

23番（栄 勝正君） よく分かりました。ア、イ、ウとありますので、次々と質問をしたいと思います。

嘱託員制度の導入ということで質問をいたします。旧名瀬市街地を市長も夜も昼も時々は回っているだろうと思いますけれども、この中心市街地で小さな道路に入ったら真っ暗で、本当に安心で安全な暮らしができるという状態になっていないような町内が、私もたくさん見受けておりますし、市長も認識しているんじゃないかなと思っております。

そこで、平成6、7年ごろだったと思います。平田市長が就任してすぐのころ、名瀬市において末端行政審議委員会というのが設置されました。覚えている部課長さんもいらっしゃるかと思いますけども、その時に、私は議員ではありませんでしたけれども、自治会の役員代表ということで委員にさせていただいて1年間、いろいろ審議をいたしました。

そしてその結果、旧名瀬市街地にも嘱託員制度の導入をということで、当時の平田市長に答申した文書があると思いますけど、経緯があります。

しかしながら、平成13、4、5年になりますて、旧三方地区にあった嘱託員制度もですね、条例をなくそうという動きがありまして条例がなくなりました。

そういうことで、旧名瀬市内からは町内会長、自治会長さんは嘱託員じゃなくて、ただの任意の町内会長、自治会長としてですね、運営をいたしておりますというところであります。

旧笠利と住用は、嘱託員駐在員という制度がありますけれども、やはりこの高齢化をして、なかなか役員のなり手もいなくなっている中で、やはりこの私は予算が厳しい折、予算を付けて嘱託員制度の導入というのはなかなか難しいこともあるんすけれども、やはり一番の原点は、その町に住んでよかつたなあということありますので、嘱託員制度の導入は必要じゃないかなと思いますけども、いかがですか。

市民部長（有川清貴君） まず、議員が町内会で大変活動されていることに敬意を申し上げます。ありがとうございます。

お答えしたいと思います。旧名瀬市の嘱託員制度は、平成12年3月に財政的な理由ということで、皆さんご承知だと思いますが、交通網の発達などの理由で廃止された経緯がございます。

名瀬地区の嘱託員制度導入については、このようなことから検討課題だとは考えておりますが、町内会・自治会協力なしでは共生・協働のまちづくりを進めることができないことも重々承知しており、今後、何らかの対応は必要だと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

23番（栄 勝正君） 今後、何らかの対応は必要でないかということは、もう私にはまったく理解がでできません。市長、現在のですね、旧市街地をですね、夜回ればよく分かるんですけども、街灯維持さえもできないと、これじゃ本当に市民が安心して安全で暮らせるかと。その原点はやはり町内会なんですよ。やはり町内会ができていないために、街灯維持ができないということになっておりますので、町内会はなぜできないか、先ほど何回も言いますように役員のなり手がいないと。やはりそこで旧笠利や旧住用みたいなですね、嘱託員制度を導入して、やはりやらなければもういけない時期にきたんじゃないかななど、私は認識しているんですから、そのような質問をいたしました。

これはですね、是非、予算が以前名瀬市時代二千何百万あったと思うんですけども、その予算の捻出はですね、どっかこうやれば事業仕分けなどをやればできるんじゃないかなだと思いますのでですね、是非この1年間で検討してもらいたいと思います。来年の3月また質問いたします。

それでは、次の3番目、地域担当職員の配置ということでですね。この間、平成22年度の第41回の奄美市名瀬自治会連合総会の資料によりますと、79集落、町内会、自治会が旧名瀬市には存在をいたしております。

その中で、機能している、機能していない自治会、名前だけの自治会もいっぱいあります。先ほどから同じことを何回も言いますけれども、なかなか役員のなり手がいなくて機能しないという自治会もたくさんあります。そこで伺いますけども、鹿児島県では職員をですね、地域担当に配置をして一緒にそこの地域の連携をして、その地域の運営をしているという市町村がいっぱい出てきております。

例を申し上げますと、南大隅町13公民館、117の自治会に1人ずつ配置している。錦江町92自治会を10地区に分け1人職員を配置していると、西之表市12校区97集落1人ずつ配置していると、そして西之表市は希望に応じて単年度で2~30万円の補助もしているということです。

それから、南種子町も2年前からこういう職員を配置していると、昨日の新聞を見ると垂水市もあるいは、その前枕崎市もほとんどの市が職員を担当職員として配置をして活性化を図っているという市町村が増えているわけでございます。

それで、やはり先ほど79、あるいはまた旧笠利、旧住用でもなかなか役員のなり手がない所があるかも知れませんけれども、この担当職員を配置して、町内自治会のいろんな活動に、そこに張り付けて一日中働きということではありません。相談員みたいなことだらうと私は思っております。いろいろ学校で、どこの地区の子どもの担当という先生があるようですね、そういうことだらうと思っておりますので、是非この件は進めてもらいたいと思いますがいかがですか。

市民部長（有川清貴君） さっきの地域担当職員配置についてですが、先ほど市長が答弁で述べたと思いますが、地域住民と職員が自ら進んで地域活動に協力し、地域の活性化の実現に図っていくのが必要じゃないかなと思っていますので、ご理解賜りたいと思います。

23番（栄 勝正君） まったくご理解できんです。私の言ってる質問分かりますか。もう1回答弁してくださいよ。そんな答弁でなりませんよ。あなたの言う答弁、何ですか、それ。自ら進んでやるのは当たり前じゃないですか。質問の内容をあんたは聞いてないんじゃないですか。

市長（朝山 毅君） 栄議員に私の考えをはじめ、また議員が先ほどお話しした嘱託員制度、また集落の在り方について少し述べさせていただきたいと思います。

議員もよくご存知でいらっしゃることありますが、嘱託員制度、駐在員制度、これについてはやはり行政から報酬を提供しながら地域と行政とを結ぶ要として、やはり情報の伝達若しくは文書等の配布等々含めて義務的なお仕事もしておられます。

また併せて、嘱託員と区長さんという形で集落から1戸幾ら当たりかという負担を提供しながら、駐在いわば嘱託員、区長という形で住用、笠利地域においては慣例的に長年の歴史がある組織でございます。

もとより、名瀬旧三方地区と申しますか、にも同様の組織があるというふうに伺っております。ただ、市街地いわばドーナツ化現象と言われますように、昼はお仕事で市街地にお集まりですが、夜になるとやはり自宅のほうにお帰りになるというふうなことで、やはり空洞化している組織、などなど含めてここ数年の社会構造の変化によって組織の形態が変わってきているということも事実でございます。

そのような中で、やはり今、奄美の自然や文化・芸能・人情含めて、これを今意識しなければいけないという中でありますので、そういう中でこの組織をどういうふうにやっていくかということになりますと、やはり文化・芸能行事、各種行事スポーツ、文化行事を守っているのは、区長、嘱託員を中心とした地域の活動でございます。

それらのことを今一度掘り起こしていくということは、最も大切なことです。その中で、それでは、休止している自治会、もしくはそれを掘り起こしていくためには負担ということにも当然考えられることでございます。これについて、旧名瀬市の場合は、平成12年度にそれを取り止めたというふうなことのようですが、そこら辺も含めて抜本的に考えていかないと、もちろん財政的なこともありますし、これから継続的に確実に続いていく組織でないとなりませんので、人選を含めてやっていかなければいけないということでございますのでご理解をいただき、我々のほうでも考えさせていただきたいと思っているところです。

23番（栄 勝正君） 3月議会でポイ捨ての問題を言いましたが、自分で進んでごみなどを拾うべきだ

と。そして今やったら、職員は自ら進んで参加するんだと。こんな答弁は要りません。

やはり、それができてないから、それぞれの地域でそういう全部のさつき申し上げた79の奄美市の旧名瀬市街地ができておったらですね、私は質問いたしません、あなたに。

ですから、できてないからこういう職員を、あなたもPTAになった経験があると思いますけども、学級の担任を持ちながら、何地区の担当として先生が一生懸命その地区の担当を一生懸命やっているわけですよ。今でもやってると思います。そういうみたいな職員をですね、一人ずつ配置、鹿児島県いっぱい市町村が取り組んでいるんですよ。いいことはですね、取り入れて、旧市街地で職員を配置しなくても機能して活性化しておれば、私は今日は質問いたしません。ですから、その長浜地区においても、金久地区においても休眠状態の自治会はいっぱいあるもんですから、やはりそこはするべきじゃないかなと思って、今日は質問してるわけでございますので、もう一度、市長、是非見解を短くお願ひいたします。

市長（朝山 毅君） そういうことで、1集落1ブランド約20近くの形が出ておりますが、これは駐在員を中心に、そして、その中で職員は誰だということで配置しております。それがうまく機能しているブランドを提供した地域、集落、そうでない地域、あることも事実です。

したがって、各集落に、例えば住用のA地区については、誰が担当だというふうに職員を配置しておりますが、そこがうまくまだ機能していないという実態がありますので、そこら辺を含めて地域と行政とがよく連携が保てるように、そういう形をつくっていくということでございます。

したがって、他の市のように職員をすべての面において配置するということは、今の状態では困難かも知れませんが、その自治会、その集落におけるブランド、いいことを表現したいということについては、職員も手伝いを集落と一緒にするという形で、緒には就けてございますので、これがよりよく機能するような形をつくっていくように、もう一度考えていきたいと思っております。

23番（栄 勝正君） 平行線をたどるばかりですので、止めますけども、是非、安心で安全で本当に自分もこの町内で住んでよかったなど住民が言えるようなですね、何かの金が必要ない手立てだと、私はそう思っておりますので、79ここに資料がありますけども、機能していない自治会などにはですね、やはり自らの町は自ら運営すると、当たり前のことです。誰でも分かっていますけど、それができないもんですから、やはり行政として何か手助けができますということで提案していますので、前向きに検討してもらいたいなど、解決できるまで何回かでも質問したいと思っております。

次に進みます。次は、し尿処理場跡地利用計画ということで質問いたします。2年前に有良に移転をいたしまして、長浜のし尿処理場跡地がそのまま残っているわけですが、以前、環境対策課長は白紙の状態ですと、私の質問に答えたんですけども、その後、どうなっているかお聞きしたいと思います。

市民部長（有川清貴君） 長浜し尿処理場の利用計画につきましては、平成20年第4回定例会でもお答えいたしましたが、同施設は有良の汚泥再処理センターの供用開始に伴い、平成20年3月末で閉鎖をして現在に至っております。この間、施設の老朽化等による危険性も指摘されておりましたので、施設解体費用の見積もりのお願いや跡地の有効活用について検討を行ってまいりました。

しかしながら、単独での施設解体には数億円の費用がかかるとみられることから、約1万1,000ヘクターベーあります跡地の利用計画につきましては、地域住民の福祉の向上に役立つ設備も含め、周辺の他の公共施設などと一体となった活用が図れないか、さらに検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

23番（栄 勝正君） もう長浜と言えば、下方地区が発展いたしまして、旧名瀬市の中心的な存在にもなっておりますので、あの敷地内で、やはり有効な施設ができたならばですね、長浜町民だけじゃなく

て、奄美市民にとっても必要な施設になるんじゃないかなと私は思っておりますので、今後、高齢社会が進むわけでございますので、是非検討されてですね、有効な公園なり施設を作ってもらいたいと思っております。

時間がありませんので、次に進みたいと思います。

次、観光行政ということで、1番と3番と4番と一緒に質問をいたしたいと思います。時間がありませんので。

この間の、昨日提案されました平成22年度の補正予算の中で、緊急雇用ということでいろいろ重点分野が記載されている予算書がありますけれども、その中で観光関連の予算が相当組み込まれております。これほど組み込まれて、本当に費用を払って、効果がどのようにあるのかなとも思ったりもしました。

私も、後ほど質問します教育問題とこの観光産業の問題はいつも質問いたしておりますけど、いろいろな提案もいたしております。私たちが提案していることがどこに組み込まれているのかなと思ったり、私が提案するのは何にもならないということで葬られているのかなとも思ったりもいたしております。

それは、当局の考え方ですので、それでよろしいですけれども、そのような中で、具体的な施策として、このような補正予算にもありますけれども、去年は皆既日食で沸きました。しかし、今年は何で沸くのかなと思ったりも、奄美を売り出すのに何で沸くのかなと思ったりもしております。

それから、トップセールスマンということありますけども、やはり他の県内の市町村も専従職員などを置いて日本全国にいろんなセールスを、スポーツ合宿やいろいろな所にセールスを回る職員も配置している自治体もあります。

私も是非この奄美市にも一人の職員を配置して、セールスをやってもらいたいと。今度横浜ベイスターズが2週間ほどですね、キャンプを張りますけれども、引き続き春もできるようですね、やはり一生懸命と、この職員を、職員だけじゃないんですけども、専門の職員を中心にして頑張ってもらいたいなということがあつて質問をいたしました。

それから、先ほどから1集落1ブランドのことは、市長が答弁もしておりますけれども、どのように活用されてるのかなと思ったりもしたもんですから、今回質問として取り上げてきました。よろしくお願いします。

産業振興部長（川口智範君） まず、1点目の今年の観光の具体的な施策はということでございます。

議員もご承知のとおりプロ野球球団、横浜ベイスターズの秋季キャンプが本市において実施されます。これは、これまで本市をはじめ関係機関と協力して進めてまいりました奄美スポーツアイランド構想に基づく合宿誘致等の積極的な活動の成果であり、この機会を生かして地元での受入れ態勢の整備等に努め地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、7月1日・2日の2日間、第73回大腸がん研究会が本市で開催されます。奄美市での開催は、今大会の責任者である大和村出身の大坂大学、森正樹教授の強い郷土への思いから実現し、全国から多くの医師や関係者を含め、600名の方が来島されます。

今後、コンベンション誘致に力を入れて取り組む方針である本市にとっても、モデルケースになるものと考えており、最大限の協力体制で受け入れを行いたいと考えております。

なお、今研究会には、著名な医学博士が多く来島されるため、森教授のご協力の下、7月3日には、がんを題材とした市民公開講座を6名の先生方に講義をしていただく予定としております。

議員の皆様方からも市民への周知方をよろしくお願いしたいと思っております。

その他の施策としては、一昨年から実施しております島内240キロを巡るサイクリング大会の奄美大島チャレンジサイクリングや、林道を走る奄美ジャングルトレイル、長距離スイム大会のラフウォータースイム、あるいは奄美大島商工会議所主催の桜マラソン。今年度、奄美商工会が開催を予定しておりますウォーキング大会などのスポーツイベントによる交流人口の拡大を図るほか、体験型観光プログラムを集積した奄美シマ博覧会を継続して開催し、観光プログラムの開発及びイベントによる地域の活

性化に努めてまいりたいと考えております。

また、年々受け入れ実績が伸びつつあります大型観光船クルーズや修学旅行といった団体客誘致活動も民間団体と連携をして頑張ってまいりたいというふうに考えております。

次に、トップセールスマンの関係でございます。本市の誘致活動としましては、現在市長によるトップセールスをはじめ、民間組織、奄美大島観光物産協会や奄美大島観光協会などと連携し、年間計画を立てて誘致活動を実施しております。お尋ねの観光セールスの専従職員の配置についてですが、現在、財政状況上大変厳しいものが考えられます。しかしながらこれまで以上に積極的な誘致活動に努めてまいる所存でございます。

奄美大島観光大使や関東・関西をはじめとする各地域の郷友会と密接な関係を築いた上で、奄美大島PRへの協力を呼び掛けるとともに、市長のマニフェストでもあります100人応援団の構築や、東京事務所に配置しております奄美市産業活性化推進員による本土での観光誘致につながる活発な営業活動を展開していく予定でございます。

また、鹿児島県の平成22年度緊急雇用創出事業においては、常勤職員を雇用し、誘致活動の強化を現在図っているところです。具体的には、奄美大島観光物産協会や奄美大島観光協会等において、新規雇用を行い官民一体となって観光誘致活動の強化体制を、体制整備を行っております。

1集落1ブランドについてでございます。現在、1集落1ブランド事業における認定ブランド数は17集落、19ブランドとなっております。ブランドの情報発信については、1集落1ブランドホームページ、わきやシマでの情報発信をはじめ、奄美市だよりやまなびフェスタでのブランド紹介、カンモーレ交流プラザで開催されましたまちなかアート展でのパネル写真展示等、さまざまな機会を通じて取り組んでいるところです。

また、認定集落内ブランド紹介看板を設置するとともに、平成21年度には用地区、打田原地区の地域間交流拠点施設にブランド全体の案内板を設置し、更なる周知に努めております。

観光への活用につきましては、平成21年度、奄美シマ博覧会において、打田原の塩づくり体験、屋仁のターマン収穫、調理体験や佐仁の八月踊りと島料理体験などが、体験プログラムとして盛り込まれております。

このほか、笠利地区での鶏飯まつり、あるいは住用ヤムラランド体験プロジェクトにおいてもブランド活用が図られております。今後も他地域に見られない島固有の宝を1集落1ブランドとして位置付け、この活用を図ることにより交流人口、ひいては集落・地域の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひします。

23番（栄 勝正君） 大島紬の減産、あるいは笠利を除いて農地の少ない中で、この観光産業というのには、本市全序的に取り組まなければ、私はならない問題だと思っております。市長、是非先頭に立ってですね、市長の4年後には奄美に来る観光客は、20万人台が50万人台になったと、あるいは70万人台になったと言われるように、全序的にいろんな分野から取り組んでもらいたいと思います。

そこで、3番目なんんですけども、時間がありませんので簡単に質問をしたいと思いますけども、旧奄美空港跡地利用ということで、これは、先ほど私が補正予算のいろいろありますけれども、一番費用、効果があるんじゃないかなと思っております。というのは、高齢化がだんだん進んできまして、やはりその中で何をして生きがいをしていくかということは、大きな高齢者の問題でありますけども、この私が今現在認識しているのは、昔は10年前、20年前はゴルフトリーというのがありましたけれども、今もあると思いますけれども、グラウンドゴルフトリーというのをですね、是非呼び掛けて高齢者はある程度、暇と金と言えば失礼かもしれませんけれども、ありますのですね、是非こういう大規模なグラウンドゴルフ大会など催したら、1年に1回、奄美市長杯でもいいし、県知事杯でもいいし、奄美商工会議所会頭杯もいいですから、そういうのを催したら、私五、六百人は集まるんじゃないかなと思っています。

それで、どこでやるかということで奄美空港跡地を利用して、是非この奄振ですね、奄美空港跡地

をグラウンドゴルフコースにですね、造ってもらいたいと思っておりますが、市長、是非見解をお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君） 議員ご提案のグラウンドゴルフにつきましては、近年の高齢化に伴い、おっしゃるように、住用のマングローブパークの利用状況をみると、平成20年度が7,208人、21年度が1万3,845人と大きな伸びを示しております。このような形で、島内で盛んになってきているということは、私ども重々承知いたしております。その上で、私ども例えば現在行っております奄美大島チャレンジサイクリル、これが全体で196人の参加者ですが、県外から130人おいでになっています。

そういう形で、グラウンドゴルフにつきまして、島外からの参加者、観光としての可能性という部分を私どもは、これから検討しなければならない部分でございますので、先例地等を十分調査させていただければというふうに考えております。

23番（栄 勝正君） なぜこのような質問をしたかというと、やはり、去年は皆既日食、そして皆既日食はまた、何十年後か回ってくるか分からぬ。奄美をやはり知らせるためにはですね、こういう何か毎年毎年1回開催される大きなイベントをしなければいけないと私は思っております。

例えば、指宿、私たち会派で調査をいたしましたけれども、フラダンス、この間3月議会でも提案しました。フラダンス大会、この間、5月に開催されて二千五、六百人が集まっています全国区から。宮崎では4,500人ぐらい集まります。4日間ぐらいい開催されるそうです。

そして、指宿では、菜の花マラソン、今度は2万人を超えたそうです。そしてまた、ウォーキング大会もあります。トライアスロン大会もあります。毎年必ず開催されております。それで、やはりその効果というのは非常に大きなものがあります。やはり、毎年毎年このようなですね、大会を開催したならば五、六百人はすぐ集まるんですよ、ここに新聞もありますけども、もう時間がありませんので言いませんけども、この大会を催したらですね、島外から県外からあるいは県内からたくさんのグラウンド愛好者が、私は確信をして言えるんじゃないかなと思いますけれども、集まると思いますので、是非ですね、奄振で県に要望して、これは奄美市の持ち物ではありませんので、市長の配慮でできないと思いませんけれども、要望してもらいたいと思いますが、市長、簡単にご見解をお願いします。

市長（朝山 毅君） 栄議員の夢のあるお話を伺って本当にしかりと思うところであります。県ともよく相談をしながら、奄美市にとって、奄美群島にとって、往来する人が盛んになるような努力をしていきたいと思います。その一つの手立てとして、今のご提案のことであろうと思いますので、分かりました。検討してまいりたいと思います。

23番（栄 勝正君） 市長の見解で期待しておりますので、是非実現のほう、奄美パークもありますし、情報発信地もあります。そして、そこでそういう健康増進のために、またグラウンドゴルフができるということは、すばらしい施設だと私は思っておりますので、是非実現できるようご尽力をお願いしたいと思います。

最後に、教育行政ということで、新教育長に質問したいと思います。教育長就任おめでとうございます。40年近くいろいろな学校で経験豊富で豊かですね。行政にも在勤しております、大変教育には精通な方だと私は思っております。どうぞ4年間、奄美市の4,444人の小学生、中学生の子どもたちの先頭に立つてですね、健全育成のために、そしてまた一般の生涯学習、生涯体育の普及のために、増進のためにご尽力をお願いしたいと思います。

そこで、長々とは言いませんけれども、教育長の抱負ということでお聞きしたいと思います。

教育長（坂元洋三君） 今回、この奄美市の教育長職を拝命し、奄美市の教育行政を担うことになり、身

に余る光栄であり、職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

就任後、ただちに市内のすべての学校を訪問し、学校の様子を肌で感じるとともに、それぞれの学校の取組の成果と課題を把握できるよう努めてまいったところでございます。今後も学校現場の状況を的確に把握し、課題解決に全身全霊で取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、教育長就任に当たりまして、抱負を述べさせていただくとともに、奄美市の教育の現状及び現下の取組についてお答えいたします。まず、教育長としての抱負ということでございますが、大きく現場重視、心の教育の推進、生涯学習の充実、文化財保護及び郷土教育の充実の四つのことについて申し上げたいと思います。

第一の現場主義とは、私が教育行政を推進していくに当たっての基本姿勢でございます。端的には人的支援、物的支援、学校経営支援ということあります。教育は、何よりも校長のリーダーシップの下に、学校現場での創意・工夫、意欲的な実践が大切であります。学校現場における教育の活動の成果と課題を的確に把握するとともに、学校現場がこれまで以上の教育効果を出すことができるよう、ハード面・ソフト面から環境づくりに努めるとともに、学校経営に対する指導・支援を適宜行ってまいりたいと考えております。

次に、第2の心の教育の推進につきましては、あいさつができる、掃除をする、時間を守るなどといった基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成が最も大切だと考えております。

このことは、家庭教育のみに転嫁するのではなく、学校と家庭が協力して取り組んでいくことが大切であります。また、問題行動や不登校等の対応についても、各学校の指導体制の充実を図りつつ、地域や関係機関との連携を積極的に進めたいと考えております。

第3の生涯学習の充実であります。市民一人一人が生涯にわたって学ぶことができるよう、社会教育、スポーツ振興といった観点も含めて多様な学習機会の場の整備ということに力点を置いた取組を推進していきたいと考えております。

第4の文化財保護及び郷土教育の充実につきましては、まず文化財の分布調査、発掘調査による文化財保護基盤の整備と充実及び文化財保護施設における常設展示の内容充実、企画展示や特別展示の開催、資料の収集と保存研究活動を推進し、館相互の機能の整備と充実に取り組んでまいりたいと考えています。具体的には、昨年度、国指定史跡となりました赤木名城遺跡及び今年度、国指定史跡となりました小湊フワガネク遺跡群の整備計画の策定を進めるとともに、各地域における文化財の分布調査、指定に向けた取組、文化財の保護と保存、活用と教育普及活動を整備してまいりたいと考えております。

23番（栄 勝正君） 長年の教育経験を生かして、教育行政というのは多種多様にわたって、そして人をつくるということで大変な仕事だらうと思います。是非今までの経験を生かしてですね、本当に健全な正常な教育運営ができるようにお願いしたいと思います。

時間がありませんけれども、教育の現状ということで学校現場、特色ある開かれた学校、不登校対策ということで3つを掲げてありますけれども、私はこの間から旧名瀬市内の五つの中学校を訪問いたしました。そして、全学級、連絡を取らずに、アポを取らずに訪問いたしました。そして、全学級、校長、教頭の許可を得て回らせていただきました。その中で、感じたことは全五つの学校とは言いませんけれども、私が感じたことは1、2校ですけども、これで本当に学校かなという感じもいたしました。学級においてはですね、学校じゃなくて、学級においては。文教委員も訪問なされているということをその時に聞きまして、また新聞等でも載っておりましたけれども、やはり、学校校長をはじめ、もう学校だけでは任されておけないんじゃないかなと私は思ったりもいたしております。

教育長も就任早々まだまだ内容の把握が十分に分かっていらっしゃるか、いないか私は知りませんけれども、この1、2の学校のですね、現場を見てどのような対策を立てようとしているのか。そういうことがあるために、不登校とかいうのが起きてないのか。あるいは、まじめな一生懸命やる子どもたちが、なかなか授業ができないと、学力低下にもなる恐れがありますのでですね、是非正常な姿に戻して

いただきたいと、そのような対策はどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

教育長（坂元洋三君） 奄美市の教育の現状についてお答えいたします。

まず、問題行動についてお話しします。現在市内のすべての学校において、落ち着いた雰囲気の中、それぞれの教育活動が着実に推進されているととらえております。ただ、落ち着きのない生徒がごく一部でありますけれども、存在しているのも事実であります。このことにつきましては、当該学校では校長の指導の下、学年、生徒指導部が連携しながら対応に当たっております。PTAやおやじの会など連携して登校指導も始まっております。

また、4月当初から子どもサポート支援員を学校に配置し、当該生徒への指導や教職員への支援に当たらせているところでございます。さらに、個別の事例につきまして、学校、関係機関からなるサポート会議を開催し、多面的な支援活動が展開されるようにしているところでございます。

次に、不登校につきましては、ここ数年の奄美市の不登校の児童生徒はわずかながらではありますけれども、減っているところでございます。これにつきましては、すべての学校において担任、養護教諭、管理職による家庭訪問等、児童生徒や保護者の悩み等の解決に向けて、相談活動を行っております。

また、市教委のふれあい教室の相談員による相談活動も随時行っております。さらに、各学校における不登校問題への対応の充実を図るため、管理職研修会で開発的カウンセリングに関する実技・研修を行うなど、取組を進めているところでございます。

23番（栄 勝正君） 時間がありませんので、一つ提案をしたいと思います。先ほどから申し上げますように、もうその一学校だけで、校長、教頭、あるいは全職員が、あるいは保護者が一丸となって頑張っているということは私も承知いたしております。

そこで、提案をしたいんですけども、やはり正常な姿になすためにはですね、サポート事業で国・県の補助もらって、サポート事業、ふれあい教室というのがあって、その学校に常駐している教職員OBがいますけれども、話を聞きますと一人ではとてもなかなか手におえないと。やはりもう一人ぐらいほしいという話も聞いております。やはりこれ国・県の補助だけで頼ることなくですね、やはり奄美市ですね、OBの先生はまだ60、今度定年退職した先生の中には心身とも健全な先生もたくさん、頑丈な先生も経験も豊かな先生もいっぱいいますので、少しぐらいの報酬でですね、あるいは1年間その学校に派遣して、その子どもたちのサポートのためにやってもらいたいなと私は思っております。

本市の300億円近くある一般予算の中でですね、やはりやりくりはできるんじゃないかなと思っておりますけれども、時間がありませんので、その件はどう思いますか。

教育長（坂元洋三君） 大変、重要なことだと考えております。予算等も伴いますので、今後検討してまいりたいと、こう思っているところでございます。

23番（栄 勝正君） 学級を見ていますと、昼から回るところは相当な人が居眠りをしているとか、あるいは先生が一生懸命黒板に書いてものを言っているのに、ほとんど後ろを向いたり、横向いたりして全然授業を聞かないのが半分以上いるとか。あるいはもう廊下に半分ぐらいは出して、足を出したりして、一番側に座っているのがいるとか、もう本当に目に余るような、私は状態を見てきました。

これが1か月後、2か月後行くときには、例えば1年生、中学校1年生はですね、同じ学校でもほとんどが30何人の子どもたちがまさに一生懸命と勉強しておりました。しかし、2年、3年に上がるにつれて、そういう学級があるということだけです。本当に学校経営は校長に任されておりますけれども、教育長も教育委員もですね、あるいは教育部局にいる指導主事の先生方も一丸となってですね、自分の学校のように思ってですね、ある学校に任したからということでなく、頑張ってもらいたいと、そして保護者からも、市民からも、あるいは我々みたい、行政、いろんな所からもですね、本当に良くなつたと言われるように教育長を中心に、先頭に頑張ってもらいたいなと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（世門 光君） 以上で、市民クラブ、栄 勝正君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。午後1時30分再開いたします。（午前11時45分）

――――――――――――――――――――――

議長（世門 光君） 再開いたします。午前に引き続き、一般質問を行います。（午後1時30分）
日本共産党、三島 照君の発言を許可いたします。

15番（三島 照君） こんにちは。昼一番元気出して頑張りますので皆さん寝ないように。

最初に、先日の古田の火災で亡くなられた方、また被災に遭われた皆さんに心からお悔やみと、一日も早い復興をしていただくよう心からお見舞い申し上げます。

私、日本共産党の三島 照です。

さて、このたび6月5日に日本共産党奄美市議団主催で農業きび問題シンポジウムを開催いたしました。開催に当たっては、パネラーを快く引き受けていただいたJAあまみの関係者、富国製糖の関係者、また奄美市当局の担当者の方には大変お世話になりました。私ども初めての取組で心配もありましたが、当日は当局の方々はじめ、きび関係者、農業関係者の方や同僚議員など100名近い方のご参加をいただき、朝山市長からはメッセージをいただき、農政局長から代読をいただきました。また、塩崎笠利総合支所事務所長より、来賓のごあいさつもいただきましたことを誠にありがとうございました。この場をお借りし、感謝を申し上げます。

今回のシンポジウムは、奄美の基幹産業であるサトウキビ生産の健全な振興を願い企画したものです。6月6日付け地元新聞の報道にもありますように、当初の目的は達成できたものと感謝しております。引き続きサトウキビ生産の振興発展をはじめ、奄美市の農業発展についても努力してまいりたいと考えています。日本共産党奄美市議団は、今後とも事務所の多様な問題について、関係団体と連携しながら、取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

さて、今日は私の質問にも関係することですので、5月11日から14日にかけて、所管事務調査に行ってまいりました。その内容も含めて、若干報告していきたいと思います。私たちは、産業経済委員会として、豊岡市のコウノトリと、福井県の小浜市へ行ってまいりました。感じたことを若干述べます。コウノトリの問題でいきますと、日本国内からコウノトリが消えて、昭和46年を最後にコウノトリがいなくなつたということで、このコウノトリの自然育成を含めたその中の産業おこしを豊岡市は取り組んできました。その中で、基本的な考え方が環境創造型農業、農薬や化学肥料を使わず田んぼの様子を見ぬき農業をしながら、多様な生き物がはぐくむ考える農業が基本的な考え方。この問題は、コウノトリの単純な生育だけじゃなくて、それを含めて安心・安全な農業づくりということにまで発展させてきています。その結果、安心・安全な豊岡の米や農産物は、神戸や大都市で普通の米よりも3、4割、5割の割高でもどんどん売れていくと、正に農家が所得が向上してきている。それだけでなく、いわゆる観光面でも大きな観光業者とのタイアップで観光産業も広がってきていているというのが基本です。

もう一つは、小浜のいわゆる食のまちづくりの問題です。単純に食のまちづくりということになれば、いわゆる地産地消、学校での知育・食育ということになるんですけど、ここの市長はですね、市長に就任した段階から、どうすれば小浜市のまちづくりができるかということを考えて、全国の成功した事例を調査した結果、やっぱり地域の歴史と文化を大事にしている所で成功しているということから、正に小浜は鰐街道と言われてますように、若狭から京の町へ食を運んだ地域であるということからですね、この食のまちづくりに取り組んでこられた。そこには、単純に食だけじゃなくて、奄美で言えば、1集落1ブランドに似たようなことが、奄美のよう行政が主導じゃなくて、市民民主導型の方法が取られています。そこで作って、おいしい水を生かした農業をしながら、ホタルが生きる村づくりということを集落でやったり、学校給食はほとんどが集落で作った野菜が学校給食の6割、7割を活用されている。いわゆる十数人グループのお年寄りがですね、自分で畑で作った野菜を毎日学校へ届けることで、お年

寄りと子どもの関係、地域と学校の関係が広がっていっているということで、それだけじゃなくて、この食を一度小浜市へ来た観光客に対しては2回、3回、しまいにはリピーターになってもらおうというような形では、逆にすべての業界にその研修会をもってですね、広げていった。

この条例を中心に農林水産業はじめ、食に関する産業の振興、環境の保全、食の安全・安心の確保、地産地消の推進、健全な食生活の実践による健康長寿社会の実現、食育の推進など、あらゆる分野でこれがやられている。そのために、小浜市は政策専門員、課長補佐を部外から、民間から採用してこの人が専門に取り組んできたと。

私が言いたいことは、一言だけです。事業をはじめる時、当初の、市長が就任の時のあいさつにも言われました。事業を始める時には、市民と行政が同じ考え、同じもとに立って、ゼロに立って議論してこそはじまる。正に市長をはじめ職員、住民のすべてがこの政策的的理念に基づいて、政策的哲学に基づいてまちづくりをやっていくということが、この中に貫かれているというふうに私は感じました。

そういう点でみてですね、私は質問に入ります。

末広・港区画整理事業について、朝の同僚議員への答弁を見ていますが、まだまだ市民と行政が一体になっているように思えません。市民の暮らしは今大変な状況にあります。そういう中で、私は今朝の答弁でも市長は、この事業には相当な金が投資されていると言わされました。しかし、この投資は私が思っているので言えば、去年の繰越金の約8億円と、今年計上されているこのまちづくり関係の予算約15億円、合わせて23億円、今年使います。

しかし、これを全部使って今まで使った金は、これを使い切ったとしても30億ちょっと超えたところです。この予算は、約100億です。3分の1しかまだ使っていません。見直すとしたら今のうちです。だから、今日わざわざこの問題を取り上げました。

そういう中で、市長はこの事業は必要だから継続しますと朝、答弁されました。それじゃ、そういう中で今、奄美市民の経済、市民の暮らし、商店街や産業経済の面から見て、どういうふうになってるのか、これをどういうふうに感じているのか、受け止めてるのかお聞かせください。

後は発言席に戻ります。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

産業振興部長（川口智範君） ご質問の市民の経済の状況につきましては、国内外の長引く不況、公共事業の減少や人口減少といった各種要因により、確かに市民の経済状況は厳しくなっているものだと認識いたします。

雇用環境におきましても、国全体で緊急雇用対策などの施策を講じておりますが、多くの職場での雇用をその結果として創出しております。しかしながら、まだ定着した雇用の拡大と景気回復には至っていないという現状だと認識いたしております。

15番（三島 照君） そんな簡単に言うてもうたら困る。そういう中で、市長自身は朝の答弁でこの事業は継続すべきものだと答弁しましたよね、予算もそれなりに使っている。何よりも奄美市議会、旧名瀬市議会で議会で承認された問題です。だから、これは必要だと言われましたよね。

けどあれから、この事業が発表されてもう10年近くになるんですよ。ますます市民経済は困難になってきている、私はそのように見てます。市長は今の奄美市民の暮らしをどういうふうに商売やいろんなところから感じているかを聞かせてください。

市長（朝山 毅君） 三島議員にお答えいたします。この事業について、旧名瀬市からの議会を通して予算が執行されてきた経緯を尊重しますということを申し上げましたが、決して旧名瀬市議会だけに責任を転嫁するものではないということだけはご認識いただきたいと思います。その間、約10年なり約30パーセント近くの事業が進ちょくしている。その中において、この事業そのものがどのような波及

効果を及ぼすか、市民経済に、雇用にということであろうかと思います。

奄美群島全体、しいて言えば日本国全体、大変雇用が、そして、景気が低迷していることはもうご案内のとおりです。それを一元的、旧名瀬市、また現在の奄美市だけにとらえていらっしゃるのか。鹿児島県下、天文館においても、鹿児島市においても、出水においても、阿久根においても、あらゆる地域において、同様の実態があることもまた事実でございます。特に、奄美市においては、やはり昭和50年当初約29万、30万反に迫ろうとした大島紳、約300億の売り上げから、現在はご案内のとおりの非常に低迷した状況下にあります。加えて、生産、雇用、所得、それに伴う消費購買の低迷というの、覆いようもない実態でございます。そういう中で、確かに購買力が減ってきた。商店街がそのことによって低迷してきた。この商業圏域というのは、私自身、奄美市だけの問題ではなく奄美市の購買力消費、潜在的な能力は瀬戸内町においても近隣市町村にその購買消費力は求められていると思っております。したがって、大きな群島であり、また大きな域圏を占める奄美市の経済が低迷していることは実態ですが、近々の町村においても潜在購買力が低迷していると、この要因はととらえますと確かに大島紳が大きく起因をしていることであろうと思っている現状です。

そういう中で、この事業がどのような展開になっていくかということについては、やはり午前中も申し上げましたように、ここ10年来のことをしっかりと反省も踏まえてとらまえ、現状を直視して、この事業が将来に展望あるものをお互いで見い出し、建設的に話し合いを進めていかなければいけない。その形として、市においては事業を進めるものとして、組織を少し変えて人を配置し、そしてそれがハーフ面、ソフト面、お互い異論はあろうともしっかりと議論をし、話し合いが持てるような環境づくりの中から思いが反映できるような事業にしていきたいという思いで申し上げているわけでございます。この景気の低迷を直していくためには、現状をしっかりと踏まえて、展望あるものにしていかなければいけない。そのため、この事業についてはそういう意味において刺激を与える活性化の起因、要因になる事業でなければいけない。そういう位置付けをして、しっかりとやっていきたいという思いで申し上げているつもりでございます。

15番（三島 照君） 市長の思いは分かりました。しかしこれは、私はこの事業をこの前から何回か担当の皆さんにも言ってきたことは、私はこれは奄美市という一人の体なんですよね。その人をこれから大手術するんですよ。今年1年間での移転補償費だけで、約10何戸の建物を解体して、あそこを更地にする。今、永田橋通りが更地になったまま事業が進まんで草ぼうぼうになっています。更地になってこれが事業進まんと商店街の中に草ぼうぼうになるということなんですよ。そういう中で、しまいには体力がもちきれんでつぶれていく、時間がかかる、これでは困るわけなんです。

私の思い、この間、各担当のところで私は言っていますけど、今なら間に合う、先ほど言った所管事務いった所、あの地域から見てもね、シャッター街の数や率から言っても奄美はまだまだ開いてるほうです。しかし、これは主治医のこの大手術するに当たって適切な手術、治療、体力、判断間違えば、ここまで体力が弱ってる人が、大手術されたらそのために死ぬことだってあり得るんですよ。その体力はあると思いますか。まず、それだけあると思うか、思わないか。

市長（朝山 毅君） 体力はつけるものもあると思っています。

15番（三島 照君） そのために努力してください。

あのね、私がそれじゃあ、あと口とハがありますけど一緒にやります。市長は、体力はつけるもんと言われました。しかし、この事業が計画されて以来、体力は減退し続けてるんですよね。

例えば、先日4月17日付けのこれは奄美新聞の記事です。奄美市内、旧名瀬市内から3割近い人々は、龍郷へ買い物へ行ってるんですよ。ビックIIへ。それを補ってるのは大和村なんですね。大和村の90パーセントは名瀬で買い物をしているという調査結果です。県の商工政策課の調査です。購買率がそういうかたちになっている。その理由は何か、奄美地域の84パーセントが弱体、衰退してると

見てるんです。この十何年、この衰退を止めることができないんです。この前の発表された人口動態でも、大体毎年400人から500人超えて奄美市は人口は減り続けてる。合併して4年間で約2,000人減ってるんですよ人口が。そういう状況の中で、それじゃですね、この体力をつけるための手立てが打たれているのかということです。前市長も、平田市長も度重なる私の質問に対しては、ひん死の状況ですけど今なら間に合う、間に合うと言いながら何一つ手を打ててないんです。どういう手立てが打たれたのか。この衰退している原因がどこにあるのか示してください。

産業振興部長（川口智範君） 今、議員がおっしゃいましたように確かに厳しい状況でございます。ただ、本土の他市の例などを比較しますと、離島であるがという特性、特色もまたあります。そういう意味で、商圏が閉じられているということで、外部流出がある程度防げているというような状況ですので、著しく疲弊するというような状況には至っていないというふうに考えております。

その原因につきましては、議員もおっしゃいましたように、郊外店等の進出、これが大きな要因でもあり、また一つは購入手段が通信販売等に移行しつつあるというのもまた一つの大きな原因ではないかと私どもは分析しているところでございます。

15番（三島 照君） そんなもん当たり前や、ずっと言われていることです。そういう中で、それじゃあですね、この今の状況の中で大型店いろんな関係、原因はあります。今現状の中で、商店街の現状をどう見ているかということです。一つは、購買率が、購買人口が増えてきてるのか、さっき言ったように名瀬の人は減ってます。商圏人口はどうなっているのか。売上げは減っているか、増えてるのかね。そこら辺のこれはやっぱり手術する前にきめ細かな検査がいるんですよ。検査してこれやったら体力がもつということになれば手術したらええことであって、そういう状況をどのように見てるか示してください。

産業振興部長（川口智範君） 私どもが持っております数値的な部分、商業統計ベースで申し上げますと、平成16年と19年の比較でございます。小売店舗数が10パーセント、年間販売額は18パーセントの減となっております。また、中心市街地は同年対比で申し上げますと8パーセントの減というふうになっております。

通行量につきましても19パーセントの減というような形で、私どもとしては中心市街地の現在の状況を把握しているところでございます。

15番（三島 照君） 今、言われましたように、どの指標を見ても減り続ける、これをせめて現状維持だけでも止める手立てがこの10年間打たれていない、これはさっき言った市民人口から見ても同じことなんですよ。ですから、この間、頂いた資料で見ても市民税も減り続ける、国保税の滞納回収も減り続ける、集まらない。その上、奄美市はますます増え続けている生活保護所帯、去年までは大体1,900所帯前後といつてますけど、もう今年なってからは2,056所帯、1月段階でね。こうやってきています。まだ増えると思います、こういうの。

私は、やっぱりこういう状況の中で、この事業が進められてないんですよ。この事業がいまだに進まない理由、まずどう受け止てるのか聞かせてください。

産業振興部長（川口智範君） 議員がおっしゃるように確かに厳しい状況です。厳しい状況だからこそ、これまで集客のためのいろんな事業を私どももやってきたわけです。やってきているのが現状だと私は認識いたしております。もし、そういった事業もしなかった場合にどうなったかということもまた考えいかなければならぬことだろうと、私どもは思っておりますので、これまで現状の商店街が持っている体力、どれだけ温存できるのか、持続できるのかということで、集客のためのいろいろな施策を講じてきているところでございますので、この点についてもご理解をお願いしたいと思います。

15番（三島 照君） 私が聞いてるのは、そんなことではないんです。なぜ、この事業を計画されてからね、土木部長聞いてる、聞いてる。計画されてから、まずね、移転補償、解体事業が遅れてる。いわゆる換地設計、この作業も1年以上計画から遅れてる。いまだに換地設計は進んでません。反対する人が増えてきました。ソフト面で言えば、これを進めんがための推進協議会も進んでません。なぜ遅れているのか、その理由をハード部門から考えて感じていることを聞かせてください。

建設部長（田中晃晶君） 事業がいまだに進んでいない理由とのことでございますが、私はそのようには感じておりません。本事業は、平成19年、20年度に用地先行取得を行い、平成21年度に換地設計の作業を進めております。用地先行取得や換地設計の作業は道路の工事とか、建物の移転工事でないために事業の進ちょくが見えづらいかというふうには思っております。また、そういうものであるというふうに思っております。

今年度から現在地において、仮換地先への移転工事に着手をし、順次年次ごとに工事を進めていく予定でいます。それで、この間、午前中のご質問にもございましたが、地権者、テナントを対象とした家屋等の移転計画及び補償の考え方について、説明会を実施したところであります。このような順次、節目ごとに作業を進めていくことによって、このことが進まないというようなことがないように計画どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

15番（三島 照君） 何を言うてんのあんた、ええかげんにせえよほんまに。前に出した計画、説明資料の日程からいいたら、大体1年ずつぐらい遅れていってるやんか。何が遅れてると思わない。思う、思わんは勝手ですけど、ええかげんにせえよほんまに。

それじゃあ、いくらでも時間はある。

私は、そういう意味ではこの事業が進まない理由は、ほかにもいっぱいあると思います。市長は、朝の答弁でもありました。12月、3月議会の答弁でも必要があればいくらでも市民との対話を進めていきたいと言われまして、やったなんかという質問に対して4月の説明会に話を聞きましたという答弁をされてますよね、どんだけ聞いたなんか知らんけど。そんなもん地権者の時だけあいさつ来られてね、聞かれて、次のテナントの時は来てませんよ。話し合いをする市民の思いを受け止めるということは、しっかりと膝つき合わせて話をやっぱりきっちり聞くことが大事なんですよ。やっぱりそういうことをやってない。それに対して、朝の答弁に建設部長は、7月の説明会で十分説明をした。しかし、その受け止めが弱い人については、個別に話を聞きましたと言いましたよね。個別に何人聞いたんですか。

建設部長（田中晃晶君） 数字的なものは現在把握しておりませんが、私が申し上げたのは、全体的な説明会の中で、それぞれ個別にそれぞれの対応、補償内容、それから公的にいろいろ違うもんですから、皆さんのお聞きになれなかったこと等について、その会場で、その会場が終わった際に20名ぐらいの方がその場で内容について、再度お聞きしとったように感じております。また、その後、後日についてもそのような対応をしておるというふうに認識しております。

15番（三島 照君） 一つずつお聞きします。把握をしていませんて、そういうええかげんなことでは、全然思いが市民に伝わってない証拠ですわ。市民から見たら、この区画整理事業の問題はね、特に当事者の皆さんから見れば、命をかけた事業んですよ。先ほどから言われているようにこの厳しい経済状況の中で、何か月か事業を休むとかね、解体中にどうしようとか、いろいろ思いながら自分らが引き続き事業ができるかできないか、事業をあそこでやることがこの事業の活性化なんですよ。みんなが出ていけば、商店街は空洞化するんですから、そういう中でですね。私はちょっと余りにもこの前の説明会のひどさ、愚かさ、情けなさ、実感してますので確認します。

例えば、あの時に地権者からね、末広地区に戻って来たいという人もいるけど、戻ってくるための補

償はどうするんですかという質問に対して、そして仮店舗を建物が取り崩された後に新しい建物が建つまでの、賃貸住宅住まいをしなければならない。そうした中での仮店舗を設けずに完全に閉めた場合の営業補償をどうするんですか、という質問をされてる。これは当事者からみたら非常に細かい、必死の質問ですよ、そうでしょ。生活がゼロに戻るんですから。それに対してね、あなたたちね、具体的にどういう形で補償するのか、それぞれ協議していきたい。今ごろまだこんな答弁をやってるんです。続けて答弁ください。

例えば、現在の面積50の場合、仮転居で80である場合は、その差額について補償するんですかと。補償するものではありません。お互いの協議の中で決めたい。何でもね、協議に来た人は協議に乗って話して、なぜ説明会の場でこんなことが説明できなかつたんか。これでは説明会ではないんですよ、そんなもん、これは一人一人と協議するんですか、これからも。

建設部長（田中晃晶君） 先ほど申し上げましたが、個々の権利者、それからテナント、それぞれあるわけですよ。そのことについては、個々に対して誠実にお答えをしようとしてくると、先月の説明会の中で皆様の前で数字的なもの、その他のことについて申し上げるわけにはまいらないという事情もあってのことがありました。

15番（三島 照君） その個々の、個々の言いますけど、これは全部個々の問題なんですよね。こういう土地区画整理事業法、都市計画事業法の中などでは、こういう移転補償の問題について、マニュアルみたいなのがあって、こうこうこうこうで、これやつたらこういうふうになりますよと、おおよそこういうものをめどにやってますよという説明があんたらはできなかつたんですよ、あの時。後で言いますけど、その最初の説明ではやってるんですよ、金額も出して。思い出してください。部長が課長の時代にやってるんです。

それで、まだあるんです。借家人は、あなたたちの言っている意味、どこにどうやって引っ越せばいいんですかということに対して、あなたたちの言ってる意味が分かりません。どうやって次行く所を探せばええのか、お金は誰が持つのか、これについても後から説明しますということで終わってるんですね。

もう一つ、これは直接答弁してください。ほとんど仕事ができないとこの事業によって、その間の補償はもらえるんですかという質問をされてる。例えば、この人は例えば、「笠利とか龍郷の辺まで引っ越していくても補償はするんですか」と言うとるんですよ。したら、答弁は「テナントさんが選んだ所であれば補償します」って言うてる。できるの、鹿児島、大阪引っ越して行っても補償できるの、これ。ちょっとはつきり知りたい人はいっぱいいますから言うてください。

建設部長（田中晃晶君） 動産の移転は、補償としてはいたします。

15番（三島 照君） この人は、今年いっぱい仕事ができないと、その間補償はどうするんですかと、もう1点は、移転先が笠利とか龍郷なっても補償しますか、言うたら、補償いたしますと言うたんや、今年いっぱいも補償するのかということなんです。

建設部長（田中晃晶君） 我々は、仮店舗を探した後、この方が探すまでの間はその場所で営業ができるんですね。そういうことで、そちらのほうへの動産の移転等については当然補償いたします。

それと、ここに直るまでの間の休業補償というのも当然ございます。直るから今休んでどうとかということについては、また内容がちょっと違うかと思うんですが、直るまでの間はその場所で営業ができるという、できます。また、やっていただきたいというふうにも思っております。

15番（三島 照君） そういう長い間、部長は区画整理の事業に市職員になってかかわってきた部長が、

そんなあほな訳の分からんこと言うてるから、この話は、この人は、言うてる意味分かる。仕事ができないからどうなるんですかと言うてるんですよ。その補償ができるんですかと、言うてるんですよ。今年から今年いっぱい、それと動産の移転って言うけど、今ある古い建物つぶして笠利や龍郷とか、鹿児島へ持って行っても、移転の補償をやるんですかと言ったら、補償いたしますってあんた答弁してんやん、これ。これ議事録、私はやる前にこの議事録でやりますから、しっかり勉強してて言うたやろ。何でそんなことが分からんの。また血圧上がるわ。

あと、もう1件、さっき言った引っ越し補償とかいう問題を何べんもそういうことを言ってますけど、皆さんはね、説明をこれは19年3月に説明会やった資料です。よろしいか。この中でちゃんと、数字で補償の考え方を示してるんですよ。これを示せばみんなおおよその予想がつくんです。言いましょうか。

建物の補償費、再築補償率は80パーセント、推定再建費100ヘーベー掛ける14万円イコール1,400万円。

取り壊し費用が、100ヘーベーで1万5,000円掛ける110ですから150万円。

補償費は、推定再築費掛ける再築補償率、取り壊し費用をマイナスして発生財価額1,400万円掛ける80パーセント掛ける150イコール1,250万円が補償費ですよと。例えばのマニュアルを作って、なぜこの前こういう説明があの場でできなかつたんですか。これは違うんですか、違わないのか、答弁してください。19年3月のあんたらがつくった資料ですよ、市役所で説明した時の。

建設部長（田中晃晶君） その数字については、概略、概算的なはじき方で当時示してございます。

今、この段階で、なぜそのことが申し上げられないかというと、それぞれの対象者の方々が、来られたことを限定して申し上げますと、いらしてるわけです。私のものは幾らぐらいかなとか、予想はどうとかということは、数字が先行するというか、それだけ先走ってしまうという恐れを我々は過去にも何べんも経験しておりますので、そういうことについては、もう個々の方々がもう調査は入っておりますので、その段階で数字は申し上げると、そのようなスタンスで望んだわけであります。

15番（三島 照君） あのね、行政がいろんなことを考えるのは分かります。けど、ここから先行取得された29件を別として、あとの138戸の解体される移転補償費をもらう人たちは、そこのテナントに住んでる人たちね、みんな死にものぐるいんですよ、必死なんですよ。いくら理屈を、理由を言うても、例えばこんな説明文書で出してんのやから、やったらええやんか。やればこういう考え方やなと思ったら、それに基づいて自分とこはどうなのかという、そういうものに対して個別相談のるなら分かりますよ。そういう個々の問題に対して、みんな後で協議します、後で協議しますばっかりでね、終わってね、言うことはみんなの前では言えないけど、あんたらが私たちの言うことをちゃんと聞いてくれんのやつたら、ある程度お手盛りしますよと、思われたってしようないんですよ、そんなもん。必死になつてゐる人、いらん、もういらんあんたしゃべらんでええ。

必死になつてゐる人は、そういうふうに受け止めるんですよ、個別に行けない人もいっぱいいるんやから、おおよその考え方をそういうとこで説明する、何でも後で協議しましょう。検討中で決まっておりません。おおよその検討してあとがあるんやんか。

建設部長（田中晃晶君） 大きさとかそういうもので定まるものではありません。テナントと家主さんの中で、その中でテナントさんが手をかけたもの、実際に入れたもの、その別に大家さんが用意したもの借りていらっしゃる方。そういうふうに中身がそれぞれ、大きさとか、同じ営業で違うんですよ。その点があるもんですから、先ほどの議員が数字を挙げられましたヘーベーだと、何だとかということで、一概には該当しないんです。そういう意味であります。よろしくお願ひいたします。

15番（三島 照君） そんなことは、分かった上で聞いてるんですよ。それじゃあですね、私はもう次に

いきますけど、私はこれが進まない理由というのは、皆さんのは、そういう考え方、そういうことをもっともっと、ちゃんと分かりました上で、もっと庁内で真剣に議論してほしいという点では、私は皆さんに、担当関係者の皆さんには、この質問をする前にも、もうこの2、3年言い続けていることがあります。

これは、平成19年に産業経済省が全国の区画整備事業、まちづくり事業をやっている地域に行ってですね、その助言、立ち上がり支援事業をやってるんですよ。奄美市は、18年にこれ手を挙げて19年、約1,000万円かけて、冊子も皆さん関係の担当の人は見てるはずです。あの段階から私は一貫して言うてるのは、市長、本当にね、この事業を戸内議員も言われてるような問題も含めて、解決しよう思ったら、本当言うたらもっと庁内で本格的なプロジェクトチームをつくって、こういう訳の分からん説明会じゃなくて、市民に一人一人に分かってもらえる体制をつくるべきなんです。

それは、この立ち上がり支援事業の助言事業の中で、あの段階で指摘しているんです。活性化事業の取組内容について、取組体制についてはですね。まず、第一に庁内の体制で総合的な連携体制が不十分だと。中心市街地活性化が商業問題を主としていて、総合的な取組課題として認識されていない。平成19年から出してる。私は、平田市長のときからみんなが担当者、ハード、ソフト、みんなが読んで、体制を取るべきだと言うてきたけど、いまだに取れてませんね。そうして、一方、民間や関連機関の横断的な連携体制も不十分だと。正に商店街や商工会議所との連携も不十分だからこそ、推進協議会もできないんですよ、これ。ここを反省してもらわんと困るんです、これ。そうして、しっかりした体制をつくってもう1回議論をやり直してほしい、それが思いです。もうあと、次いきます。

はい、じゃあ旧港埋め立ての問題です。私はこの問題はこの前も取り上げました。まず、現状どうなっているのか、これを今後どう対応しようとしているのか。聞かせてください。

総務部長（松元龍作君） お答えをいたします。本港、旧貨物埠頭についてでございますが、現状についてでございますが、結論から申し上げますと、議員が数回ご質問をいただいた状況と変わってはおりません。事実関係のみ申し上げますが、平成21年9月17日に、国から県のほうに無償譲渡をされております。それを受けまして、開発公社のほうでは21年9月28日付けで県有財産の譲渡申込書を提出しておりますが、その後、県からのご返事はございません。そのまま現状のままでいるということです。

それから、今後の対応についてでございますが、名瀬港、本港地区の公有水面埋立事業における土地利用計画につきましては、土地利用検討委員会を数度開催をいたしまして、現在の埠頭の所の土地利用計画を中心市街地の補完地域、土地事業調査の結果の隣接地域との調和を図る観点から、公共施設用地などなど含めて土地の利用を配置することといたしておりますが、当該本港旧貨物埠頭地域につきましては、娯楽サービス用地として現在位置付けておりますので、それに沿った土地利用を今後考えていくたいと思っております。

それから、土地の件につきましては、以前から申し上げましているとおり、末広・港まちづくりのほうに協力を来ていただきました、事業者のうちから1業者がその土地を利用したいということが申し出がございましたので、将来、またこれは県有地でございますので、確定ではございませんが、そういうふうに県から開発公社のほうに譲渡された際には、そちらのほうに分譲をいたしたいとこのように考えております。以上です。

15番（三島 照君） 相変わらず、末広区画整理事業に協力していただいた企業ということで、今から手にも入ってないうちからもう譲渡先は決まってるということでした。今、そういうことですよね。しかし、これは前回の答弁に対しても皆さんは、この土地は内容を十分に検討して判断してまいりたいというのが市長の答弁でした。そして、方法、譲渡手続きについては、不動産鑑定士の鑑定を得て公有財産価格評定委員会を経て、そして最後に財産管理規程に基づいて理事会で処理したいと言ってきました。

しかし、私が再度お聞きします。再度この間、聞いた中で前回、前々回のこれは戸内議員の時の答弁

やったと思うんですけど、建設部長は、この土地が平成18年に町田酒造から、町田建設に、町田建設から、町田酒造に移転登記されることについて、私たちはそういう問題を知る余地はないという答弁をやっています。しかし、そういうことから見ても分かりますように、さっきのまちづくりへの説明の状況も含めた、その感覚的なとこを考えた時にですね、そこが大問題なんですよね。

再度お聞きします。これは、相変わらずこの企業に随意契約なのか、指名競争で競争させるのか、この企業は本来制度上いろいろ考えても、先行取得した時の18年度の時期には、所有者は町田酒造株式会社、法人です。今、譲ろうとしてるのは、その代替地として譲ろうとしているのは町田建設なんです。この間、私のこの町田建設いう言葉について、誰一人否定はしません。だから、私はそう信じています。法人も違う、制度上や条例を見ても行政の仕事を法人も違う、社長も違うとこにそういうかたちで譲れるのかどうか、再度聞かせてください。

総務部長（松元龍作君） この土地につきましては、開発公社のほうで県から分譲していただくことになりますかとは思いますが、その際に開発公社の財産管理規程というのがございます。この中に処分についての規定がございます。処分については、財産を処分する場合は、次の各号に定めるものほか公益上特に必要が認める場合を除いて、一般競争入札の方法によるというのはございますが、その中で除く理由にいたしまして、公共団体の事業執行に必要なもの、このものについては一般競争入札をしなくても開発公社のほうで処分ができるという規定もございますし、それから随意契約の話を申し上げましたが、確かに地方自治法施行令の167条の2第2項の第1号につきましては、土地の売買については確か80万でしたですか、それ以下のものとなっておりますが、2号以下のものにつきましては、それ以外の金額にかかるもの。それは、その中でその要件に合致をすれば、それでもう随契ができるよという規定がございますので、その辺を勘案しまして、一応随契にする予定をいたしております。

15番（三島 照君） 私が聞きたいのは、随契、随契言いますけど、私はね、今回これを持ち出したのはね、あまりにもね、今の役所の皆さん隨意契約多すぎる。この前、勉強会しましたけど、平成20年度で、30万円以上の随意契約は、1,000万円超える随意契約が28件、平成21年。100万超える随意契約が171件。何でも随契167条の2項を適用すればできる思うてたら大間違いです。今回も随契、100パーセント譲ったとしても、なぜ法人の違うとこに譲るんですか。皆さんの政策的に協力したのは町田酒造やんか。町田建設違うやんかそんなもん、そういうええかげんなことがやってええのかっていうことを、もう要らん、要らんそんなもん。もう時間ないから次いきます。

建設部長（田中晃晶君） 私が立ちましたのは、区画整理事業者である平田市長からの話でございまして、我々が先行取得で譲ってもらいましたのは、町田酒造であります。それ以外のものについてのあっせんを依頼したことはございません。

15番（三島 照君） あともう簡単にいきます。チップ工場の問題で伐採の問題、私はこの問題を朝、説明ありましたので、お聞きしたいのは、今後これを承諾する前に環境影響調査等を含めたね、文化財や希少動物や、そういう調査等もやった上で検討し直すべきではないかと、国立公園化の問題も含めて思っていますので、時間ないし。

市民部長（有川清貴君） 住用地区の市集落の方面につきましては、教育委員会のほうで文化財の分布調査実施を行っているところでございます。

議長（世門 光君） 以上で、日本共産党、三島 照君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時45分再開いたします。（午後2時30分）



議長（世門 光君） 再開いたします。引き続き、一般質問を行います。（午後2時45分）
新奄美、多田義一君の発言を許可いたします。

2番（多田義一君） 議場の皆さん、市民の皆さん、こんにちは。

新奄美の多田義一でございます。昼過ぎのきつい時間帯ではありますが、1時間お付き合いをお願いしたいと思います。

まず、先日、古田町で起きました火災により、お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災された方々の一日も早い復興を心から願っております。

それでは、まずははじめに国の話を少ししたいと思いますが、鳩山政権は国民に選挙時にした約束を果たせないまま退陣することとなり、民意と政治の大切さを改めて痛感いたしました。徳之島への米軍一部移設の問題にしても島民の島を思う気持ちを再確認する場となり、民意が必ず国へ届くと信じているところであります。

国政が不安定の中、我々の奄美市を見ても厳しい環境は変わらず、各業界みんな必死に頑張ってこの島、そしてこの奄美市、そして市民が発展していくよう努力をしているところでございます。そんな時代であるからこそ、民意が政治に生かされ行政に反映させなければいけないと思います。

そのような中、先日、横浜ベイスターズが奄美市にキャンプに来るという話があり、新聞等でも報道がありました。市民の間でも明るい話題として関心が高まってきているところでございます。この話がまとまるまで尽力をされた担当課の皆さんには、大変であつただろうと思います。

そして最後に、英断をされた市長におきましては、今後も市を挙げて取り組んでいくものだと思いますが、今までプロ野球誘致を長年にわたり取り組んでも、なかなか進まなかつた政策の一つが、朝山市長就任わずか7か月で大きく前進したことは評価に値し、奄美市の目玉として、ベイスターズの関係構築に努めていただきたいと思います。

私は、今日民意の大切さの話をしましたが、その民意が大切なことは皆さんも承知しているのは分かりながらも、あえて議会と行政の役割と市民への福利を踏まえた上で一般質問に入らさせていただきます。

まず、産業振興についてであります。奄振の中でも三つの柱とされる観光についてであります、奄美の観光客の入込数は、年々減少の傾向にあり、一昨年は皆既日食などの影響もあり、何とか持ちこえた感はありますが、本年は奄振予算の減少や航空会社の事情などから観光に与える影響は大きいものだと推測されます。そこで、お伺いいたしますが、観光客の増員計画などがあれば、お示しください。あと質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

産業振興部長（川口智範君） 観光客増委員のための施策についてお答えいたします。

衆議員と重複しないようにお答えしたいと思いますが、まず議員もご承知のとおり、今年は、屋仁川通り生誕100周年を迎えます。この節目のイベントを広く内外にPRするためにも例年開催しております紹産地祭りや奄美・西陣コラボレーション展の同時開催を行い観光客の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、プロ野球球団の横浜ベイスターズ、議員がおっしゃったとおりのことでもございます。宿泊経費など直接的な効果、あるいはマスコミ報道による間接的な宣伝効果も大いに期待しているところでございます。

併せて、これまで各市町村合併においても、名瀬地区、笠利、住用地区それぞれ祭りがございます。こうした祭りも地域に活力を与えるというだけではなく、重要な観光資源の一つととらえ、これを活用していきたいというふうに考えております。

地域人材資源を活用した奄美シマ博覧会、あるいはラフウォーター等のスポーツイベントの開催を通

じて、観光関連の各団体と連携し観光客の増員に向けて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。併せまして、今、課題になっております世界遺産登録、あるいは国立公園化という話がございます。これは一つのブランドを得るっていう作業を行っているものだと私ども観光サイドは考えております。観光サイドとして、このブランドをいかに活用していくか、今後、私ども大きな課題を抱えているものだと考えておりますので、これからも議員のご指導をよろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） 今、屋仁川100周年、奄美祭り、国立公園化、いろんな話ありましたが、確かに島内に呼び込める材料は多くあるとは思います。がしかし、その祭りだったり屋仁川100周年、これいかに島外に発信するかによって、その時期の観光につなげていかないといけないとは思いますが、そういうふうな施策の予算等、また必要なものがあれば是非予算化して取り組んでいただきたいと。

これは本当に、私も観光協会のほうに入らせていただいて、現状を知れば知るほど大変厳しい状況だなあというのがひしひし伝わってきます。部長に一点ちょっと質問しますが、私が平成21年の一般質問で取り上げましたが、観光庁の観光圏の話を一度したのを覚えてますかね。観光圏っていうものを設定されると、その団体、民間団体に直接国からお金が下りてくるという仕組みなんですよね。その手続きは、行政がしないといけないと、なるわけでありますから、当時の答弁といたしまして、瀬木部長のほうがしたと思いますが、エリアを選定するのが難しいと、それは奄美大島全体なのか、本島部分なのかという部分がありました、その後広域など含めて、そのような検討とかなされた経過とかあれば少しお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君） 私も不勉強で申し訳ありませんが、今後勉強させていただいて、今議会中にどういう状況だったのかお知らせしたいと思います。

2番（多田義一君） これは、通告にもなかったんですが、課長はその辺の話は、まったく分からぬですかね。

総観光課長（日高達明君） 議員のほうから、以前そういう指摘がございまして、我々も勉強会をもった経緯もございますが、国のはうがですね、この23年度でその制度は一応ストップという話が聞こえてきておりますので、それに変わるもの、また、いろいろと広域と一緒に勉強しているところございますので、よろしくお願いをします。

2番（多田義一君） 確かに、今国のはうで事業仕分けなるいろんな施策の廃止などがうたわれているので、難しいのかなというところはありますが、一つ言えるのは観光庁ができて、もう確か4年ほどは経過していると思うんですよね、3年ぐらいですね。その間、やはりそういう国の事業があれば早めに対処してやればこの間の23年までは、それが使えたということになりますよね。その辺の情報等を踏まえながら、いち早くそういう予算の確保に努めていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目にJAL便の影響ということですが、皆さんもご存知のとおりJALが今、ジェットが2便、そしてプロペラが5便、7便体制ということで就航しているようでございますが、実際にこの7便になっても増便したかのように見えますが、座席数は30減っている状態でございます。今では多人数のツアーの運搬が難しくなり、さまざまな分野に影響が出ていると思いますが、このJAL便のこの影響をどのように分析しているのかお伺いいたします。

市長（朝山毅君） 多田議員にお答えいたします。議員もご承知のとおり、株式会社日本航空は、22年1月19日会社更生法の適用申請を行い、企業再生支援機構から支援を受けるなど、当社は大変厳しい環境にあることはご案内のとおりであります。

このような中で、6月1日から鹿児島－奄美路線についてJAL便からJAC便に一部移管されました。具体的な内容を申し上げますと、従来は163人乗りのジェットの4便、プロペラ1機の計5往復でございましたが、6月からは163人乗りのジェット便2便、74人乗りのプロペラ機4機、36人乗りのプロペラ1機、計7往復、便数では確かに2便の増便となっておりますが、往復の提供座席数では1,376から1,316ということで60席の減となっております。その影響としては、便数が増えることにより、アクセスの改善につながるとの声も一部ございますが、やはり機種の小型化により団体旅行等の座席の確保が大変難しくなったということで観光業界への影響の大きさを危惧しているところでございます。

その上、また今年の11月から鹿児島－奄美便からジェット便が撤退して74名乗りのプロペラ7便、36人乗り1便の計8便になるとのことがJAL側から示されております。6月に比べますと1便増便とはなりますものの往復の座席数を計算いたしますと208席の減となります。

このような厳しい中でございましたので、去る6月7日に観光商工5団体とともにJAL本社に出向いて、現行路線の維持や福岡便の早期開発をお願いしたいということで要請活動を行ってまいりました。その中で、JALとしても奄美－福岡便を検討したいという旨のお話がございました。そういう大変観光をもって、今後奄美的振興を考えている矢先の状況の中でのことありますから、観光業界の皆さんと、より一層の連携を図りながら、観光・交流人口の増大に向けて努力をしていかなければいけないと改めて思うところでございます。皆様方のご指導も仰ぎながら一生懸命努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） 正しく市長の今の答弁のとおり11月からは全便プロペラというお話で、東京から来ていた、鹿児島－東京に行ってたやつは、東京－東京の日帰りになると、往復になると。大阪便もということなので、鹿児島なんかは全部プロペラになってしまふと、それでこの要望書の中でもですね、あります。修学旅行のモニターツアー、確かにこの数年ですね、一昨年ぐらいから修学旅行がすごく多くなっているのは皆さんもご存知だと思います、がしかしその今までの修学旅行というのは100人ちょっとなんですよね、受け入れが、そして新規に300人規模の修学旅行の予約が4校からあるとあります、私がこの数日聞いた中では、この300人規模の学校はちょっと難しいんじゃないかというふうなお話が出ているようでございます。

今の体制ですね、その飛行機便の問題、これが大きく響いているかのように話を聞いておりますが、やはりせっかく奄美大島、違ったかたちで修学旅行と、子どもたちが来て、また奄美でいい体験をして帰って、この子たちがまた大きくなつてまた来ると、このような循環型の観光につながるとすごく僕も期待していたところですが、しかしながら、このJALの民間会社とはいえ、やはり地域に与える影響というものの大さきにつくづく痛感するところでありますので、是非今後ともですね、要請活動をまた含めまして、情報等があればいち早く観光関連又は市民の皆さんに情報提供しながら地元総上げで取り組んでいかないといけない問題だと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目の土木行政についてであります、実はこれもこの観光関連に絡めての質問となります、今回請願のほうでも出ておりますが、全国的に電子入札を導入している自治体などが増えていくと思いますが、離島である奄美はメリット、デメリットはあります。奄振の予算が85億円下がり、さまざまな分野に影響が出るものと推測されますが、今回は奄美市への入込み、奄美大島に島外からいかに人を来てもらうかという視線から質問させていただきます。

電子入札が導入されれば本土企業など、奄美に来なくともよくなり、観光関連の行政が落ち込む中、さらに厳しくなることが予想されますが、奄美市のお考えをお示しください。

総務部長（松元龍作君） お答えを申し上げます。まず、簡単に電子入札の制度と申しますか、そういうことからご説明をいたしたいと思いますが、要は簡単に申し上げますと、いながらにしてコンピューターを使って入札ができると、参加できるということでございます。これは端的なものでございますけど

も、少し詳しく申し上げますと、電子入札で行いますと、まず指名通知を電子メールでそれぞれの業者 のほうに通知をいたします。その後、各業者は指定された日時までに、入札額を入力するということでございます。あらかじめ決められた入改札時間がきました時には、改札を行って落札決定をし、その計画を入札業者にまたメールでお知らせをするということでございます。

それで、現在の電子入札の状況でございますが、県内では43市町村中、24市町村が電子入札システムの利用若しくは準備をいたしております。また、鹿児島県におきましては、平成22年1月1日以降は、電子入札の全面的な本格運営を行っており、原則すべて電子入札で入札の執行を行っているところでございます。

今後の本市の予定といたしましては、現在昨年の7月の後半に電子入札施行に向けての作業などを進めておりますけれども、業者さんの方にもICカードの登録など受付事務などを行いまして、現在市内の業者の建設業者さんの76パーセントは電子入札はできる態勢は整っております。しかしながら、まだ24パーセントの業者さんが、まだ電子入札はできておりませんので、すぐ電子入札というわけにはいかないんだろうと思っております。

それで、今後試行をしてまいりますが、試行と申しますのは、電子入札と従来の紙入札を併せてやることでございますけども、電子入札の対象の市内の建設工事事業者148業者に限ってのみ電子入札制度を実行をしていこうと考えております。

なお、市外業者、それから委託業者、コンサルさんなどにつきましては、当面の間は実施をしないということにいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） 市内は、70数パーセントは準備済みであると、あと残り20何パーセントは、まだ今から準備であるということですが、島外に関しては、じゃあ今のところ当面はやらないという認識でよろしいですね。

総務部長（松元龍作君） ただいまお答え申し上げましたとおり、当分の間はやるつもりはございません。

2番（多田義一君） 私は、その当分の間というものにすごく期待をしておりますが、できればやってほしくないというのが現状であります。やはり、観光自体も低迷しています。そういう中で利便性というのはどんどん高まっていますが、この離島にいかに人を来てもらうか、そして、この限られた空間の中で、いかにお金を使っていただとか。それがあつてはじめてまた税収として市にも返ってくるわけですから、その辺を踏まえますと、やはり島外から面倒ではございますが来ていただいて、少なからずこの地元に貢献していただくということを今後とも継続していくってほしいと思います。

私個人的にはですね、実は市内の電子入札に関してもどうかなという部分ももっておりまして、実はやはりこの中心商店街、先程来、多く質問等ありますが、末広・港土地区画整理、この中心商店街の活性化などを含めると、この島の中でも流動人口というのは、やはり大変重要なと思うんです。この入札業者さんというのは、かなりいらっしゃって、その指名、指名で1回の工事の参加者というのは限られていますが、やはり単体のその方が動くだけでも、消費というものは必ず発生しますから、飛び地合併をした笠利町、また住用、名瀬、この3地区がうまく交流できるようなかたちづくりという中では、今の時代の利便性に頼るのも一つはありますとは思いますが、やはりその人的交流を踏まえた上で、行政としてできるサービスは何なのかという部分をもう一度検討してみる必要性があるんじゃないのかなと思いますので、是非また一辺倒に電子入札だけではなく、先ほど言った従来の入札もまだ残しながらというお話をだったので、その辺もモニターというか、いろんな方に意見を聞きながらですね、今後の方向性を決めていただきたいと思います。

それでは、続きまして関連しますが、入札の時間の設定についてでありますと、先ほどJALのお話をしましたが、飛行機の時間というのがありますと、1便の時間からすると、今の奄美市の入札では日帰りで帰れるという状況でありますと、この日帰りで帰れる状況をやはりなくしていただいて、前日入

ってですね、1泊して入札して帰れるという体制をつくることによって、やはり屋仁川であったり、ホテル業であったりとか、レンタカーであったり、いろんな所に波及すると思いますが、その辺の時間が変更できるものかどうか。そしてまた、今の入札時間の状況などをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君） まず、現在の当該事業者の奄美市における入札の状況でございますが、平成20年度では32件、それから、平成21年度では54件程度実施をされております。その際に来島される諸経費というものは、運賃等いろいろ含めまして相当なものに上がるものだろうというふうに推測はいたしております。

それで、従来からなるべくこちらで一泊できるような入札時間は取っておるつもりでございますけれども、今回の条件変更と申しますか、ダイヤの改正によりまして、さらに厳しいものになっているのではないかと思っております。従来もそのような配慮はいたしておりますけれども、この点などを踏まえながらさらに配慮をしていきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） 部長の今の答弁で少しだけ分かりづらい部分がありました。変更は可能という認識でよろしいんですか。変更は可能という認識でいいんですか。

総務部長（松元龍作君） まだ、これが出来て数日しかたっておりませんので、各部課局とも連絡調整はいたしておりませんが、従来からそういう時間については、配慮をいたしておるつもりございますので、さらに配慮をいたすということでご理解をいただければと思っております。

2番（多田義一君） 分かりました。今までの状況に合わせて、市としては対応してきたと、今回の飛行機便のダイヤの改正により、それについても今後配慮をするという認識ということは、変えるという認識でOKですね。もういいです。もう変えると思って、次の質問にいきます。

質問の前に、やはり今、奄振の予算の減少や公共工事とそのお金のパイというはどんどん減少しています。年々減少していく中で、いかに限られた予算を地元に効果的に使えるのか。これは、直接的に使えるものと、今みたいに間接的にお金が入ってくるものとパターンは幾らかあると思いますが、是非この奄美市内で、いかにして回すかという部分までを考えた上でいろんな政策を今後展開していただきたいと思いますので、これは要望として留めておいてくれたらいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目に次に、まちづくりについてであります、私は今回一部の地区の話ではなく、町全体的な視点から質問させていただきますが、まず末広・港の地区についてであります。

本年から換地がスタートするわけであります、ハード面とソフト面、両面からのまちづくりはなされていくものだと思いますが、前回の議会でもありましたが、ソフト面での協議会の発足というお話をなどがありました、そのような協議会であったり、民間団体であったり、などの意見を踏まえた上でどのように反映され、どのようなまちづくりを考えているのか、将来ビジョンがあればお示しいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 末広港のまちづくり構想につきましては、平成17年6月に名瀬通り会の通り会連合会から示されましたまちづくり提案書の2コア1モールをイメージしております。

このことは、測候所とAIAI広場に市民や観光客が交流できる核となる施設をつくり、それを商手街というモールと連動することによりまして、来外者の増加を図り、新しい奄美市の顔を創造することであります。このことを実現するために、区画整理事業を導入いたしまして、市街地への良好なるアクセスや災害、防災機能の強化など基盤性をあわせて商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、まちづくり交付金によりまして、核となる施設の整備やイベントの開催などソフト事業による

商店街の活性化策についても実施をしているところであります。

なお、中心市街地活性化協議会につきましては、今現在、設立の準備中ということでございます。

2番（多田義一君） 1点再度聞きますが、その中心市街地の活性化協議会、この協議会ができたとすると、今部長がおっしゃった2コア1モール、この通り会から出されているこの案と、何と言いますか、協議会から出された答申は、やっぱり生かされていくわけですか。2コア1モールと並行して生かされていくという認識でよろしいんですかね。

産業振興部長（川口智範君） 中心市街地活性化協議会につきまして、若干説明いたしますと、商工会議所と、それから今後作られるであろうまちづくり株式会社です。これが主体になりますと、そのほか通り会連合会、あるいは消費者の代表、こういった皆さんで中心市街地活性化協議会を結成いたします。

その中で、中心市街地活性化基本計画、これを策定いたします。具体的な話としては、AiAi広場をどうするかとか、こういった部分についてもこの協議会の中で、この協議会にご意見を求める上で、私どもとしては建設に着手していきたいというふうに考えておりますので、この中心市街地活性化協議会の早期の設立ということで、私どもは今後も努力してまいりたいですし、そろそろ後ろのほうがだんだん詰まってきておるんじゃないかなというふうに認識いたしております。

2番（多田義一君） もう実際にできてないとおかしいのかなと思ったりしますが、是非これは要望しておきますが、中心市街地活性化協議会の中に、必ず障害者の方を入れていただきたい。というのはその視点からまちづくりというのは根本的に考えていかないと、使える人、使えない人、必ず出てくるんですね。それが歩道だったり、車道であったり、トイレであったり、店舗の設計であったりですね、これは大変重要なことだと思いますので、今後の高齢化社会に向けて、また障害者が住みよいまちという部分でもこれは大変重要な問題だと思いますので、その協議会の中に必ずそういう団体も入れていただきたいと思います。

そして、私が2、3年前に、これも一般質問等でしましたが、町に行ける方法というのはもう限られています。もう交通手段はですね。もう目に見えて、バス、タクシー、車、自転車、バイク、徒歩ですね。これしかないわけですから、これを使った利便性というのを高めないことには町には来ないんですね。というのは明白ですから、この基本的な部分での構想計画というのをしっかりとこの間練っていただいて、後で出来はしたものの、このどれかが使えないってなった時には、やはりこれは僕は市の落ち度だと思うんですよ。間違いなくですね、ここに関してはもう民間の落ち度ではなく市の落ち度になるので、ここに関してはしっかりと今のうちから練って、練って、練っていただいて終わった後にやはりいろんな市民の方が使えるような、また町に行きたいと思えるようなまちづくりをしていただきたいと思います。

2番目に、旧港の埋立て地区の話でありますが、先ほど三島さんのはうからも質問が若干、これはちょっと違う観点からですが、旧港の埋立てが今年度から施工されておりますが、全体ビジョンがどのようになってるのかというの、若干少し見えずらい部分がありますが、将来構想を含めたまちづくりはどうなってるのかお伺いいたします。その用途とかっていうのはもうちょっと説明を受けているので用途はいいですので、大体全体的なまちづくり、こういう町と、またもう一つは末広・港地区との兼ね合いも含めて答弁いただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 名瀬港港湾計画におきまして、本港地区は前面は県が施工いたします。それは、流通の拠点としてのものと、それから耐震護岸の整備をすることによりまして、防災機能の向上、それと港町から新港までの港湾道路を整備いたします。その背後地の埋立てにつきましては、奄美市の開発公社により、都市機能用地として整備を進める予定でございます。

この土地の利用といしましては、中心市街地を補完して隣接地域の調和を図ることなどのことを基

本方針として、先ほど申し上げた公共用地の広域施設だとか、それから住宅用地だとか、それから流通関係の施設用地だとか、娯楽サービス施設、それから交通関連施設などを整備する予定にしております。

それと、末広・港との関連性でございますが、お互いの位置付けといたしましては、末広・港地区を含む中心市街地は商業機能の強化、それと交流人口の創出などの拠点性や求心力のある役割を持たせたいというふうに考えております。

本港地区につきましては、郡都としての都市機能の充実のための中心市街地に不足しております都市機能用地を配置し、補完的な役割を担っていく地区というふうに考えております。それぞれ両地区が密接に結びつきまして、それぞれの機能を相互に補完して、かつ相乗効果が発揮できるよう、一貫性の高い広域的な拠点づくりを目指したいというふうに考えております。

2番（多田義一君） 住宅地やら観光関連、娯楽、商業地、そこの緑地とか河川も含めてできてくるとは思いますが、少しちょっと何を指してるので結構です、お示しいただきたいと思いますが、娯楽スペースっていうのは何を指してるんですか。どういうものを想定しての娯楽スペースなのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） この中身を、今私手元あれですが、通常考えますとファミリーレストランだとか、それから遊技場、それからボーリング、多々あるかと思います。そのようなことを指しております。

2番（多田義一君） 総称で娯楽スペースっていうこと、今、遊技場とかっていうお話を出てきましたが、私個人の意見からすると、人工的なすごく娯楽って言われてる部分っていうのは、ちょっと偏ってしまってるので、もっとさまざまな業種があつてもいいのかなと思ったらしく、その辺の縛りっていうものは、これは全然今は検討されてないと思いますけども、今後、例えば娯楽に対しての業種の縛りだったりとかっていうのは考えられませんか。どうですか、全体的なこれはバランスを見ての話ですけども、考えられるのかどうかというのはどうでしょう。

建設部長（田中晃晶君） 今、現在そのようなことでの用途の計画でございまして、その中身の詳細について、まだ検討する段階にはなっておりません。

2番（多田義一君） では、是非ですね、今後、市の全体的なバランスを考えたまちづくりってなった時に、やはり島民の娯楽というのはやっぱり必要だと思うんですよね。すごい必要だと思いますが、今すごく業種が限られてしまつて、実際に島民、若い人たちがここで暮らすのに本当に十分なのかっていうと、やはり本土と比べると物足りないと。一端の理由としては、固有名詞は出しませんが、やはりそういう幅広い娯楽というのがあってもいいのかなと考えたりしますので、その辺の縛りも含めた検討は必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に③番目ですが、午前中、戸内議員のほうから質問もありましたが、佐大熊の併存跡地を含めた、佐大熊地区の住宅及び高齢化対策も含めてですね、まちづくりの構想などがあればお示しください。

建設部長（田中晃晶君） 議員のご指摘のように、昨年の6月の資料によりますと、名瀬地区全体では、60歳以上の方々が31パーセント占めておりますが、そのうち佐大熊地区での60歳以上が37パーセントとなっております。名瀬地区全体と比べまして、佐大熊地区の高齢化が進んでいくように高くなっています。

また、佐大熊地区市営住宅の入居者につきましては、平成8年8月の資料によりますと60歳以上の入居者が約66パーセントとなっております。それは、さらに高齢化が進んでいる状況にあります。

佐大熊地区における住宅整備構想につきましては、旧名瀬市で作成をいたしました住宅マスタークラ

ンや、それから住宅ストック活用計画では、福祉型のモデル団地として位置付けられております。主に、下佐大熊のほうでございますが、それらの建替えにつきましては、シルバーハウジングの導入とか、それから地域の福祉コミュニケーションの形成に考慮した施設の導入等を図り、若者から高齢者まで生き生きと暮らせる住宅市街地としての再生を図っていく構想でございます。

今後、民間活力の導入など、それから併存住宅の跡地の活用方法等も考慮に入れながら良好な住居、居住居の環境を向上に努めてまいりたいというふうには考えております。

2番（多田義一君） 佐大熊の高齢率というのは、すごく高くなっています。そして、この10年で間違いなくあと10パーセントは伸びます。先ほど、戸内議員のほうからありました跡地に子どもたちが遊ぶスペース、これも確かにすごくいいと思いますが、佐大熊に関して言うと、子どもたちがいないんですよ。いないんです。であればいかにして子どもたちをその地域にやはり住んでもらうかと、これはもう伊津部小学校などの児童数の減少からも、これは明白なんですよね。このまま行きますと、恐らくあと10年たたないぐらいで伊津部小学校というのは廃校になる可能性があると思います、僕は。このままいくとですね。僕は、前も言いましたが和光トンネルが出来て、上方地区はどんどん人口が増えてます。今、大島本島の中での小学校でマンモス校は朝日小学校です。今、一番です。児童数も600人超えました。今まで一番だった奄美小学校は600人切りました。伊津部小学校はそれ以上の加速でどんどん児童数は落ちています。

こういう状況というのは、前も言いましたが、これは人がつくったんですよね、自然とそうなったんじゃないんですよ。人がつくり上げたものを利便性を求めるとき、住みやすい所にどんどん人って動いていくわけですよね。でなった時に、佐大熊ってこのもう20年ぐらいですかね、30年来たってまるまる新しい住宅が建つわけじゃなく、高齢化に優しいエレベーターが付くわけでもなく、一部バリアフリーなどの改修もあったとは思いますが、そういう状況がずっと続いているとお年寄りは動けないんですよ、もう、動けなくて人が動かないということは、新しい人はその地区に入ってるといふね。子どもの数は減っていったとなると、この住宅跡地をいかに活用するかによって、もう一度佐大熊、また伊津部小校区の中に子どもたちを呼び入れるということは、僕は可能だと思うんですよね。

一番やはり言われているのは、佐大熊の買い物ですよね。買い物のする場所がやはりないと、ダイエーに行ったりとか、一部小さな店舗とかはありますけども、やっぱり生活に必要なものはどうしてもダイエーのほうに行くと、したときに年金をもらっているお金からタクシ一代を往復使ってダイエーまで行くわけですよ。階数が3階、4階に住みながらですね、そういう状況で住まれてる方っていうのが、かなりたくさん佐大熊はいらっしゃいます。そういう環境でアンケートを取ったときに、やはり一番何が必要かって言ったときに、やはりスーパーっていうお話がありましたよね、スーパーの話がありました。これを踏まえた時に、佐大熊に何が必要かというのは、これは僕はもう明白だと思うんですよ。であれば、早めに対策をとっていかないと、もっともっとあの地域自体が衰退していく危険性があるので、是非その辺も踏まえたまちづくり、佐大熊の再生に全力を注いでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後に4番目ですが、名瀬地区全体のバランスの取れたまちづくりをどのように考えているのか、今までのトータル的なものも踏まえてお示しいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君） 名瀬地区全体のバランスを考えたまちづくりということについてお答え申し上げます。名瀬地区のまちづくりにつきましては、現在、平成9年度に策定いたしました名瀬の都市計画マスターplanを基に進めておるところでございます。この時点でのまちづくりの基本的な課題といたしまして、主なものとして、一つに郡都としての都市機能の充実。二つに都市の発展に寄与する交通体系の再編。三つに中心市街地の拠点性や求心性の強化などがあります。

これらのこと目標年度を平成29年度までに中心市街地、それから小宿地区、それから真名津地区、市街地の山すそ住居の4箇所を重点的に整備すべき地区だというふうに定めて、現在整備中であります。

計画当時と比べまして、確かに社会経済情勢や地球環境問題とか深刻化しております、まちづくりは拡散型の都市構造から集約型の都市構造、いわゆるコンパクトシティーに変わってきておるというふうに認識しております。

名瀬地区のまちづくりの課題も徐々に変化していくものと考えております。将来的には、名瀬地区のまちづくりにつきましては、現在策定中の奄美市総合計画を基に、改めて市民の意見等をお聞きしながら、まちづくりの理念や構想及び整備方針を定めて、都市計画マスターplanを策定してまいりたいというふうに考えております。

2番（多田義一君） 先ほど部長のほうからお話がありましたが、平成9年につくったマスターplanで進めていると、平成29年までに終わる予定であるという話でしたが、部長も言ってましたその中の環境の変化、経済状況の変化、また市民のニーズの変化というのはこれは大きく影響するものだと思いますので、この僕はマスターplanにとらわれることなく、随時やはりその時々で変更をしていかないといけないような状況にあると思います。

今、ちらっと出ましたが、小宿の都市計画整備事業、これも近々恐らく事業導入されると思いますが、この地区はすごく利便性が上がっていると思います。であると、同じような状況がまた起きてしまうとなると、中心地がやっぱり空洞化していく可能性というのはすごく高くなりますよね。高くなると思いますので、じゃあ次は空洞化に対する対策をどうするのかという部分でやはり同時並行でやっていく必要性があると思うんですよね。片方、片方だけじゃなく全体的に考えたものをしていかないと、恐らくこの末広・港のまちづくりにしても、結構厳しいような状況になり得る可能性は、僕は十分あると思いますので、その辺まで含めて全体的なビジョンでとらえてもらって、今後事業を進めていただきたいと思いますので、部長よろしくお願ひします。

それでは、最後の4番目の質問に移らさせていただきますが、冒頭でも申し上げましたが、横浜ベイスターズが秋期キャンプに入るということで、これはすごく喜ばしいことで、僕は皆さんのが首にかけているそのネームプレートのそれを今日見て、近くで見るまでは横浜ベイスターズのものとは気づきませんでした。やはり市挙げて、市民挙げて今後は取り組んでいかないといけないということは、常に痛感しておりますが、今回市民球場の改修費などが上がってきますが、今後どのようなスケジュールとなっているのか少し見えて来ないので、ベイスターズがキャンプに入るまでの流れとかあればお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 今回の名瀬運動公園の球場改修等のスケジュールに関しましては、平成21年度の繰越事業であります市民球場のバックスペースにつきましては、本年10月15日が工期となっております。その他の施設整備につきましては、今議会終了後早期に発注を行い、秋季キャンプに合わせる計画でございます。以上でございます。

2番（多田義一君） 当然ながら、キャンプに間に合わすような形でしないといけないと思いますが、実質大体入ってくる時期とかというのは、おおよそ分かっているわけですかね。その辺があれば少しお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 今の予定では、11月の中旬だということで伺っております。成績いかんでは遅れる可能性もございますので。

2番（多田義一君） さまざまな状況が考えられると思いますが、やはり今まで市内の野球少年、スポーツ少年団だったりというのは、プロの練習を目の前で見るということは奄美ではなかったわけですよね。自主トレはありましたが、こういう一チームがまるまる来るという状況は、すごく僕はすばらしいと思いますので、その中で市民にどう啓発をしていくのかというのがすごく重要になってくると思います。

例えばですが、社交業の会長さんもいますが、屋仁川の社交業界とのタイアップだったり、また中心商店街の商店街の皆さんとのタイアップであったり、いろんなことが考えられると思います。観光関係団体であったりとか、学校であったりとか、いろいろあると思うが、そういう市民啓発活動っていうのは、今後どういうふうにお考えなのかお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 受入れ面での準備ということでとらえさせていただきたいと思います。おっしゃるように私どもとしては、市民各界各層から多様な構成で市民全体で受入れをしたいという思いでございます。仮称ではございますが、私ども事務サイドとしては、「横浜ベイスターズ奄美大島協力会」なるものをできるだけ早く立ち上げたいというふうに考えておりますので、議会の皆様方にもよろしくお願ひしたいと考えております。

2番（多田義一君） じゃあ今からそういう会を立ち上げて、各種団体等には受入れの対しての協力だったりとかというのはお願ひをしていくという流れでいいですね、分かりました。

やはり、これは本当に町全体がですね、町全体って言っても本当に奄美全体的な歓迎ムードをいかに作っていくかというのが、僕はこれはすごく大事なことで、ましてや学校の子どもたちだってすごく関心をもっている事項だと思いますので、教育長、もう是非学校の子どもたちもですね、その辺の啓発、学校の教育の観点からの啓発、どういうふうな方法があるのか。是非その辺も考えていただいて、島民挙げて本当に歓迎ムードを作れるような形になると選手たちも生き生きして、次の年に優勝したとなれば、また別のチームも来るかもしれませんので、是非その辺は頑張って取り組んで、私どもも協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、プロを受け入れるに当たって、今までよく言われてましたのが、施設自体が不十分であると、いわばサブ球場の問題であったりとかというのは昔から指摘をされ続けてきましたが、今回プロを誘致するに当たって、今後の施設、また、新たな施設をつくっていく建設計画があるのかどうかですね、それをお伺いしたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 新たな施設建設計画ということでございますが、横浜ベイスターズと協議を進めていく中で秋季キャンプの実施の際には、現名瀬運動公園の改修等で行えるとの結論に達しました。将来、春のキャンプ、春季キャンプを行う場合にはもう一つ球場が必要じゃないかというようなご指摘もいただいております。ただ、それをどこにするかということにつきましては、今回の秋季キャンプの状況等を踏まえ、今後市民にとっても利便性等も考慮して、奄美市全体の課題として検討いたしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） 今、サブ球場のお話でしたが、例えば、今の三儀山の施設で必要なものは今回の予算に全部上がっていると認識してよろしいんでしょうか。若しくは、向こうからの要望はあるけども、今年の今回の予算計上は難しいと、来年度以降にずらしていきたいというようなものはないでしょうか。球場だけなのか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

産業振興部長（川口智範君） 秋季キャンプに関しましては、十分だと私どもは認識いたしております。

2番（多田義一君） であれば、ちょっと質問の方法変える、言い方を変えますが、秋季キャンプという部分にとらえると、今の施設で十分であると、向こうとの協議もできてますと、じゃあ市としては秋季しか取る意思がないのかどうか。今後、春のキャンプであったりとか、年中通してのキャンプを奄美でというその辺の活動であったりとか、要望であったりとかというのは、先方に話とかはしてないんでしょうか。

産業振興部長（川口智範君） 議員おっしゃいますように私どもとしては春季キャンプも来ていただきたいという思いはいっしょでございます。ただ、議員からありましたように春のキャンプのためには、今の部分ではちょっと難しいですよと。その上で今現在行っている宜野湾市との関係もございます。こういった部分もございますので、今申し上げた宜野湾市との関係等が整理した上で、春の部分をどのような形で誘致していくかは、今後、秋季キャンプをどれだけうまくやれるかということにかかっているかと思っておりますので、どうぞご理解をよろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） はい、分かりました。やはり、せっかくチャンスなんで、是非ものにしていくためには、少なからず予算的なものも必要であったり、施設の整備であったりといふのは必ず出てくると思いますので、その辺は、今後のことも踏まえた上でしっかりと対応していただきて、できるだけそういう整備もしていただきたいと思います。

最後に少し1点だけちょっと確認したいんですが、ベイスターズが来ることによって、11月恐らく中旬っていうさつきお話をしました。計画どおり来たとしたときに、他の団体との兼ね合いとかもあると思いますが、例えば屋内練習場を使いたいと、でも使えない、恐らく球場もそのような状況になると思いますけども、その辺の他の団体、スポーツ団体に対しての配慮といふのは当然計画をされていると思うのですが、その辺は対応されるんですよね。

産業振興部長（川口智範君） おっしゃるように施設の借り入れがございますので、この辺りについては十分打ち合わせをしているところでございます。併せて今回の誘致に関しましては、特に野球連盟の皆さんのお熱い思いもございますので、このあたりは、関係者の皆さんのご協力もいただけるものだと認識いたしております。

2番（多田義一君） 実はですね、やはりサッカーであったりとか、屋内練習場を使う団体等が懸念しているのは、その期間に催事ごとだったり、練習だったり、試合だったりといふのはちょっと難しいですよ、ということをもう既に市のほうからお話をされているらしく、要は別にどうしてもそこじゃないといけないということはないんですけども、その辺の手配等をですね、スムーズにいけるよう、例えばどちらから別の場所を、こことこことここは使えますよというふうな形で、ちょっとすぐ尋ねたら分かるようなですね、形というのが取れるのかどうかですね、今後。例えば、金久中のグランドを借りてくださって言つた時に、金久中は金久中で単体で申込みに行くわけじゃないですか。それっていうのは、多分教育委員会といふのは分からぬですよね。学校単位の話なんか、だからそれを情報を1箇所で持つことによって、来週の何曜日は、こことこことここが空いてますよとかっていうかたちでの窓口的なものをやはり今後ちょっと、最低でもその期間は作っていく必要性があるんじゃないかなと思いますが、これはいかがですか。

産業振興部長（川口智範君） おっしゃるようにキャンプを誘致した原因者側として、府内での連絡体制を十分に確立した上で、市民にご迷惑のかからないような形での対応を考えていきたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

2番（多田義一君） はい、分かりました。是非ですね、これはすごくやっぱり市民挙げての喜びなどで、これをどうこういうつもりはありませんが、他の団体にも配慮してその辺の利便性をまた高めていってくれるような形での対応をしていただければ、みんなもろ手を挙げて応援すると思いますので、是非その辺の対策も練つていただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（世門 光君） 以上で、新奄美、多田義一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。4時に再開したいと思います。(午後3時45分)



議長(世門光君) 再開いたします。引き続き、一般質問を行います。(午後4時00分)

新奄美、師玉敏代君の発言を許可します。

1番(師玉敏代君) 皆さんこんにちは、新奄美の師玉敏代でございます。一般質問初日の5番目とりを務めます。皆様におかれましては、少々お疲れのことだと思いますが、あと1時間ほどお付き合いくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げいたします。

一般質問に入ります前に、少々所感を述べさせていただきたいと思います。

最初に、古田町火災に際しましては衷心からお見舞い申し上げます。一日も早い心身ともにご回復と復旧を心から願っております。

平成22年の新しい年になって、降って湧いたような米軍基地移設の候補地として徳之島が報じられました。寝耳に水とはこのことであり、メディアの報道のみで徳之島3町の反応、動きが早かった。3月28日、4月18日、米軍基地移設反対総決起大会が開催され、政府からの打診も何もない中で、2万6,000人の署名をもって反対の意思を明確したにもかかわらず、日米共同声明文に「徳之島一部移設」が明記されました。その瞬間、民意が、国民主権が、地域主権という言葉が全部どこかに吹っ飛びました。一番嫌悪感を抱いたのは、鳩山総理の辞意表明で「国民の皆さんが言うことを聞かなくなつた。耳を貸さなくなつた」と語るその姿に、「総理、あなたが耳を貸さなくなつた、国民の言うことを聞かなくなつた」、そのことをあなたは知るべきだと、私自身一人テレビに向かってしゃべっておりました。今回のことから、沖縄の基地の問題を改めて身近な問題として感じましたことに心から反省しました。他人が嫌がることは、自分も嫌であり、嫌なことを分かち合って問題が解決すると思えません。この問題は、奄美群島民が、今何に向かって一体となってどこに向かって進むのか、いろいろな面で足元をしっかり見据え、ともに共通・共有する時期であることを再確認し、学びました。

最初に質問いたします世界自然遺産登録も奄美全体が表面化して、これから取り組んでいかなければならぬ時期にあるとして質問いたします。

平成15年5月、環境省と林野庁の世界自然遺産候補地に関する検討会において、奄美群島を含む琉球諸島は世界自然遺産条約に定める登録基準と完全性の条件を満たす可能性が高い地域として選定され、同時に重要地域の一部はいまだに十分な保護担保措置がとられていないとの指摘もなされ、奄美群島の自然生態系の現状に関する調査、重要生態系地域の保全と活用に関する調査、保全に関する普及啓発学術検討会の開催等など県が事業主体となって、平成15年から17年の3年間調査を実施されたことと思います。長期化する世界自然遺産登録に向けて住民意識の希薄化を感じられます。登録前の国立公園化、保護担保措置への取組はどのようにになっているのか、その進ちょく状況をお示しいただきたいと思います。

次の質問からは、発言席にて行います。

議長(世門光君) 答弁を求めます。

市長(朝山毅君) 師玉議員にお答えいたします。国立公園化に向けての取組につきましては、現在環境省で国立公園の指定に向けた作業を進めております。進ちょく状況についてでありますが、もちろんの調査を経る必要があります。流動的ではありますが、平成23年度の国立公園化指定を目標として、作業を進めておるようございます。その後、最速で平成26年度中に推薦書を世界自然遺産委員会へ提出する予定であると伺っております。

また、その後において、国際自然保護連合が実地調査を行い、最速で平成28年度中に世界自然遺産委員会で登録の可否が決定される予定となっているようあります。

今後とも世界自然遺産登録に向け、国、県、広域事務組合等々と連携を図り、強化してまいりたいと

考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

1番（師玉敏代君） 国立公園化に23年度目指すと、そして5年後の28年度に世界自然遺産登録の可否を決めるということで、私もこの話を先日あるところで聞きまして、え、そうなのがなと、ここまで話はきているのかなという意識で、それでこの一般質問をしたんですけども、自然鎖の中には、多分ですね、自然形態、地質、地形、そして湿地帯、海岸、いろいろありますけども、いろんな4種あると思うんですね。その中の何に向けて、奄美群島、沖縄もですね、琉球諸島は候補地というか重点になっていくのかなと思うんですが、その辺分かりますか。

市民部長（有川清貴君） 私のほうで知る限りではですね、周り、山のほう、森林ですね、その辺の希少動物がおる、その辺を国立化したいという話はお伺いしております。

1番（師玉敏代君） 先に、知床とですね、あれは何ですかね、白神山地ですか。それと屋久島、こちらが自然遺産で、あと文化遺産が11か14かあると思うんですけど、奄美諸島は世界自然の中で多分ですね、自然景観、地形地質、生態系、生物多様性の4種に分けられると思うんですね。その中で、やはり生物多様性なのか生態系なのかということになりますと、奄美の中には国がはじめて天然記念物に指定したクロウサギですね、これを中心とした国立公園化を目指すのか。その辺はどうなんですか。もう1回すみません。

市民部長（有川清貴君） 議員のおっしゃるとおりでございます。よろしくお願いします。

農政局長（田丸友三郎君） ご質問のとおりですね、奄美群島、それから沖縄、琉球諸島合わせまして生物の多様性、それから世界でもまれな希少な希少種が多数生息するということと、亜熱帯特有の森林が残ってるということと、またさんご礁が広く分布してるということなど、多様性に富んだ自然を有しているということが選定の理由でございまして、一番最初に北海道の知床、そして、ただいま小笠原のほうでユネスコの調査が入っているのが現状であります。

そういう形で、私どもとしましては、希少なこの生態系を後世のほうにきれいな形で財産として残していくきたいという気持ちをもって、今、臨んでるところです。

1番（師玉敏代君） 生物多様性ということで、奄美はクロウサギ、沖縄はヤンバルクイナですかね、鳥、イリオモテヤマネコもですかね、そういった国の天然記念物指定になっている重要な生態系っていうか、生物多様性ということで自然遺産を目指すと思います。その前にですね、国立公園化と言いますけども、この国立公園の地域を指定、それはどうなってるんですか。全島なんですか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

市民部長（有川清貴君） 全島的に考えておりますが、場所については、今のところまだ公表できる段階ではございません。全島的でございます。

1番（師玉敏代君） 国立公園化の担保措置ということがまず前提で、その後の世界自然遺産の網がかかると思うんですけども、喜界も奄美大島も徳之島、沖永良部、与論、全部国立公園化になるということですね。その中ですね、国立公園の中でクロウサギが生息するのは、どことどこですか。

市民部長（有川清貴君） 現在、奄美群島内の国定公園区域内になっておりまして、奄美本島から与論まで、すべて国定区域内、その付近について全部区域になると思います。

農政局長（田丸友三郎君） 今、市民部長のほうから説明がありましたけれども、確かに喜界島を含め、全郡島々それぞれ対象地域に地域指定されます。その中で核になる部分、それから保護すべきバッファゾーン、そして、皆さん方が活用できる部分というようなすみ分けで、特別保護区域、第一種、第二種、第三種というふうにいろいろと区域分けがされますので、そこら辺の中でいわゆる保護・保全する地域と、それから活用する地域に二通りに分かれていくかというふうに認識しております。

1番（師玉敏代君） クロウサギの分布している生息する所はどこですか。

市民部長（有川清貴君） 奄美本島内と徳之島でございます。

1番（師玉敏代君） 奄美大島で生物多様性で言えばクロウサギだと、アマミノクロウサギ、そうであれば生息するところは徳之島と奄美大島本島、ということは、その2地区が逆に世界自然遺産登録の網にかかるところって認識してよろしいですか。

市民部長（有川清貴君） 議員のおっしゃるとおり、網にかかるものだと思っております。

1番（師玉敏代君） そのですね、先ほどからいろんな面で世界自然遺産に向けて、私たちは進めて15年から今現在7年経過しています。その7年間の中でですね、私たちはこの自然遺産登録が本当になるのだろうか、実現するんだろうという危惧しております。そういう中で、いろんな今の言った米軍基地の問題とか森林伐採の件があることは、市民の目から見ても、専門的な観点がなくても逆行しているんじゃないかなと思うところなんですね。

そういう中で、私たちは、はっきり言えばどんなことであってもまず地域住民の理解・協力、そして物事を進めていく保全、そして国立公園化という形になるのが本当だろうと思うんですけども、過去に議会も世界自然遺産の勉強回を二、三度しました。それと私の記憶の中では、20年かそのころに野鳥の会の高さんですかね、その方が来て中央公民館で住用のほうで、そこに来たのは多分主に役場職員と私も参加しました。あと野鳥の会の方が何名か来られて、地域住民はですね、まったくこういう世界遺産が来年度、大体この国立公園化を目指しているなんというのも、私もあるところで聞いてびっくりしたところです。

やっぱりそういう中で、やっぱり保全を進めるという強化ですね、行政として、国立公園化なってから、保全対策して、その後、地域住民の協力を得る、理解を得ると思っていらっしゃるかも分かりませんけども、この保全というのはどういう形で今から取っていくつもりですか。

市民部長（有川清貴君） 議員のおっしゃるとおり市民への啓発が多々少ない面もあるかと思いますけれども、まず市民の認識を深めるためにも、まず市民の方に国立公園、世界遺産になる前にですね、保全に対しての十分な認識をさせるのが我々の任務じゃないのかなと思っております。ご理解ください。

1番（師玉敏代君） 朝の衆議院の質問だったと思うんですけども、今後やはり世界自然遺産登録に向けては、12市町村の重要な課題として、今後取り組んでいきたいと、そのような話がありました。私もこの問題は全体的な問題であり、住民としてもどのようになっているのか分かりませんけども、やはり12市町村の中で、この世界遺産登録というのはどのような位置付けで取り組まれているのか。取り組んでいるのか。これから取り組んでいくのか。その辺をお示しいただきたいと思います。市長、いかがですか。

市長（朝山毅君） この自然遺産登録に向けての問題については、行政からの正確な情報をタイムリーに出すことが肝要ではないかと思っております。そういう中において、今それがタイムリーに情報が出さ

れているかと言いますと、私自身疑問に思うところです。

したがって、国や県の皆さんに申し上げていることは、なぜ国立公園化なのか、というまず前提条件です。今、奄美群島には、ほとんどの海岸線辺りは国定公園化になされております。それによっても、少しも規制が入っていることも皆さんご案内のとおりです。これが国立公園化となりますと、もっと何らかの形で所有権者に対し、または構造物の建設、廃棄などなどを含めて恐らくそういうことが規制として入ってくるのではないかと、これは当然のことですが、そこら辺の地権者若しくは権利者と、この法との兼ね合いなどなどを含めて市民への啓発というのが、まだはっきりしたものではないというふうなことで戸惑いがあることが事実であろうかと思います。

そういういい意味において、平成23年度に早ければ、早ければ平成26年度に、そしてまた最速であれば、平成28年度には世界自然遺産登録に向けての可否が決定されるという運びになっている。それだけが、今私どもに与えられた情報源でございます。したがって、詳細を私も計り知れませんが、ただそこに至りますまでには、場所の指定が当然出てくると思います。場所においても、やはり限られた場所であるかもしれません。

先ほど、お話がありましたように奄美本島と徳之島にしか、アマミノクロウサギはない。また、希少動植物と言われる動植物についても、あるエリアにしかいないというふうな現実の問題等もあります。したがって、奄美群島12市町村すべてにかかる問題ではありますものの、指定されない地域も出てくるかも知れない。そこら辺がまだはっきり分からないので、私どもも戸惑っていることは事実ですが、そこら辺の情報を適宜収集して市民はじめ、すべての皆さんに開示できればと思っているところです。

我々もそのことについては、行政に対して、国、県に対して申し上げているつもりでございます。ただ、余談になるかもしれません、先般環境省大臣、小沢大臣がいわばプライベートという形でもございましたが、休日を利用して奄美のほうにいらっしゃいました。金作原を含めて要所の所をご観察いただき、やはり奄美はすばらしい地域であったというコメントはいただいております。大臣がそのような責任大臣がおっしゃるわけでございますので、相当の認識は持つていらっしゃるであろうと、そのとおりに進んでいくんではないかという期待を持っているところでございますので、我々も共通の情報を収集してより広く、しかも的確にタイムリーに知り得た情報は市民に提供していきたいと、そのような状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

1番（師玉敏代君） 実際に市長もあまり分からないと、やはりこの先ただ言えることは23年、そして28年の登録を目指すということだけは、私も分かります。

だけど、一番理解、協力、先ほど言いました地権者、所有者のやはり理解、協力がなければ、こういった担保措置もとれないし、今から次の質問にいきますけど森林伐採の問題も私は解決できないと思います。一番やはりね、地域住民の理解、協力、何がマイナスで、メリットがあってデメリットがあるのか、その辺の話からですね、やはり地域住民にそういう開かれた住民説明会、そういうふうなことはどうですかね、やったことがありますか。

市民部長（有川清貴君） 県のほうで、地域に行って説明した経緯はございます。啓発が足りないと言えば足りないほうですが、なかなか場所を認定するといろいろな問題が出てきますので、我々も詳しい面が言えない面もちょっと苦慮している面でございます。ご理解ください。

1番（師玉敏代君） やはりですね、地域住民の機運という盛り上がり、どこもの候補地となる所はやはり住民の盛り上がりが大事だと思います。行政で環境省とか林野庁だけの問題でもありません。最終的には地域住民の理解、協力、盛り上がりだと思いますので、世界遺産についてはですね、知床のほうがトラスト運動といって100平方メートル、ここで言えば1畝なんんですけど、これを約4万2,000人が保存しようという、森林を買い上げて、これは永久に保存するというこういう運動もあります。これも地域を守ろうという住民の運動なんんですけども、やはりこの世界遺産というのは、本当に私た

ちにとつてはじめてで、また大変誇りなことであり、その意識も住民に持つてほしいし、私たちが今持っている財産をですね、やっぱり将来の子ども、未来の子どもに残していく、つなないでいくという使命もあります。やはり今までずっと産業開発も進めてきました。林業で生計も立ててきました。そういう観点からやはり世界遺産に向けてこの森林伐採の件も、次質問しますけど、この重要な時期にあるということをですね、是非、地域住民に説明会をして、住民の世界遺産をしようと、登録しようという機運を盛り上げてほしいと思います。

これまでですね、栄議員がですね、ごみのポイ捨て条例ですね、花いっぱい運動、いろいろと何回も言っています。これも一つなんですね、景観を守る景観保護条例、先ほどのいろんなトラスト運動もありますけれども、そういうかたちをですね、やはり地域住民に大きなルールの中で、皆さんでこれをやっていきましょうという、そういう市独自の取組なんか考えられないんですか。

市民部長（有川清貴君） ごみ問題とか、イヌ・ネコのふん対策とかいろいろございますが、各行政機関と一緒に取り組んでいく必要があるものと考えています。独自の取組といたしましては、クロウサギの保護のために、今問題になっております。ノネコ対策として、県下において初めてのネコの適正飼養に関する条例の制定に向けた作業を本島内の5市町村において調整検討を進めております。

また、地域の協力、市民一人一人の協力が必要であると思いますので、これからも広報紙の配布や看板の設置により対応していきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

1番（師玉敏代君） ここで、いたちごっこするつもりはありませんけど、やはりそれぞれの自治体、市町村が市町村独自の世界自然遺産に対する取組、郡は郡でやっぱりそういうくらいの機運がないと、後手後手になって結局担保措置も取れない、いろいろな問題が生じるのではないかと、私は懸念しております。やはり住民発動の主体的な動きが、協力が物事を進めていく上で大事なことだと私は思っています。目指す以上、改めて住民への説明会一人でも多くの方の理解が得られるよう、努力すべきことをお願いいたします、次に質問に入ります。

このように世界自然遺産登録を目指す中で、地域住民の理解と協力をいただき進めなければならない状況の中で、今回、徳之島米軍基地移設問題、さらには加計呂麻、住用町のチップ工場建設が浮上、奄美群島をどのような島にするのか、何を目指していくのか、何か逆戻りしていくような感があります。徳之島の人が言っていました。「米軍基地ではなく農業基地にするんだ」と。世界自然遺産だけを考えれば本末転倒な話であり、逆行する問題としてとらえ、しかしながら国立公園化し、林業、世界自然遺産の網にかかるであろう地域の住民の生活圏はどうなるのか。何をどうすればいいのか分からない状況の中で、先ほども申し上げましたが、特別保護地区、第1種から第3種の特別地区、まったく手がつけられない地区、資源の保全並びに活用ができる地区に個人の所有する森林、そのエリアでなくても自然の生態系はつながっていることは明らかであります。環境、自然保護、景観を守る、周辺の生態系の保護、どこから見ても今回の森林伐採はその時期でないことだけは明確であります。行政におかれまして、どのような業者に説明がなされたのか、行政の対応はどうであったのか、現時点の状況をお示しいただきたいと思います。

農政部長（田丸友三郎君） ただいま師玉委員からご質問のありました住用地区におけるチップ工場建設について、どのような説明がなされたかということについて、お答えを申し上げます。

まず、説明を簡略に申し上げますと、チップの月間の生産量、必要な伐採面積、伐採予定地区を概略でポイントで示して、WWFジャパンの資料を基に、国定公園、海岸沿い、保安林、尾根や水源地などの貴重な場所は伐採しないという説明がありました。そのほか、伐採に伴う雇用の確保や環境対策、地域への貢献などについての説明を受けております。

次に、行政としての対応でございますが、先ほど市長も申し述べましたように、奄美群島が一丸となって世界自然遺産登録に向けて取組がなされている時期であり、当然伐採計画の延期、見直しの検討が

できないか要望いたしました。国立公園の区域指定や世界自然遺産登録に向けては、時間がかかるため会社としては、そんなに待てないと否定的でありましたが、奄美市におきましては、世界自然遺産登録につきまして、奄美市、奄美群島全市町村の共通の課題であるという認識の下、それを最優先と考え、いかに現在の関係法令の中で影響を最小限に食い止めることができるのか。県や国の野生生物保護センターからの助言指導を受けながら関係各課と協議を重ねているところであります。

具体的には、衆議員に今日の朝の質問の中でもお答えしたとおりであります。今後、法的規制の体制を整備・強化するためには規制の厳しい国立公園化に向けての作業を急いで進めていただけるよう、県や奄美群島広域事務組合、郡内の各市町村と連携を図りながら国へ対し要望をしてまいりたいと考えております。

さらに現在の状況について、お答えをいたしますと、住用地区での森林伐採届けが5月に1件ございました。市におきましては、関係部局での調整に時間がかかりますことから、届け人に対して伐採開始時期の延期を申し入れましたところ、今回分につきましては、本人の了解を得ることができたため、取り下げに至りました。しかしながら、今後の届出の再提出については、現在のところ不明でございます。以上でございます。

1番（師玉敏代君） 私たちのほうはですね、現実問題、個人が所有する木を切るなという権利はありません。このような中で、行政の指導がどこまで踏み込められるのか、実際問題ですね、山の森林というの中には、届出があって、それを確認しに行くには森林は深い所です。なかなか踏み込めない所もあると思いますね。一旦届出が出たら、その辺もありまして過去にはブルドーザーで道を造って山の木を切って、木を落としながら岩も石も落としていくという、そういう無残な姿を指摘した住民もあります。その辺のこともあります。

昭和44年から平成7年まで住用町戸玉にチップ工場があり林業が盛んであり、山師と言われる人が多く島外からも仕事を求め、生計を立て、現在、年金生活者として厳然と生きておられます。伐採と同時に造林、植樹を活発に行い、その後に水源のかん養保安林の指定など、希少動物保護として数箇所が指定されています。平成7年に操業をやめた理由は分かりませんが、切れる木がなくなったのか、採算が取れなくなったのか、定かではありませんが、その間被害、被害と言いますと、例えば山の木を切りますと、屋根もありますでしょうけど、切った木を野積をして、結局それを雨に打たらすと、そこから出る樹液、廃液というものが大変公害だと言われております。

これは、先ほどの大和、宇検の所にも問い合わせたところ、そういう問題は現在もあって、ある業者に言って善処したという話も聞いております。そして、浄水場、水源地の上を切られて、石が浄水、水源地に石が落ちてきて、その辺も改善したと、やはり山というのは深いので、私たちは畠って言つたら見に行けますけど、山は見に行くことはなかなかできません。そういった所で行われる森林伐採です。その辺の問題、指摘、いろいろな被害がなかったどうか、過去にですね。お示しいただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。戸玉集落から当時の情報収集をいろいろ行いましたところ、確かに操業中につきましては、木から樹皮をはがす時の騒音、それから雨天時における樹皮チップからの樹液の流出はあったとの確認はしております。しかし、それに伴う被害とか、大きな災害時の問題等は発生していないということで連絡を受けております。

1番（師玉敏代君） 住用はですね、豊富な資源が林業をもたらし、人々の生活基盤を支えてきた事実があります。それから、昭和44年ですから20年、40年の歳月をかけて森林は回復の途にあります。因果関係があると思うから言うのですが、平成2年9月18日には台風19号による住用川・役勝川の氾濫で、西仲間、役勝、石原が濁流にのまれました。中央公民館が1メートル47センチ冠水、家屋、工作物、農作物の被害も甚大でした。人災がなかったことがせめてもの救いであり、さらには平成16

年の戸玉採石場の亀裂が発見され、仮の防護策が設置される95日間、避難勧告を余儀なくされ、暑い中の厳しい避難生活を強いられました。県代行で4億2,000万円の事業をして予算化されています。事業によっては、届出又は許可、認可制などと言えど、最終的には行政が後始末、代行してまでの住民の生命と財産を守るはめになると私は思っています。

タンギョの滝の山の崩落もしかり、騒音、粉じん、振動、漁場汚染、無秩序な採石、景観破壊等があり、法面を緑化して戻すなど、そういう話はどこにもありません。業者の後始末の悪さ、辛酸をなめてきました。その経緯を踏まえて行政は強い姿勢、指導、監督に臨んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

農政局長（田丸友三郎君） 議員が心配をされますとおり、確かに住用町は過去に大雨による河川の氾らんなど、大きな被害を受けた経験を持つ地区であります。当然、林道、作業道路などからの赤土流出防止などのための適正な伐採は必要かというふうに思っております。

さらに、天然記念物の生息分布調査の実施や原木搬入に伴う大型車両の交通量増加に対する、通学児童や住民への交通安全対策が主な指導監督下になるかと思います。そのため、奄美市民の環境を守る条例などにより、適正に指導されることになるかと思います。特に、騒音、粉じん等の発生防止につきましては、そのように考えているところでございます。

1番（師玉敏代君） 歴史は繰り返されると言いますけど、こういう歴史は繰り返してほしくないと私は思っています。

では、次に農業振興について、都城に口蹄疫が新たに発生し、鹿児島県をはじめ隣接する熊本、大分県も恐怖にさらされ、畜産の大打撃、まん延防止にやっきになっています。このことは、日本の農業の危機であり、大変危惧するところであります。できる限りの防御策と畜産農家への手厚い支援を願っているところです。

どの農業も目に見えぬ魔物と戦っている感じがいたします。自然の摂理の中で生かされている、そんなことを強く突きつけられた感じがいたしました。その中で、奄美市の農業の実態を改めてお聞きしたいと思います。果樹、園芸作物、その他のJA共販体制分の前年度比の21年度実績はどうなってるんでしょうか。お示しいただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまのお尋ねの農業振興についてのご質問にお答えをいたします。

まず、はじめに平成21年度のJAの共販実績についてであります。

まず、野菜のカボチャについては、早熟カボチャが前年比30パーセント増であります。秋カボチャは、植え付け時における台風などの影響で被害を受け、前年比逆に40パーセントの減となり、全体としては、金額にして2,824万4,000円、109.2トンの生産額で前年度並みとなっております。また、インゲンは前年比約80パーセント減の78万1,000円、約1トンの生産でございます。果樹については、タンカンが前年比16パーセント減の2,747万7,000円、93.1トン。スマモは10パーセント減の450万円、15.9トン。パッションフルーツは25パーセント減の153万2,000円、1.4トンとなっております。JAの共販全体金額で申しますと、6,257万5,000円となっております。以上です。

1番（師玉敏代君） 早熟のカボチャというのは、春カボチャですよね、春カボチャだけがまあ30パーセント増で、あとはほとんど前年に比べたら減少しているわけですね。これは、台風による災害ももちろんありますけれども、こういったですね、共販体制で果樹、タンカン、そして、スマモ、パッションこういったものを扱いながら、園芸作物も今現在、私は伸びているような感じがしてるんですね。特に園芸でいうカボチャ、春カボチャ、秋カボチャなんですが、その辺は実際問題はどうなんでしょうか。作付け面積は伸びているんですか。

農政局長（田丸友三郎君） ご指摘のとおり、カボチャ類については、毎年実績、共販額ともに伸びております。

1番（師玉敏代君） 昨年度から、耕作放棄地対策として、農地の流動化を図るということで、国の施策が下りてきてます。そういった中で、なかなかこの耕作放棄地の流動化が図れない、その理由は何だと思いますか。

農政局長（田丸友三郎君） ご質問の遊休地を含む耕作放棄地が思うように流動化しない原因についてでございますが、奄美市における耕作放棄地の面積につきましては、平成22年度奄美市農業委員会が策定いたしております農業委員会の概要によりますと、農用地区区域内における利用可能な農地で約118ヘクタールとなっております。本市では、平成21年度から耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、流動化した農地において約5ヘクタールを実施し、遊休地の解消を図っているところでございます。

お尋ねの流動化が進まない原因としましては、特に相続等が不透明であること、本土在住者が多いことなどが挙げられるが、本市としましても農業委員会、また、地区の農業委員と連絡を取り、遊休地の解消と流動化の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

1番（師玉敏代君） 住用で言えば果樹、タンカンを中心としたカボチャ、インゲンが出ております。笠利はサトウキビ、畜産を複合経営で主にやっております。笠利のほうでも多分カボチャが伸びてきてるんじゃないかなと思います。龍郷も出でております。そして、名瀬地区の古見方、下方、特に古見方では、サトウキビもありますし、名瀬にはうでは果樹も中心になっております。

こういった中で、なかなか私としては、市としてですね、これだけのものを果樹なら果樹です。次の質問の選果場なんですが、これだけの目標がなければ、この選果場建設も無意味とは言いませんけども、一つの目標を持って取り組んでいると思いますけど、いかがですかね、果樹は。多分、去年は270トンに対して、135トンですかね、270トン目標に対して、半分だったような気がしますけど。

農政局長（田丸友三郎君） 果樹につきましてはですね、22年度目標数値で述べさせていただきたいと思いますが、果樹が4億9,607万4,000円を見込んでいるところでございます。

同じく23年度、来年度につきましても目標額を5億2,229万円というふうに見込んでいるところでございます。

1番（師玉敏代君） 次の選果場の問題に入りますけども、一旦白紙化した選果場建設が現在どのようになっているのか、最近農家のほうに聞きますと、タンカンの収穫量、その辺の調査も入ってきてているようなんですが、多分選果場に建設に当たっての農家調査だと思いますが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

農政局長（田丸友三郎君） はい、議員がご心配されているとおり、どういうふうに進んでるかの質問でございます。今後の進め方については、協議会で再確認をし、確認事項に沿って現在進めているところでございます。

昨年末から現在まで、2回の協議会を開催し、取り扱い品目、タンカン、ポンカン、スモモ、パッショングルーツ、マンゴー。選果希望600トンの日処理20トン。建設場所、名瀬朝戸研修センター地内を決定をしております。

また、平成23年度整備に向け、奄振事業の非公共事業で要望をし、4月に県ヒアリングまで終えており、現在国へ要望するため県の担当課と協議を重ね、取り組んでいるところでございます。

1番（師玉敏代君） 是非ですね、農家にとって使い勝手のいい、場所的にも朝戸は大体中心地、将来的には奄美本島全島内でその選果場を利用できるような場所でもあるんじやないかと、駐車場の問題もありますので、是非その辺で進めていっていただきたいと思います。

次に、食育について、学校給食での地域、地場産利用率、また主な食材のルートはということで産業経済委員会の三島委員長のほうでも所管事務調査については、所見を述べられております。私たちは、先月、所管事務調査において、福井県小浜市を訪問いたしました。地域の資源を育てる御食国（ミケツクニ）に、朝廷の食材の意であります若狭、小浜の生涯食育は、背景に奈良・飛鳥時代に豊富な海産物や塩を朝廷に献上した歴史があり、全国で初めて食をテーマにした条例、食のまちづくり条例を制定しています。

人は命を受けた瞬間から老いていくまで生涯を通じて食にはぐくまれるという生涯食育提唱にその中の一貫の事業で目を引いたのが、生産者の顔の見える校区内地場産学校給食でした。13の学校すべてが自校方式で給食が運営され、地場産の食材、海産物、野菜、米と毎朝重い食材を生産者が搬入する姿、また登下校中、畑で汗を流す生産者の姿を目にする。農家との給食感謝祭、交流給食と農家とのふれあい、食べ物を通して人の愛情、自分は多くの人にかまつもらっている、大事にされている、愛されていると人の愛情が理解でき、何よりも自分自身に自信が生まれる。実際に給食の食べ残しが少なくなった。子どもたちの欠席率が減少したというお話を、食べるという日常の大しさを改めて痛感いたしました。奄美市は、自校方式と給食センターがあります。学校給食の地場産利用率は、主な食材のルートについてお示しいただきたいと思います。

教育長（坂元洋三君） 学校給食の地場産利用率と主な食材のルートについてのご質問だと思います。お答えいたします。

現在、本市の学校給食は笠利地区における給食センター方式1施設、他の地域における自校方式が17施設によって行われております。奄美産食材の利用率について、笠利地区の給食センターでは、平成20年度は23.4パーセント、平成21年度は24.9パーセントとなっております。他の自校方式においては、若干の違いはありますけれども、ほぼ同様の傾向を示しているようでございます。笠利の給食センターにおいては、毎月翌月分の献立作成前に地元野菜を扱っている「味の郷かさり」に使用可能食材の確認をしております。その上で献立の作成をし、使用食材を決定次第、一月分を注文し、新鮮・安心・安全の観点から品質、サイズ、取り扱い方について、厳正に審査の上、地場産物の利用に努めているところでございます。

自校給食を行っている各学校においては、季節によって状況は異なりますが、取引き業者に地場産物をできるだけ取り入れるよう指示するなどして、地産地消の充実を図っているところです。

1番（師玉敏代君） 分かりました。地産地消ということで、先ほど味の郷のほうで新鮮な野菜を搬入していただいていると、20何パーセントですかね。そのことが私はいいと思うんですね。やはり、地域の顔の見える、農家の顔の見える食べ物、私も子どもがピーマンが嫌いで、苦慮した時がありました。でも隣の大好きな叔母がつくったピーマンよと言ったら、ペロッと食べた記憶があります。やはり食育という観点からですね、地産地消、顔の見える農家の食の安全・安心、食育の観点から地場産の自給率をこれまで以上にですね、アップを図っていく、学校給食に取り入れていく方向性はないのか伺いします。

教育長（坂元洋三君） 議員ご指摘のように新鮮・安心・安全・安価な食材という観点から、地場産物の利用率の向上を図っているところではありますが、通年納入、必要量の確保等の問題から飛躍的な改善とまでは至っていないことも事実でございます。今後も安定的な給食会計運営可能な範囲内において、最大限地場産物の利用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

1番（師玉敏代君） 味の郷も直売所ですよね、笠利の。今、各道路にですね、沿道のほうに無人市なり直売所が結構立ってます。私も知っている所を調べましたら、そこで出されている野菜、年間で40種類ぐらいあるんですね。今現在も夏野菜で約10種類ぐらい並べてあります。このかたちは、無人市、直売所に出すという目的があるから野菜を作るんですね。だけど、この学校給食に出すという一つの目的、販路があれば、私は高齢化している、例えば、住用なり、古見方なり笠利地区のおじいちゃん、おばあちゃんが野菜を作つて、少し荒れている土地を面積拡大をして、それを学校の給食に取り入れるという、これも一つの私は村おこしというか、産業おこしになると思うんですが、その辺の方向性というのは今後考えていくことはないでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） 市のほうにおきましても、産業振興のためには、食育・地産地消を推進することは、大変重要だと考えております。同様に先ほど教育長がご答弁申しておりますけども、私どもとしましても、給食そういうものについて、教育委員会と連携を取りながらできるものから検討をさせていただきたいとこういうふうに考えています。

1番（師玉敏代君） 朝戸の方面、住用、笠利にも特売所、無人市があります。本当に新鮮で安くて安心して食べられると私は思っています。やはりその辺も指導、農薬の取り扱い、そういうリスト制度というのがあるんですけど、やはりそういうものもですね、指導しながら、やはり農家の作る楽しみですね、生きがいですね、そうしながら少しでも年金にプラス、収入を得るというそういう観点からも私は小さな取組ではありますけども、大変子どもたちの食育にも、また産業振興の面でも栄えるのではないかと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に市民生活サービス、スポーツ向上についてお聞きします。地上デジタル化というよりも、光ファイバーが住用のほうも役場、住用の一学校の末端までできていると聞いております。その辺のことは、私があんまり機械のことはちょっと難しくて分かりませんが、その回線というよりも2,3回一般質問で、住用のほうが室内受信機というのが機能せず、住用村時代は、その受信機の前で議会の模様が聞くことができましたし、また防災上とかいろんな問題も聞くことができましたけど、今それが遮断されて、それに代わる広報紙なり、「議会だより」もあると言えばそれまでですけど、一体感の醸成ということ改めて笠利、名瀬地区にある光ファイバーをですね、これを民間開放できないのかお聞きいたします。

産業振興部長（川口智範君） 地域インターネット基盤施設整備事業で敷設しました光ファイバーケーブルについては、情報格差の是正及び情報化の進展に対応した住民サービスの向上を目的として、開放すべきだと考えております。現在検討は進めております。

現在の状況でございます。市のホームページで開放のニーズを調査するため、電気通信事業者を対象にアンケート調査を実施いたしております。併せて、市の業務における今後の回線使用計画の把握に努め、開放可能な芯線数の決定に向けて作業を進めているところでございます。

したがいまして、議員ご指摘のケーブルテレビ視聴につきましては、民間開放の手続きを進める中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

1番（師玉敏代君） 是非前向きによろしくお願ひいたします。

次に、遠的弓道場の整備につきましても、過去に何回か質問しております。精査というか、その後どうなったのかお示しいただきたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） 昨年3月の第1回定例会の中でもお答えを申し上げました。遠的弓道場の整備の必要性につきましては、私どもは十分にその必要性を感じておるところでございます。このことから、引き続き適地の検討を行つてあるところでございます。

前も申し上げましたが、やはり60メートルの的に向かって遠的を射るわけでございますので、やは

り風、あるいは危険性のない場所、かなりの大きい面積がいるわけでございますので、そういうった場所の選定がなかなか進まないという状況でございます。私もそれ以降、担当課長等とも何箇所か適地を当たっているところでございますけれども、現在、現時点では弓道関係者と協議ができる状況にはなっていない実情でございます。

また、整備計画、整備年度につきましては、候補地の選定と併行して調整を進めてまいりたいと考えております。このようなことから、引き続き適地の検討を行いまして、関係者と協議ができるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

1番（師玉敏代君） おっしゃるとおり、60メートルという距離ですので、やはり安全・安心な場所、そして、やっぱり利用できやすい所ですね、その辺の候補地も構想がおありだと思いますけれども、その辺もまだ決まってないということで、この場でお話しできないではないんだろうかと推察いたします。是非前向きに、是非検討していただきたい。喜界町と、あと徳之島があります。これだけの奄美大島本島で遠的弓道場がないというのもおかしな話で、やはりこの辺は隣接する各町村とも連携を取りながら進めさせていただきたいと思います。

次に、住用町見里の急傾斜地整備の見通しについてなんですが、各2年前に急傾斜地の5件でしょうかね、無償提供の地権者の同意を取り付けて、集落の皆さんとの同意も取り付けまして、集落の代表で奄美市長、そして、大島支庁長宛てにこの要望書は出しております。その後、何の応答もないでの、今回質問いたしました。どのようになってるんですか。どうなるんですか。

建設部長（田中晃晶君） 見里地区の急傾斜地について、お答え申し上げます。今、議員がおっしゃいましたように、見里地区の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、平成20年に見里集落より崩壊対策の事業導入の要望を受けまして、県のほうに要望書を提出しているところであります。本市におきましては、見里地区を含めまして五つの地区の事業導入の要望を行っている状況であります。

今後、新たな地区の事業時期につきましては、具体的には現在お示しできませんが、少なくとも、ただいま名瀬地区におきまして、施工中の朝仁地区と、それから鳩浜地区の2地区の事業完了後に他の要望箇所との調整等を行いながらやっていく必要があると思います。

いずれにしましても、今後とも早期に整備が推進できますように県のほうへは働き掛けてまいりたいというふうには考えております。

1番（師玉敏代君） この場所はですね、消防、あと関係の機関ですね、行政、大島支庁、奄美市と何回も見には来ているんですね。住民は見に来るたんびに、もうやがてするのかなと期待を持つんですね。それがなかなかいかないと、確かに前も言った時に優先順位もあるし、やはりだけどそこには生活する住宅が20軒あります。大変厳しいところなんです。仮の防護柵は立ててあります。その辺も私は分かるんですけども、文面で要望書を出してありますので、どうか文面なり住民にですね、その回答を出すのが礼儀ではないですか。いかがですか。出してくださいますか。

建設部長（田中晃晶君） はい、誠にご指摘のとおりであると思います。早速、そのような手続きを取りたいというふうに思います。

1番（師玉敏代君） 是非よろしくお願ひします。次に、住用町の城海岸のシャワー、トイレ整備の見通しはということですが、これも地域住民の署名、サーファー300人余りの署名を添えて、地域の集落の嘱託員の代表を添えて、これも出しております。この辺は、最終的に私の知るところでは地権者の問題だとは思いますが、この場を借りて、もう一度この辺の進ちょく、見通しをお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君） 城海岸につきましては、絶好のサーフポイントということで、だいぶ人気

があるようでございます。おっしゃるように平成20年に内外のサーファーの皆さんや、城集落の居住者などから要望者が提出されております。駐車場、シャワー、トイレ施設建設を求める要望書でございます。

議員ご指摘になりましたとおり、建設予定地の土地の取得、これについては本当に城集落の皆さんも大変頑張っていると私どももお伺いしております。ただ、まだ一部解決できないという状況でございますので、まずはこの問題を何とか解決したいと。その上で私どもとしては、前向きに対応してまいりたいと考えております。地元である師玉議員の更なるご支援をよろしくお願ひいたします。

1番（師玉敏代君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（世門 光君） 以上で、新奄美、師玉敏代君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。（午後5時00分）

第 2 回 定 例 会
平成22年6月17日
(第3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1番	師 玉 敏 代 君	2番	多 田 義 一 君
3番	橋 口 和 仁 君	4番	奈 良 博 光 君
5番	戸 内 恭 次 君	6番	平 田 勝 三 君
7番	向 井 俊 夫 君	8番	蘇 嘉瑞人 君
9番	朝 木 一 昭 君	10番	竹 山 耕 平 君
11番	伊 東 隆 吉 君	12番	里 秀 和 君
13番	泉 伸 之 君	14番	関 誠 之 君
15番	三 島 照 君	16番	崎 田 信 正 君
17番	奥 輝 人 君	18番	平 川 久 嘉 君
19番	渡 京一郎 君	20番	竹 田 光 一 君
21番	栄 勝 正 君	22番	世 門 光 君
23番	平 敬 司 君	24番	大 迫 勝 史 君
25番	与 勝 広 君	26番	叶 幸 与 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 育 君						
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 町	地 域 自 治 区 事 務 所 長	高 野 匡 雄 君			
笠 利 町 地 域 自 治 区 事 務 所 長	塩 崎 博 成 君	總 務 部	長	松 元 龍 作 君			
総 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	財 政 課	長	安 田 義 文 君			
企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君	市 民 部	長	有 川 清 貴 君			
環 境 対 策 課 長	高 崎 義 也 君	民 協 勵 推 進 課	長	重 山 納 君			
健 康 増 進 課 長	嘉 原 孝 治 君	福 祉 部	長	福 山 治 君			
福 祉 政 策 課 長	重 久 春 光 君	福 祉 政 策 課 參 事		浦 口 一 弘 君			
自 立 支 援 課 長	桜 田 秀 勝 君	高 齢 者 福 祉 課 長		小 倉 政 浩 君			
産 業 振 興 部 長	川 口 智 範 君	産 業 情 報 政 策 課 長		則 敏 光 君			
紹 観 光 課 長	日 高 達 明 君	農 政 局 長		田 丸 友 三 郎 君			

農林振興課長	熊本三夫君	産業建設課長 (住用)	澤修平君
産業振興課長 (笠利)	伊地知辰夫君	土地対策課長	奥正幸君
建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	東正英君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
教育事務局長	里中一彦君	学校教育課長	福永朗君
市民体育推進室長	山名純二君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	赤近義治君	次調査係事務兼取	山崎實忠君
参事兼議事係長	橋本明和君	議事係主査	麻井庄二君

議長（世門 光君） ただいまの出席議員は26人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）



議長（世門 光君） 本日の議事日程は一般質問であります。日程に入ります。

この際申し上げます。当局の答弁につきましては、質問者の質問内容に沿って的確に答弁いただきますよう改めてお願ひ申し上げます。

通告にしたがい順次質問を許可いたします。

最初に平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

10番（竹山耕平君） 市民の皆様議場の皆様おはようございます。平政会の竹山耕平でございます。先日の古田町で発生した火災並びに春日町での大雨による土砂災害をみまわれた方々に対し心からの御冥福をお祈りいたすとともに早期の復興を目指されることを心より御祈念申し上げます。

また、この土砂災害、この奄美における急傾斜地域への対応策につきましては、奄美市の地域性が長年、積み重ねている課題の一つであると考えています。

現在の対応策としては、引っ越しをする場合などに対しての助成金の支給ということでありますが、根本的な急傾斜地危険地域をはじめとする消防困難活動地域などの解消に向け、また将来的な安全で安心なまちづくりの構築のためには、現在の対応策からもう一段階踏み込んだ施策が必要だと考えられます。

県や市の財政状況、また民有地での災害発生という課題、そして地主、そして家主の協力など行政の判断と地域の理解が必要であります。

今後の対応策に御尽力をいただきたいというふうに存じ上げます。

それでは、私の一般質問に入ります。

議長、質問に入る前に、お手数ですが質問の主題の変更をお願いしたいと存じます。主題3の末広・港土地区画整理事業と主題5の福祉行政の変更をお願いいたします。3が福祉行政、そして5が末広・港土地区画整理事業についてというふうでよろしくお願ひいたします。お手数ですが。はい、それでは質問に入ります。

それではまず初めに、朝山市長は就任当時から和の心を基本理念に市役所を明るく元気にと申してきました。就任後約半年間が過ぎました。この半年間で実践してきたことは何か。また、形として現れてきたことは何かをお示し願います。次の質問より発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

市長（朝山 耕君） おはようございます。それでは早速、竹山議員にお答えをさせていただきます。お話をとおり、私は就任以来、元気な奄美市をつくりたいと申し上げてまいりました。そのためには、まず、市役所の中から明るく元気にと申し上げてまいったところでございます。まず、職場としての市役所でございますが、職員に対して職員が明るく元気になること、職員が活気に満ちて仕事に取り組むこと、これも市民サービスにつながるんになると訓示をしてまいりました。

特に部課長会議においても来庁者に対してあいさつが清々しいこと、そのような態度を徹底していくだけよう申し上げてきたところであります。また、今年に入って市役所が明るくなつたという評価をいただいたこともございます。これは職員の皆さんと市民課や税務課において机の配置を変えたり障害物を除くことでオープンフロア化したことや職員の発案で大きな案内板を設置したことなど、これはやはり職員の自らの心構えであったかと思います。

市役所がこのように明るくなることで職員の自由闊達な発想が生まれるものだと喜んでいるところであります。しかし、一方ではやはり批判をいたいでおります。このような批判を受けた原因をいち早く解消し、以後批判を受けることのないように努力をしようと常に部課長会で申し上げていると

ころであります。

職員が明るく積極的になれば職場に活気が出てくると思います。これが市役所全体が明るくなつた元気になったという評価につながるものと考えております。

職員自らが明るく元気になることには、まず、声を出すことだと思います。来庁される市民の皆様にはもちろんございますが、職場においても笑顔やあいさつが自然に出てくる環境づくりが大事であると考えているところでございます。

島の言葉にもあります、挨拶に錢金は要らんという言葉があります。格言のとおりそしてまた、竹山議員のように頼もしく明るく元気な職場をつくるように最善の努力をしてまいりたいと思いますので、これからも一つ御指導を賜りたいと思います。以上でございます。

10番（竹山耕平君） ありがとうございます。ただいま市長のほうからお話をありましたように、私も各フロアを回ったりいろいろ見て回つたりするとですね、すごい明るくきれいになつたなという感じがします。それは先ほど申し上げましたとおり、そのオープンフロアそして老若男女問わず入り易い、そして声をかけ易い職場づくり、そこに徹底しているものだなというふうに感じております。

その中でですね、先日、新総務部長もですね、新聞のほうのメディアのほうにも載っていましたが、株式会社奄美市なんだと、そして株主は市民の皆様だと、そしてその株の配当はサービスだというふうにおっしゃっておりました。この市長のですね、最初から就任当時から申し上げられてきた続けてきたことはですね、やはり部課長この幹部の皆様を通じて下の職員の皆様、そしてまた笠利・住用含めてですね、これからもっともっと浸透され、そしてまたこの奄美市民との一体感、信頼関係の構築、コミュニティの構築に努力をしていただきたいというふうに思いますが、ここでですね、今、奄美市の総合的な本庁のお話を聞きましたが、ここで笠利地区、住用地区におかれましてはどのような環境づくりに励んでいるのかということをお聞かせ願いたいというふうに存じます。

住用事務所長（高野匡雄君） 住用の取組についてお答えいたします。取組とはちょっと違うかもしれません、名瀬との職員交流そして合併からの月日の経つ中で職員の一体感は出てきておると思います。その中で住用の中でも職員の中から内海活用検討委員会のようなものが立ち上がって、職員で住用の活性化に取り組むような形が出ております。また、市民との接遇につきましては、通路の荷物の整理などを行い、また職場の奥に配置されていた地域包括支援センターを窓口の前面に配置するなど職場の配置づくりなどに取り組んでおります。

また、小さい職場ですので、まだ毎日たくさんの市民が駆け付けるわけではありませんが、住民へのあいさつ、特に来所された目的などを聞くなどの声かけなどに取り組んでおるところであります。

笠利地区事務所長（塩崎博成君） 笠利総合支所の取組についてでございますけれども、笠利総合支所としましては、合併前には町長あるいは助役、収入役というような特別職がいたわけでございますけれども、合併をしたことで特別職がいなくなったというようなことから職員の気の緩みという部分が気にかかるところもあります。そういう部分については、合併後においては常に気持ちを一つにして職員が対処していくということ、それからやっぱり主役は住民であるという意識の下において、常に接遇には住民に対して失礼のないように、そしてあいさつを通してしっかりと住民の方々への対応また気配りを通してですね、対処をしていくけるような形の取組という部分について課長会を通して常日頃からお願ひをしているところでございますし、今後もそのような形で取組対応をしてまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） はい、分かりました。今の笠利そして住用の環境づくり、そして雰囲気などを聞きしましたが、その中で、今、塩崎所長がですね、言われたこの気の緩みというものが、よくいいふうに言えば塩崎所長の人柄ということで職員皆さんのが打ち込みやすいという形での環境づくりなの

かなというふうにも感じました。ありがとうございました。

次に、風力発電についてお伺いします。現在の発電及び運営状況をお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 風力発電に係る御質問についてお答えいたします。まず、現在の発電及び経営状況についてでございますが、御承知のとおり奄美大島風力発電株式会社は、昨年12月末から営業運転を開始いたしております。運転開始から5月までの総発電量は、約1,436キロワット、九州電力への売電額は約1,500万円となっており、目標値に対して約66パーセントの達成率となっております。この数値につきましては、4月の約1か月間発電機取替により運転を停止しておりましたので、想定内の数値であると判断いたしております。

10番（竹山耕平君） ただいま売電1,500万円ほど、そして目標率が66パーセントの達成というふうなことであり、まだ少ないといいますかの原因が取替によるものというふうな形であります。今後もですね、この取替だと補修工事なども多く出てくるかもしれませんので、この66パーセントという達成率をやはりですね、想定内ということもあるんでしょうが、やはり一般的なこれは第3セクターであり民間の会社であります。そのようなことからは66パーセントというのは、半分はやっと達成できたということになりますし、そのような意気込みでですね、今後も奄美大島風力発電株式会社をしっかりとした会社になって、この市民へのサービスのこれは税金という形でもそれると思いますので、そういった形でこの取組に励んでいっていただきたいというふうに存じ上げます。

次に、今、答弁の中にもありました、補修工事が先日行われたということであります。どのような状況から発生したのか、併せてですね、次のイの質問、その補修工事の額と市が出資する第3セクターである奄美大島風力発電株式会社への負担が生じたのかどうかをお示し願います。

産業振興部長（川口智範君） 補修に係る御質問ですが、風車メーカーが納入した発電機の振動が大きかったため、風車メーカーの改善対策として低騒音型の発電機に取り換える作業が実施されております。作業は4月7日から4月27日にかけて実施され、振動及び騒音の低減化が図られたところです。

費用につきましては、風車メーカーの責任による保証工事であり一切発生いたしておりません。

（「費用」と呼ぶ者あり）

費用につきましては、風車メーカーの責任による保証工事として行っておりますので一切発生いたしておりません。

10番（竹山耕平君） 低振動のものに変えたというふうにお伺いしましたが、そしたらなぜ最初からこの低振動のものを配置できなかったのかなというふうにも思いました。やはりそれはですね、民間事業がこの約6億円、この補修工事がたぶん何千万円かかかったと思いますけど、もうすごい出費であります。というふうに考えると、やはりまだまだちょっとこの運営ということに関してのこの認識が、まだまだもう少しいただきたいというふうにも思いますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。そしてまたこの当時の状況の説明やその後の計画など、このゴルフ場関係者、真下がゴルフ場でございますので、ゴルフ場関係者やほかに関係するような団体などがあればですね、その団体などへの報告、説明などの対応がなされたのかどうかをお示しください。

産業振興部長（川口智範君） 取替作業にかかる報告、説明の件につきましては、2月下旬に奄美大島風力発電株式会社からゴルフ場、九州電力、奄美市に対して説明がなされております。

10番（竹山耕平君） 2月下旬にゴルフ場の関係者、そして九電さん、奄美市というふうに報告そしてまた今後の対応という形での説明があったということであります。この件に関してはですね、皆様も議員の皆様もですね、知らない方がもうほとんどじゃないかなというふうに思います。そして市民

の方 も知らない方が多いのではないかと思います。この議会の説明もなかったわけでありますし、また報道等もですね、新聞等テレビ等という報道等も私自身ちょっと拝見していなかつたので存じあげてなかつたと、その後ですね、ゴルフをやられている方からそういう話を聞いて、ある時はちょっとひどかったというふうな話を伺いしてから、ちょっとお話を聞いたところでございました。そういった形での質問であります。これからですね、何かしらのですね、事態が発生した場合、この議会でもこの議決をして行われている事業でありますので、この説明の必要性があるというふうに私は十分に考えられるというふうに考えます。

そして、第3セクターであるこの本事業、事業を運営しているという強い自覚を持ってですね、より一層の配慮というか形で取り組んでいただきたいというふうに考え、今後の対応を要望いたしますが、今後の適正なその維持管理への本市の御見解をお示し願います。

産業振興部長（川口智範君） まず、議会への説明につきましては、私どもとして当然奄美市が株主でございますので、株を出す際に議会の議決をいただいております。このことに関して、今後、いろいろな異常な事態が発生した際には議会の皆様方へも御説明隨時してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

その上で取替作業に係る報告説明につきましては、2月下旬に維持管理につきましては、日常点検、月例点検、定期点検に加え、固定カメラによる24時間監視体制をしいて臨んでおりますので、今後とも適正な管理がなされるよう株主として注意を払ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

10番（竹山耕平君） はい分かりました。今後ともこの奄美大島風力発電ですね、また市民のためになる施設であり、またこの世界自然遺産登録を目指すこの奄美市にとって、このエコというポイントをですね、が皆さんのが実感できるような状況になっていただきたいというふうに思います。

次に、以前も質問しましたが、以前にも質問いたしましたが、この人体や環境に影響を及ぼす可能性がある低周波対策について伺います。

以前は、国の基準等がないために低周波測定装置の設置については、考えを持っていないということでした。私は当時から全国的にも問題視されてきており、それは市民の皆様への最低限の配慮だというふうに申し上げましたが、幸いその当時よりですね、この国の考え方にも変化が表れており調査も開始されております。本市の見解をお示し願いますが、もしですね、この国の調査なりそういしたものに対して本市のほうで調査の結果がどうだったのかなというふうなものがありましたらお聞かせ願います。

産業振興部長（川口智範君） 低周波対策につきましては、御指摘のとおり低周波音による身体の不調を訴える住民が増えている状況であります。環境省では昨年度、愛知県内において風力発電所から発生する騒音、低周波音の調査をいたしております。

今のところ低周波音と健康被害との因果関係は明らかにされておりませんが、環境省では引き続き風力発電等から発生する低周波音への人への影響調査研究を実施することといたしております。

私どもが把握しておりますその環境省の調査結果でございます。発電所から680メートルの地点では、特徴のある騒音、低周波は測定はできず、発電所から約350メートル離れた地点では特徴のある騒音、低周波は測定されたというふうになっております。

その測定した時点での気象条件等、温度とか風向、風力こういったものがいろいろあろうかと思います。が私ども一番近い集落は大熊で1.4キロでございます。先ほど申し上げた気象条件等を加味した上で私どもとしては、今のところは特に問題ないんじゃないかと軽々には判断できないと思いますが、調査結果からは見ているところでございます。

こうした中で、奄美市におきましても今年の秋、予定では11月から12月、ちょうど北風が強い頃になります。新エネルギー産業技術総合開発機構による風力発電所の騒音低周波音調査が実施されることになっております。この調査結果を踏まえ必要な措置を検討してまいりたいと考えております。

10番（竹山耕平君） はい分かりました。今年の秋のこの調査が入るということありますので、また議会のほうにもですね、事前の説明とまたできましたら説明会なりいろいろお願ひしたいと思いますが、今ありましたように集落として一番近いのは大熊であり1.4キロ離れていると、しかしどうですね、この350メートル、210メートルのところでは特徴あるこの数値が測定されたというふうになつております。そういうことで考えますとゴルフ場の皆様、ゴルフ場で働いてる皆様にとりましては、毎日そこで仕事をしているわけですから、あまり生活しているということと変わりないんじゃないかなというふうにも考えられます。そういった形でこの配慮という形でのゴルフ場の職員の方々を含めてですね、見守っていただければというふうに思いますので、これは要望いたします。

次に、福祉行政、子ども手当について伺います。昨年の衆議院選挙では全国の子育て世代がこれだけで一票投じたと言っても過言ではないというふうに私は考えております。しかし、来年以降の財源の確保の問題、そしてついには先日、厚生労働大臣が事実上満額支給を断念いたしました。しかも来年度からは、この扶養控除の廃止による国民及び奄美市民が税の負担を背負うという現実、その次には配偶者控除の廃止の検討など、大きな大変な問題の山積みであるというふうにも考えております。

そして、各自治体、行政においても先の見えない大変な事務作業が予想されることであるんじゃないかなというふうに私は思っています。そのような子ども手当ですが、本市では、今現在、支給の真っ最中でございます。今回、私の質問では、子ども手当支給により本市が進める独自、または負担する事業、例を挙げると父子世帯見舞い金、出産祝い金、児童及び児童扶養手当事業、一人親家庭及び乳幼児医療費の助成事業、奨学生制度、教育費助成制度など、そしてまた今年度から開始された市街地の小・中学生への修学旅行費の助成費や給食の助成費、これなどは市長が本当に英断された事業の一つだと強く感じております。

私は、このような事業等に今後、影響が出ないのか、また見直しの対象となる事業が出てこないかというふうに不安、そして懸念があります。施策の廃止や見直しを検討する自治体が既に出てることも実情でございますので、一体民主党はこのような事態が生まれることも想定内だったのでしょうか。

長寿子宝の島を掲げ、長寿子宝宣言を推進する本市において、このような見解が言語道断でござりますし本市の見解をお示し願います。

福祉部長（福山治君） 今回の子ども手当につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度に限った時限立法になっており、財源につきましては従来の児童手当に相当する分を除いては全額国庫負担となっております。現在、その事務執行に努めているところでございます。

議員御案内の事業等につきましては、各々の法令や規定に基づいて予算措置がなされており、子ども手当創設による影響はないというふうに考えております。また、現在、市単独事業の実施しています出産祝い金、父子手当等につきましては、継続して取り組んでまいりますので御理解をいただきたいと思います。

教育事務局長（里中一彦君） それでは教育委員会が所管いたしております奨学生制度、教育費助成制度について、今後、影響がないかというお尋ねについてお答えをいたします。まず、奨学生制度について申し上げますと、今年度の新規奨学生23名を含めて現在50名の奨学生が制度を利用しております。高校生が月額1万円、大学生等が月額3万5,000円でございます。本市の奨学金は、経済的理由で進学若しくは就学することが困難と認められる者、また、学力、芸術、文化、スポーツなどに優れている者を貸付の対象者しております。向学の意欲のある学生たちに活用していただきたい奨

学生制度でありますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、教育費助成制度につきましては、教育関係の助成制度の主なものといたしまして、要保護及び準要保護の生徒援助費、それから議員からもございました、へき地児童・生徒援助費でございますが、これは今年度、市街地の学校の級地の見直しがされました。これに伴いまして本年度、約1億1,000万円余りというのを予算計上をしたところでございます。

また、特別支援教育修学奨励費、それから私立幼稚園就園奨励補助金、また各種大会の出場補助金などでございますが、これらの助成制度も園児・児童・生徒の健全で健やかな成長を願って実施をしているところでございます。

一人の人間性を育てる大切な時期の各種助成制度でございますので、教育費に係る助成制度につきましては、できる限り今後とも引き続き実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

10番（竹山耕平君） 今、お二人の部長、局長からの答弁でございましたけれど、今の中ではですね、今、影響がないというふうに考えているというようなございましたが、今後も検討することはないですよねっていうことを僕はちょっとお聞きしたかったんですが、そのような形でですね、今後やはりこの市長が掲げる、この長寿子宝宣言という形もありますし、この奄美は長寿子宝の島というこの夢の持てる誇りの持てる、この奄美市の構築に向けてはですね、このような、今、各自治体が挙げられている実情がですね、私はこのもう本当にほかの自治体の方々には奄美市はこうなんだよと自負をしてですね、言える、今、環境ではないのかなというふうなのが、この奄美市は今現在、構築中であるというふうにも考えますので、もう一段階ちょっと踏み込んでですね、是非福祉部長のほうからですね、答弁をいただければと。

福祉部長（福山 治君） 市の単独事業で実施しています出産祝い金、それから父子手当て、これについては本来先ほど議員がおっしゃっていましたように、父子手当てが児童扶養手当という形で制度的には変わらるような要素がございましたが、これを廃止するかしないかの検討する際に、児童扶養手当で救済されないものを父子手当てとして残そうということで残しておる制度でございます。そういう市長が常日頃から申していますとおり、福祉に金を幾らつぎ込んでもこれで終わりということはないということで、常々言うとるわけですが、私どもも制度でこれがすげ替わる制度が出来ない限り単独事業でやっていることにつきましては、何とかして継続していきたいという考え方でございますので、よろしく御理解をいただきたい。

10番（竹山耕平君） ありがとうございます。そのような方向性をですね、しっかりとこの奄美市頑張つていってほしいというふうに思います。

次に、妊産婦検診助成事業についてお伺いします。本事業は、今年度までの時限立法であります。この少子化対策、子育て環境への取組の成果は、高々2、3年事業を行ったところでは目標を達成することは到底出来ないことでございます。今、福祉部長が言われたように、いくら福祉の事業にお金をつぎ込んでもっていうふうなお話もありました。そのようなことからですね、この事業を続けることが市長が掲げるこの長寿子宝の島宣言にも当てはまるものであるというふうに認識します。

奄美市らしい誇りの持てる施策としての意義もあるものであります。そのようなことから本事業、来年度以降の実施計画についてお伺いします。

市民部長（有川清貴君） 妊婦検診の来年度以降の実施計画についてのお尋ねでございますが、この法律は平成21年2月から23年3月まで、妊婦が出産までに必要とされる妊婦検診がこれまでの5回から最大14回までの公費負担の拡充が図られ、追加の9回分の財源は国と市町村で2分の1ずつ負担することになりますが、議員の御指摘のとおり時限立法のため今年度末での事業でございます。

妊婦の安心安全な出産のためには、検診の公費負担は重要であり奄美市においては来年度以降の助

成については財政的な面もございますが、国の要望を含め検討してまいりたいと考えておりますので御理解賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） 今、本市がですね、合計特殊出生率がたぶん1.7前後だというふうにも思いますが、やはりこの出生率は2.08をですね、上回らないことには人口の減少があるというふうにもなっていますので、3にでも4にでもなるような子育て環境への配慮という形での事業を進めていただきたいというふうに思います。

次に、教育行政、三儀山運動公園についてお伺いします。現在、市民球場の改修工事が行われています。昨年度からの緊急経済対策事業での事業であります、本定例会でも補正予算が計上され総額約3億7,000万円ほどの事業になりました。

内容は説明がありましたとおりでございますが、本件につきましては、これまでの陸上競技を筆頭に社会人野球の合宿受入など、合宿王国奄美としてこれまでの御尽力また本市のスポーツアイランド構想の推進、屋内練習場のサンドーム、タラソ施設やクロスカントリーコースなど、このいろいろな事業が高い評価を受け、プロ野球チーム誘致という結果に表れる事に關係する皆様にとっての何よりの朗報だというふうに私は感じています。私も心から喜んでいる一人ではあるわけではございますが、一方では市民にとっても日頃より慣れ親しんでいる運動公園であり、その三儀山運動公園には、日頃より施設整備及び環境整備に対して多くの要望も出ています。

現在、屋外の50メートルのプールがろ過機の故障により長い期間使用禁止という状態でございます。奄美市においてこの50メートルという長さのプールは三儀山だけでございます。ということは、例えば水泳部に所属する子どもたちや、奄美でも何年か前から行っております開催されていますラフウォーターなど、いろいろな水という枠で競技を行うというものがあるわけでございますが、その方々がですね、大会に向けた練習が出来ていない状態ではないのかなというふうに考えます。

やはり、皆様も御承知のとおりですね、この大会、すべて優勝だと上位を目指すわけではございますが、その上位を目指す、優勝を目指すためには絞り込んだ練習を行わなければいけません。50メートル泳がなくてはいけないのに25メートルで練習するということは、やはり練習の追い込みができていない状態でもあるのではないかというふうに私は考えます。そのようなことから市民球場の予算をですね、一部流用してこの屋外プールの補修工事費に充てられないものかというふうな質問でございます。お示し願います。

教育事務局長（里中一彦君） 市民球場の改修費の補正を含む予算から屋外プールの補修工事に一部流用できないかということについてでございますが、現在、運動公園の屋外プールには、ろ過機が3台ございますが、そのすべてが耐用年数を経過して故障している状況にございます。恒常にプールとして利用するには、水質の維持が出来ないために現在、休止を行っておりますが、大会などの一時的な利用につきましては、ろ過機を使用しなくともできますので、これについては対応いたしているところでございます。

プールの今回の休止でございますけれども、かなりの修理費が必要でございます。単独事業でこれを行うには、やはり財政上無理な面がございますので、補助金、何らかの補助金のものでのものができないかという計画を進めているところでございます。

それと、今回の補正予算に計上しております野球場等の改修の予算につきましては、秋季のプロ野球のキャンプ受け入れに向けた緊急性のある施設の整備を予定をいたしているところでございます。

屋外プールのろ過機の修理につきましては、現在、進めております運動公園整備計画、この中で整備を図ってまいりたいというふうに計画をいたしておりますので御理解を賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） 3基のろ過機が故障しているということではございますが、3基ともですね、故障するまでのメンテナンスということでは、やっぱり少々問題があったのではないのかなというふう

にも思います。そういった形ですね、今の局長ですね、答弁も含めて次の質問に移りますが、今、お話をありましたように、今後計画されているこの三儀山運動公園の大規模改修に対し、この福利向上、そしてまた長寿子宝、また健康で長寿を謳歌するまちづくりとして現在の屋内プール、これ25メートルプールですが、このプールの施設など、屋外の50メートル、例えば鉄骨を建てて、いろいろやり方あると思います。そういった形でもあると思いますけれども、この50メートルプールをですね、施設をですね、屋内にすることによって一年中使用できるというふうにもなりますし、また、この市民にとっても環境のよくなる施設に生まれ変わらぬではないかというふうにも私は考えます。そしてまたですね、また運動公園に際しましては、これまでの多くの議員からの要望が出ているこのクロスカントリーや昨日の師玉議員からもありました遠的弓道場など、またそれ以外にも市民から多くの声が聞こえているというふうに思います。この市民が望む市民のための施設整備、市長が掲げるこの市民提言型公共工事としてこの計画案にですね、盛り込むこともできないのかなというふうに、これは今、この市民提言型公共工事、この市長が掲げるものでございますし、それがやはりこの市民のための公共工事の在り方にもなってくるというふうに考えますが、見解をお示し願います。

教育事務局長（里中一彦君） 現在、名瀬運動公園につきましては、建設からかなりの年数が経っております、それぞれ体育館それから陸上競技場その他施設について、かなり手を入れなければならないという状況がございます。こういうことがございまして、先ほども申し上げましたように、今後の補助事業を導入してこれらの整備に年次的に当たっていきたいとこのような考えをもっております。

まず、50メートルプールにつきましてですが、プールにつきましては名瀬運動公園、名瀬中学校、太陽が丘運動公園と3か所の温水プールがありまして、市民の皆様多数の利用をいただいているところでございます。これらのプールにつきましては、施設の利用について、まだ余裕があるものと考えております。今後ともさらに市民多数の利用を期待している状況でございます。

将来におきまして、議員御指摘のプール利用等の需要の増加によりまして、50メートルプールの屋内プール化も検討する時期が生じるかも分かりませんけれども、現時点におきましては、これらの施設また50メートルプールのろ過機の補修、こういったことをすることで市民の需要が満たされてくるものだろうと考えているところでございます。

また、市民提案型公共工事が計画に盛り込まれないかという御提案でございますけれども、御承知のとおり本市の先ほど申しましたが、社会体育施設は、経年劣化等によりまして大部分の施設は老朽化が進んでおります。このような中で市民の皆様や競技団体等から施設の整備・拡充について要望や提言がなされております。

大がかりな施設の整備・拡充となりますと市単独での整備・拡充は困難な状況でございます。市民の皆様や競技団体などとの情報の共有化を図り、知恵を絞って施設の整備・拡充に向けて進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

10番（竹山耕平君） 今、今後の大規模改修に向けては、日頃より体育館だとかいろんなところの箇所のこの施設整備、これは市民の方々からの要望や慣れ親しんでいるこの施設が老朽化による大規模改修というふうに、これもお話を聞けば一種の市民提言型公共工事の一部じゃないかなというふうにも考えられます。またですね、いろいろ私もその経過をずっと見ていました、一つ考えた思いついたことがありますね、先日の師玉議員の質問にもありましたけど、この屋外プールの50メートルあります。その踊り場というかですね、いろいろな外から外までの距離を考えると80メートルから90メートルあるんじゃないかなと、するとこれは提案なんですけど、これを屋内にすることによって遠的弓道場の確保もできないかなというふうにちょっと私は少し思いました。これは今後ですね、参考にしていただければというふうに思います。

次の質間に移ります。現在、クロスカントリーコースが芝養生のため全面的に利用禁止とあります。これは約半年間6か月から7か月間の全面利用禁止というふうにはなっておりますが、このクロスカ

ントリーコースというのは、もう毎日、人が歩いておりますし走っております。市民が慣れ親しんでいる施設の一つでもあります。この約6か月から7か月のこの全面禁止ということではなくですね、もう幅が2メートルから3メートルの部分も4メートルの部分もあるのではないかというふうに思いますので、そこの辺りですね、このモラルということもありますが、この全面禁止ではなく片側の利用をなどの措置がとられないかというふうな質問でございます。

教育事務局長（里中一彦君） クロスカントリーコースにつきましては、市民が日常的に利用するとともにスポーツ合宿に来られる選手の皆様方のトレーニングコースとして利用率の高い施設でございます。市民の体力増進や健康増進に有意義な施設であると認識をしておりますが、数多くの市民の皆様が利用するため、芝の損傷が激しく定期的な養生が必要な状況でございます。

このため芝の回復状況によりますが、今年度も6月から11月初旬ごろまで利用制限をして芝の養生を図りたいと計画をしているところでございます。過去においてコースの今、議員御指摘のように、あのコースは2メートルでございます。コースの半分に杭や柵等を設置をして、コースを半分に分けて利用制限を行ったこともございます。夜間の利用者が杭や柵に足を引っ掛けたり、また走路が半分に狭くなるためにランニング中の追い越しなど等で危険な状況が発生したことから、現在のように全面利用制限を行い芝の養生を行っているところでございます。

芝はおよそ5か月程度の養生期間が毎年必要でございますが、これを1キロコース、2キロコースと交互に分けて利用の制限をしますと、この2倍の約10か月、要するに1キロを半分に次に2キロを半分にと分けて利用してもらう、この場合に5か月程度の倍かかる。こういったこともございまして、一度に集中的に利用の制限をすることで期間の短縮を図りたいと考えているところでございます。なお、11月初旬ぐらいまでという話をしましたけれども、芝の回復状況によっては早めてまいりたいと考えておりますので、のことにつきましても御理解を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

10番（竹山耕平君） はい分かりました。このクロスカントリーコースというのは日頃よりですね、衆議院のほうからも多々質問がございますし、この養生だとか、この環境づくりの在り方などですね、結構お話にも出てくる施設ではないのかなというふうに思います。また、この山すそにあるコース、そこがもう芝が生えないなどですね、いろいろな問題もありますので抜本的なこのコースの配置換えというものもですね、考える必要性もですね、今後ですね、いつもいつも同じような問題が生じるところもありますので、そういったことも視野に入れた今後のクロスカントリーコースの施設整備を取り組んでいただきたいというふうに思います。

時間がありませんのですみません、次に移ります。次に、末広・港土地区画整理事業について、本事業の進ちょく状況、また仮換地指定及び土地区画整理審議会の状況についてお示しください。

建設部長（田中晃晶君） 末広・港土地区画整理事業につきましては、平成21年度に換地設計案の作成を行い、供覧、意見書の受付を行いました。平成22年3月に土地区画審議会を開催し、審議会では換地設計の意見書の審議を行い仮換地指定について意見聴取を行っております。

また、仮換地の指定は、換地設計の決定通知を出したところから順次行う予定で最終的には、6月から7月にかけてすべての地権者に対し仮換地指定を行いたいと考えております。

現時点では、換地設計の決定通知が59件中26件、それから仮換地の指定が2件行っているところでございます。

10番（竹山耕平君） 確認の意味でですね、お伺いをしたいんですが、今後、その予定をしている審議会のこの仮換地指定の承認後に、例えばこの事業の工事について着手を行うのか、また今言わされたように、指定は承認がされず指定をされているところだけが、例えば工事の着手に移れるものなのかど

うかというふうなものをお聞きします。

建設部長（田中晃晶君） 解体工事を含む工事着手か、それともブロックごとの着手かということについてお答えいたします。移転につきましては、A i A i 広場周辺から解体に伴う工事となります。移転計画に基づき、ブロックごとに施工してまいりたいというふうに考えております。

10番（竹山耕平君） 今の答弁では、区画整理審議会の承認がすべて指定が済んでから事業など工事など解体工事などの着手ができるのか、それとも承認がされてないんですけど、ブロックごとに承認がされていれば承認という言い方じやないと思いますけど、ある程度決まっていたらその工事に移れるのかどうかというふうなことであります、もう一度すみません。

建設部長（田中晃晶君） 仮換地の承認はされております。ただ指定工事をやる際には、指定を行った後にということになります。仮換地の指定を行った後にやります。

というのは、承認をされておりますが、やはり3年後4年後5年後というブロックごとに計画していきますとなりますので、やはり適切な時期に指定というような手順を踏んでいきたいというふうに考えているということでございます。

10番（竹山耕平君） 分かりました。全体的な土地区画審議会の承認という形ではなく、ブロックごとの近いブロックごとの審議会の承認ということでの私の認識でよろしいのかどうか、お願いします。

すみません、この今の件につきましては、後日ですね、一度、課のほうに行きましてお話を受けたいというふうに思います。

次の2の質問はすみません略しまして、3の質間に移ります。本年度よりソフト・ハードの一体化された組織を設立したというふうにありますが、どのような組織なのか、これまで庁舎内でも連絡協議会なるものがあったというふうに、これまでの質問でもありましたが、この協議会なるものと何が違うのか、そして目的や役割を明白な答弁をですね、お願いしたいというふうに思います。

総務部長（松元龍作君） 議員も御承知のとおり、中心市街地の活性化に向けましては、基盤整備を行うハード事業とそれからその基盤を活かしていくソフト事業の連携が必要不可欠なことではあります。このため今年度から建設部再度のハード部門と産業振興部のソフト部門の連携と、それから調整を図る目的で総務部企画調整課にまちづくり推進調整監、今、議員は組織とおっしゃいましたが調整監ということで人員の配置をしたということでございます。そのことと併せまして今年度には建設部、今までそれぞれの産業振興部、建設部でそれぞれ別個になっておりましたけれども、今年度には建設部と産業振興部併せて総務部まで加わりまして三つの部が参加をする中心市街地活性化連絡会議を立ち上げまして、ハード部門とソフト部門の調整及び進ちょく状況の確認を行いながら、要するにお互いに共通認識を持ってこの事業を進めていこうということでございます。

ややもしますとハード部門とソフト部門が別々になっておりまして、ハードにソフトのことを聞くとなかなか分かりにくい、ソフトのところにハードのことを聞くと分かりにくいという点がございましたので、その辺をうまくかみ合わせて情報発信をしていくような、そういう担当官を今回配置をしたということでございます。

10番（竹山耕平君） 分かりました。組織ではなく調整監ということで、これまでの先日の昨日から言われている4月に行われたこの住民説明会というものには、この調整監というか、今後もう出席されるわけですかね。

総務部長（松元龍作君） 4月に開催されました説明会におきましても、やはりこのコーディネーターこ

の調整監が中で調整をいたしました、連絡を取りながら参加をしてまいりました。今後もこういうことがありますとありましたら当然参加をしていくことになろうかと思っております。

10番（竹山耕平君） 分かりました。調整監というと庁舎内というようなイメージでありますけれども、どんどんですね、外に出て市民と直に不安を聞いて、これから不満も聞いて今後ですね、この事業がこれまでの遅れというか、これまでのちょっとしたマイナスの部分をゼロに持っていく、そしてまたプラスに持っていくようなそういう今後ですね、組織機構の在り方であってほしいというふうに思います。

次の質間に移ります。次にですね、この地権者やテナントの方々がこの換地後、この本換地ですね、この将来に向けた計画を現時点で把握をしているのかどうかというふうなことでお伺いします。

建設部長（田中晃晶君） 意向の把握についてであります、都市計画決定前の段階、平成16年でございましたが、テナントを対象に意向アンケート調査を実施しました。60件中43件のテナントから回答いただいて、内32件74パーセントの方々が事業後も現在の場所で営業を続けたいという意向でございました。

また、土地または建物所有者につきましては、換地設計の作成の前に平成20年度でございますが、アンケートによる意向調査意向を確認させていただいております。また、そのアンケート以外でもこれまでの個別面談など今後の意向を確認させておりますが、現在の利用形態が自営業または貸し店舗等の方々が56件ございました。その意向を確認いたしましたら49件中41件、約84パーセントの方々が事業後も自営業又は貸し店舗としての利用形態というように考えておるという結果を得ております。

10番（竹山耕平君） 分かりました。この平成16年での意向調査、そしてまた平成20年でのこの土地権利者、建物所有者などの方々に対しての結果、84パーセントの方々が今後の計画も考えているというふうなことではあります、テナントの方々に対しましてもですね、極力の最大限の配慮という形で平成16年でもう6年前でございます。まだこれからがですね、一番大事な移転という形での本事業でございますので、また改めですね、何度も何度も足を運ぶような形、そういうことでこの信頼関係の構築、そして本事業への信用・信頼というものをですね、さらに強くしていただきたいというふうに思いますが、そのようなこの形もですね、総務部長、松元部長もですね、この調整監という形でこのソフトを行うために、いいソフトを作るためにハード整備を行うという形ですね、三者一体になって今後の計画ですね、計画していただきたいというふうに思います。

すいませんあと、AiAi広場だとか、テナントへの対応だとかというふうなことがあったんですが、時間がないので今後もですね、この事業、7月末、テナントの立ち退きをされる方々もいらっしゃいます、もう立ち退きしていらっしゃる方もいらっしゃいます。もっともっと最大限の配慮を尽くして本事業を努めていただきたいというふうな要望を行い私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（世門光君） 以上で平政会竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時30分）



議長（世門光君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。次に、無所属 蘇嘉瑞人君の発言を許可いたします。

8番（蘇嘉瑞人君） 皆様、拝みんしょうらん、8番無所属・蘇嘉瑞人です。質問に入ります前に、先日火災にあわれました古田町の皆様に御冥福と一日も早い御回復をお祈り申し上げて、質問に入りた

いと思います。

閣僚は、沖縄の人々が米軍のプレゼンスに関連して過重な負担を負っており、この懸念に応えることの重要性を認識し、また共有された同盟の責任のより公平な分担が同盟の持続的な発展に不可欠であることを認識した。上記の認識に基づき閣僚は、大体の施設に関する進展に従い、次の分野における具体的な措置が速やかに取られるように指示した。訓練移転について、両政府は2国間及び単独の訓練を含め米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充することを決議した。この関連で適切な施設が整備されることを条件として徳之島の活用が検討される。日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る。両政府はまた、グアム島、日本国外への訓練の移転を検討することを決意した。

これは外務省のホームページ上にある平成22年5月28日の日米安全保障協議委員会における共同発表の一部です。徳之島での米軍の活動を検討するとはっきりと書かれています。これは昨年の衆議院議員選挙で投票を通して有権者が望んだものなのでしょうか。本会議における発言の場で申し上げるのは少し覚悟が要りますが、私は昨年の衆議院選挙では、比例は民主党と書きました。私はこんな共同声明を望んではいませんでした。モンゴル800という沖縄の音楽バンドがいます。彼らの常夏という歌の中に基地あっても仕方ない最低賃金で仕方ない悪い人ばかりじゃない長い物に巻かれ過ぎて癖つくんです。飴と鞭と無知 that's the way the cookie crumbles あきらめも妥協も立派な答えです。さあ胸を張るのです。That's the way the tinsquall crumles という歌詞がございます。That's the way the cookie crumbles とは世の中そんなものと諦めの意味を含む言葉です。私はこの歌詞にナンクルナイサーと言うしかなかった沖縄の側面を感じます。ナンクルナイサーはもちろんそこだけに収まらなくて陽気な意味も含んでいるとは思いますが。

基地の移転先を探る議論が先行していますが、この案件の本質は日本の安全保障をいかに構築すべきか、世界が軍縮を模索し始めた中で日本が示すべき態度は何か。それらを考え行動に移すための方針を定めることだと思います。

基地があることもナンクルナイサーと包容してきた沖縄社会でもこの機会に基地はやっぱりない方がいいと立場を超えてたくさんの人たちが声を上げています。

徳之島をはじめ、日本の多くの地域も基地移転に難色を示しています。沖縄の軍縮によって尖閣諸島の領土問題、北朝鮮の核の脅威を訴える声もあります。尖閣諸島に多くの資源が眠っているのであれば、それを独り占めすることに固執するのではなく日本の領土であることを認めることを前提に中国などアジア諸国でその資源を共同で開発することも考えていいと思います。

アジア各国と協力し、アジア全体の安全保障を確立していく一つのきっかけに尖閣諸島を活かすことも可能かと思います。

しかし、日本は政府はなぜか5月末、つまり時間にこだわりました。例えば前払い制の店で期日に間に合うものがなかったからといって注文した商品と全く違うものを渡されて納得する消費者がどれだけいるのでしょうか。

私は、5月末にどんなことでもいいから結論を出してもらうために投票をしたわけではありません。もちろん普天間移設の件だけで投票したわけではありませんが、安全保障にしても外交にしても今までのやり方に固執しないでじっくり結論をだしてほしいと思います。

米軍基地ありき、かつ徳之島が明記された共同声明を遺憾に思います。話が長くなりましたが一般質問に入ります。

さて、環境行政産業振興についてです。世界自然遺産国立公園についての質問は、同僚議員より質問がございましたので、それらの質問と答弁を前提にこの主題は進めます。

前月、環境省は、生物多様性総合評価報告書を公表しました。この報告は、生物多様性の損失を危ぐし、その要因を研究しています。

生物多様性の損失とは、その生態系における生物間の相互作用、生物と環境との相互作用もしくはその生態系を構成する種が保たれなくなることによって、生態系の多様性や種遺伝子の多様性が減少もしくは劣化することと捉えています。報告の中で、生物多様性の損失の要因として四つの危機を挙

げています。これらは生物多様性戦略 2015 を踏襲したもので第1の危機は、人間活動ないし開発による危機です。定義は、人間活動ないし開発が直接的にもたらす種の減少・絶滅、あるいは生態系の破壊・分断・劣化を通じた生育空間の縮小・消失であり、具体的には開発改変、直接利用、水質汚濁による影響を含んでいます。

第2の危機は、人間活動の縮小による危機です。この定義は生活様式、産業構造の変化、人口減少など社会経済の変化に伴い自然に対する人間の働きかけが縮小・撤退することによる里地・里山などの環境の質の変化、種の減少ないし生息生育状況の変化であり、具体的には里地・里山等の利用管理の縮小を含んでいます。

その他第3の危機としては、人間によって持ち込まれたものによる危機。四つ目に、地球温暖化の危機が挙げられています。一つめの主題を通して明らかにしたいのは、奄美において第1の危機と第2の危機を最小限に収める

ための森林の保全及び活用とは何かということでございます。具体的には、先ごろから話題になっています山間のチップ工場建設を中心に取り上げます。まずは、奄美市における林野の概況と森林業生産の実績についてお聞きします。

奄美市の森林面積、土地利用、所有形態など林野の概況をお示しください。なお、土地利用において奄美市内に原生林はもしくは奄美群島内に原生林はどれぐらいあるのでしょうか。林野に関して是非ともお聞きしたいのは、奄美の第2の危機に該当する林野面積です。奄美群島及び奄美市における里地、例えば薪や炭、そして農用の林として使われてきた二次林の面積をお答えください。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（世門 光君） 答弁を求めます。

農政局長（田丸友三郎君） ただいまお尋ねの林業生産それからこの後お答えいたします原野のことにつきましては、平成20年度の林業統計によりお答えをさせていただきたいと思います。

まず、奄美市の林野面積は、2万4,587ヘクタールで、奄美市面積の約8割を占めております。林野面積の内訳は、国有林が2,229ヘクタール、県有林が55ヘクタール、市有林が6,171ヘクタールと、国・県・市の面積が全体の34.4パーセントを占めております。残りの65.6パーセントは個人有林、会社有林、集落有林などとなっております。

お尋ねの原生林については、金作原原生林や神屋の原生林などがありますが、その正確な面積は把握をいたしていないのが現状であります。

次に、林業生産の実績もここでお答えをさせていただきたいと思います。平成20年度の実績で見ますと、林業生産額は1億3,203万2,000円で平成19年度に比べ6,298万2,000円の増となっております。内訳は一般用材等のパルプチップ用材で8,392万2,000円と全体の63.6パーセントを占めております。その他しいたけ1,098万9,000円、車輪梅723万8,000円、狩猟592万6,000円などとなっており、パルプチップ用材等狩猟が伸びている状況にあります。

8番（蘇 嘉瑞人君） 原生林について少しお伺いしたいんですけど、神屋と金作原というふうにおっしゃっていましたが、こちら野生生物保護センターにおいて奄美の原生林は、全体面積の2パーセントほどという看板がございました。であれば奄美市においてどれぐらいだというのは調べれば分からなかつたんですかね。

農政局長（田丸友三郎君） 原生林につきましては、金作原につきましては国の所轄となっておりまして、そちらのほうから必要であれば資料を取り寄せたいというふうに思います。

8番（蘇 嘉瑞人君） たくさん森林がある中、奄美ではかつて大量に伐採をして原生林というものはほとんど残っていません。市の認識をお伺いしたいんですけども、天然林と含まれる中にも一度伐採した二次林が多く含まれます。その面積の割合等は把握されているのでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） 把握いたしておりません。

8番（蘇 嘉瑞人君） 把握されていないということなんですけども、今、世界自然遺産や国立公園の設置に向けて様々地域を調査されております。さらに申し上げますと、先日、そのチップ工場を建設する会社から伐採届けが出された際に、調査をするから最大限まで延期をしてほしいというお願いをしたというふうに新聞報道に書かれていました。それではどのような調査をどれぐらい時間をかけてやるおつもりがって、延期を申し入れたのか教えてください。

農政局長（田丸友三郎君） 昨日、お答えしました中で、調査ということで各課の意見調整を行いましたところ、教育委員会のほうから、要するに国の天然記念物にあたりますクロウサギの巣がある可能性もあると、その他国の天然記念物3種と県の記念物8種の生息地になっている可能性もあると、そういうことでそれらのものを調査するためには相当な時間がかかる。のために30日では時間が短いということあります。

8番（蘇 嘉瑞人君） 天然記念物の調査であり、森林や林野の状況を調査する調査ではないということを理解いたしました。確かに国立公園のエリアを決める最終段階に入っていますが、奄美には国立公園の予定のエリアと同レベルの自然環境を保持していく土地もありますし、そもそも生物多様性は山から海へと自然が連続することによって保たれるものです。ですので国立公園のエリアを発表した後に、それ以外は開発しても問題ない土地であると社会が認識してしまうことを私は危惧しています。コアゾーンを決めるだけであって、その他が全部切っていい場所というふうな認識をしていただきたくないということですね。

環境省の野生生物保護センターの職員ともお話ししましたが、エリア外ではあるがクロウサギなどが生息しているかもしれない森林を切られるリスクを認識しながらエリアを公表するのは、ほかの場所はどこが切られてもおかしくないんじゃないのかというリスクを考えてしまう前に、やはり強い覚悟が必要だとおっしゃっていました。

しかし、世界自然遺産になったとしても観光用地を確保する必要もやはりございます。そして、林業も奄美市は振興しており、今回の補正予算でも1,000万円ほどの林業の振興の予算がついていました。

つまり、木を一本も切らない未来はないというのが現実的な考え方だと思います。世界自然を目指す島として、観光用地や林業用地として活用できる林野の把握は重要であると思います。ですので、さっきの第2の危機と申し上げましたのが、人が活用することによって生きる林野もあるかもしれない。そういう場所をどこなんだというのを示した条例など設けるといろいろ方法があると思いますので、まずその大前提として里地・里山の調査を推進していただくように要望いたします。

ところで先ほど、一次産品のパルプチップ用材のお話がございました。19年度から20年度にかけて大幅に生産量や生産額増大しています。この要因はなぜなのでしょうか。

農政局長（田丸友三郎君） これは大和村にあります会社の伐採等によりまして生産したパルプのチップ生産量の増加と見込んでおります。

8番（蘇 嘉瑞人君） ただですね、その群島の概況を調べましたところ、20年度そのパルプ用材の生産量は3万6,000立米で、額は4億200万円ほどです。それに対して2次製品のチップは、2